

(案)

令和2年度 第4回真庭市総合計画審議会 会議次第

日 時：令和2年10月12日（月）  
18時30分～

場 所：市役所本庁舎2階会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

- ①【報告】前回のご指摘を踏まえた考え方・方向性 等（資料1）
- ②第2次真庭市総合計画（基本計画）改訂（案）について（資料2）
- ③真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について（資料3）
- ④総合計画審議会からの答申について（資料4）

4 その他

5 副会長挨拶

6 閉 会

【資料】

資料1：第3回総合計画審議会での委員からのご指摘を踏まえた考え方・方向性

資料2：第2次真庭市総合計画（基本計画）改訂（案）について（変更理由記載版）

資料3：真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

資料4：令和2年度第3回総合計画審議会までの意見まとめ

## 真庭市総合計画審議会委員名簿

番号	分野	代表者氏名	ふりがな	性別	団体名	備考
1	農業	岡田 茂樹	おかだ しげき	男	J A 晴れの国岡山	
2	バイオマス	大月 隆行	おおつき たかゆき	男	真庭バイオマス産業都市推進協議会	
3	林業	鳥越 康生	とりごえ やすお	男	真庭森林組合	
4	商工業	山下 豊	やました ゆたか	男	真庭商工会	
5	観光	佐山 修一	さやま しゅういち	男	(一社) 真庭観光局	欠
6	都市計画	矢谷 光生	やだに てるお	男	真庭市都市計画審議会	
7	医療	池田 文昭	いけだ ふみあき	男	真庭市医師会	欠
8	福祉	三船 昌行	みふね まさゆき	男	真庭市民生委員児童委員協議会	
9	福祉	松浦 躬行	まつうら みゆき	男	真庭市社会福祉協議会	
10	保健	杉本 喜美恵	すぎもと きみえ	女	真庭市愛育委員会	
11	教育・子育て	大橋 彰人	おおはし あきひと	男	真庭市PTA連合会	
12	教育	西本 憲弘	にしもと のりひろ	男	真庭市中学校校長会	
13	文化	福島 啓介	ふくしま けいすけ	男	(公財)真庭エスパス文化振興財団	欠
14	若者	金定 延昌	かねさだ のぶまさ	男	(一社) 真庭青年会議所	欠
15	防災	小松 美行	こまつ みゆき	男	自主防災組織連絡協議会	
16	まちづくり	加戸 義和	かど よしかず	男	北房まちづくり株式会社	
17		加納 容子	かのう ようこ	女	NPO法人 勝山町並み委員会	
18		大美 康雄	おおみ やすお	男	真庭なりわい塾	

### 事務局

1		有元 均	ありもと ひとし	男	総合政策部長	
2		樋口 竜悟	ひぐち りゅうご	男	総合政策課長	
3		有富 基高	ありとみ もとたか	男	総合政策課 主幹	
4		富永 翼	とみなが つばさ	男	総合政策課 主査	
5		難波 吉伸	なんば よしのぶ	男	総合政策課 上級主事	
6		田島 吉章	たしま よしあき	男	総合政策課 上級主事	

### 部会長

1		新田 直人	にった なおと	男	雇用創出部会 部会長	
2		有元 均	ありもと ひとし	男	交流定住部会 部会長	
3		岸本 真治	きしもと しんじ	男	子育て教育部会 部会長	
4		頭山 龍一	ずざん りゅういち	男	まちづくり部会 部会長	

## 第3回総合計画審議会での委員からのご指摘を踏まえた考え方・方向性

ご指摘	考え方・方向性
(総合戦略・人口ビジョンについて)	
1 PDCAを回す体制をどうつuckingしていくのか。	今後は、本会議を年に一回二回は開催したい。その場では、できなかったことを提示して、改善するための相談をしたいと考えています。
2 このまちでどれだけの子供が生まれるかが勝負だと考えている。福祉分野では社会福祉協議会など相談する場所があるが結婚についての相談場所がない。常設の組織が必要なのではないか。	都市部にあるような結婚相談所を真庭市で開設することは規模的に困難と考えています。市では、縁結び推進委員さんによる人に寄り添う柔軟な相談ができるような体制支援を充実させていきたいと考えています。
3 結婚すると60万支援するという施策が紹介されており、岡山県では真庭市を含めて3つの市町村しか対象となっていなかった。真庭市がこのような制度を対象となっているということはイメージアップにつながるのではないか。	本制度を含めて空き家の取得・改修や起業支援補助金などの様々な支援制度を設けているので、それら支援制度を更にPRをしていき、移住・結婚につなげていきたいと考えています。
4 関係人口の創出は、一番大切なことだと思う。関係人口を増やすことはそれぞれの組織の中で様々なアプローチがある。その可能性を追求していけるといい。	「真庭に共感する人」を獲得し、交流や関係を多様化させ、新しい価値観を取り入れながら、都市部に暮らしているが真庭が好きでやってきてくれる「関係人口」を増加させる取組が必要ですので、引き続き、関係者・関係団体とともに関係人口を増やしていくしかけづくりを検討していきたい。
5 市外からの新規就農者の呼び込みもよいが、就農しやすい環境・地元農家の後継者の就農もサポートいただけると助かる。	国の小規模農家の支援制度である「経営継続補助金」について、市独自の上乗せ補助を行っています。総合戦略では、外からの新規就農者獲得を重きにおいた事業を掲載していますが、農林畜産業は重要な基幹産業であることから、総合計画の中では社会的な意義を位置づけています。後継者支援については、今後、検討していきます。
6 真庭市の最上位の計画は総合計画であり、総合戦略は国や県から財政支援を得るための事業を挙げるものと理解しているが、その位置づけであっているか。	戦略は、人口減少・東京一極集中という国の位置づけを踏まえ、総合計画の実施計画という位置づけで作成している。実際には国の財政支援である地方創生推進交付金を活用するためには、本戦略の策定が必要です。

(総合計画について)		
7	<p>真庭市では森林が80%となっていて、バイオマスとの関係でいい循環ができていると思う。そういう動きを数値化したらどうか。</p>	<p>具体的な数値や個別的な検討課題については、マイクログリッドの検討や産業政策ビジョンの中でやっていくものであり、今後検討していきたいと考えています。</p>
8	<p>学校運営協議会にも関わることだが、中学校の休日の部活動をボランティア活動として地域との関わりの中でやっていくという点について、国の方針も出ているので文章を入れていただきたい。</p>	<p>中央教育審議会においても部活動は学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務のひとつとして挙げられ、文部科学省より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」により「学校と地域が協働・融合」した部活動の実現方策とスケジュールがとりまとめられています。真庭市としては、学校は地域の核になる施設であると認識しています。子どものため、地域のため、教員のためにもどのように地域と学校が関わって子育てをしていくのかというのは部活動を含めた全体的な話として、「地域とともにある学校」づくりをすすめていくということで、総合計画に記載しております。</p>
9	<p>農業振興地域整備計画書については、早い時期に見直しが必要であると思う。計画がないと乱開発を招くことになる。</p>	<p>現在、年に2回程度、見直しをかけているところです。農地は農作物を作る場所のみならず、洪水調節、景観形成など多面的な公益な機能があることを踏まえて、必要な農地の確保に努めていきたいと考えています。</p>
10	<p>新旧対照表の中で削除をした部分について、なぜ削除したのかがわかるようにしてほしい。</p>	<p>今回の会議資料に変更理由を追記しました。なお、ご指摘のあった「市民活動や地域活動に環境学習を取り入れる」の削除については、現行計画P33にあるとおり、同じ文言が2つあるために削除するもので、考え方の変更があったものではありません。</p>
11	<p>「循環連携・共生社会」という意味がわからない。</p>	<p>相互支援は一方的なものではなく、善意の輪。善意の輪が回っていくというスパイラルのイメージをしている。経済的な資源循環ではなく、教育と文化の力、コミュニティと市民の力を大切にしながら、多様性を相互に尊重し、互いに応援しあう「福祉循環」ということを意味しており、一般的な言葉ではないので、今後はわかりやすく発信していきたい。</p>

(高校生からの意見)	
12	<p>社会人の方の会議を見学させていただいたのは初めてで今後の方針等の議論を聞く中で新しい発見もあり非常にいい経験ができた。</p>
13	<p>転校を考えている家族が、県外から多くの学校の中でわざわざ川上小を調べて選んできてくれたという話を聞いた。県外の方が選んできたというのは非常に嬉しいことだと思う。真庭の人は真庭のことを知らない。市と高校ももっと連携し、このような話しをしていただく機会が増えればいいと思う。</p>
14	<p>この総合計画を含めて、真庭市の人々が真庭市のことをもっと知ってもらう機会をつくってほしい</p>

市役所内でも高校生の生の意見として共有します。  
 学校との連携を深め、子どもにとっても真庭市の取組が身近になるようにしていきたいと考えています。

## 総合計画改訂 新旧対照表（目次、基本構想）（変更理由記載版）

現行計画	改訂案
<b>第4章 基本構想</b>	
<b>第3節 「まち」</b>	
【総論】	【総論】
【生むこと・育てること】	【生むこと・育てること】
【学ぶこと・教育】	【学ぶこと・教育】
	【文化芸術・スポーツ】
【社会福祉】	【社会福祉】
【回る経済】	【回る経済】
【文化芸術・スポーツ】	削除
【環境・景観・風景】	【環境・景観・風景】
【計画的都市形成】	【計画的都市形成】
<b>第5章 基本計画</b>	
<b>第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化</b>	
第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）	第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）
	第2項 生活の中で文化を楽しむ（文化芸術・スポーツ）
第2項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）	第3項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）
<b>第6節 生活しやすく品格のある都市</b>	
第1項 生活の安心安全を高める	第1項 生活の安心安全を高める
第2項 生活の中で文化を楽しむ	削除
第3項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる	第2項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる
第4項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する	第3項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する

## 総合計画改訂 新旧対照表（人口フレーム、財政フレーム）

現行計画	改訂案
<b>第1章 総論</b>	
<b>第3節 人口フレーム</b>	
<p>人口規模や年齢構成は、税収や交付税などの財政規模、提供する行政サービスの質と量の想定、さらに将来の政策立案に大きく影響します。</p> <p>真庭市では、これから10年間で急速に少子化と高齢化が進み、年齢構成が大きく変化します。人口減少を少しでも緩やかにし、また早期に年齢構成を安定させることが、将来の真庭市の経営にとって重要になります。</p> <p>安心した子育てと安定した教育施策が展開でき、地域コミュニティの維持も含めた市民の安全安心な生活が保障され、<b>さらに増加する</b>高齢人口を支えることが長期的に可能で、なおかつ現在の年齢構成を勘案し実現可能性の最も高い「人口」及び「年齢構成」（年齢4区分別人口比：年少人口、生産年齢人口、高齢人口、出産年齢女性人口の割合）の目標値を次のとおり設定します。</p>	<p>人口規模や年齢構成は、税収や交付税などの財政規模、提供する行政サービスの質と量の想定、さらに将来の政策立案に大きく影響するため、引き続き、人口問題は、真庭市の将来を考える上での重要な要素です。真庭市においても、総人口は当初の予測の範囲内で推移していますが、特に、若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成・男女比のアンバランス等が予想を超えて進展しています。さらに、今後予想される社会保障費や都市インフラの老朽化対策などの行政需要の増大に対する計画的・安定的な施策推進に向けても、目標とする人口の維持とともに、早期に年齢構成や男女比率等の人口の質を改善し安定化させることが重要となっています。こうした状況を踏まえ、最新の将来推計や上位計画等を勘案しながら、改めて真庭市の人口の現状を把握したうえで、引き続き安心した子育てと安定した教育施策が展開でき、地域コミュニティの維持も含めた市民の安全安心な生活が保障され、さらに増加する高齢人口を支えることが長期的に可能で、なおかつ現在の年齢構成を勘案し実現可能性の最も高い「人口」及び「年齢構成」（年齢4区分別人口比：年少人口、生産年齢人口、高齢人口、出産年齢女性人口の割合）の目標値を次のとおり改訂します。</p> <p><b>【人口フレーム改定の基本的な視点】</b></p> <p>日本全体の人口問題は、「東京への過度な一極集中」と「人口減少の加速化」であり、その是正の必要性が強く求められています。人口減少が進めば、地域経済の衰退を招くばかりでなく、地域におけるコミュニティや生活文化、誇りの喪失など、ひとの暮らし全般にも大きな影響を与えます。こういった人口減少の社会的インパクトを抑えるためには、UIターン者の獲得や市内での就業促進などによる社会動態の改善とともに、個人の希望を尊重することを基本とした出生数維持にも取り組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要があります。</p> <p>人口減少のスピードを抑制する具体的な取組としては、働く場所の創出や住環境の向上、社会福祉の強化、健康長寿の推進等、日々の暮らしを充実させ、総体的な地域価値を向上させる施策を幅広く行っていく必要があると同時に、現在の右肩上がりの成長や拡大を前提とした社会構造及び価値観を、一定の適正な人口規模への収束を念頭に、安定や持続、成熟志向に転換・変革し、人口減少を逆に豊かさにつなげていくという価値観の転換が必要となっています。そして、真庭市民自身が、誇りをもって真庭市で暮らすこと、皆に居場所があること、自らが「活動人口」になり、真庭に共感する人たちを移住者や「関係人口」として迎え入れることで実質的な人口の維持を図るなど、人口減少を「一人ひとりの存在感や価値、重みが増す」、「地理的な閉鎖性を打ち破るチャンス」という文脈で捉え直し、さらに、「豊かさとは何か」「自らの存在価値は何か」を学び考える中で、一人ひとりの価値（知識と感受性を涵養し、地域への想いを深め、社会に参加する意思）を高め、人口の総合的価値（※価値人口）を維持・向上することで物理的人口減による社会的影響を克服するといった、人口に対する前向きなアプローチも重要ではないでしょうか。</p> <p>そういった観点から、今回の人口フレームの見直しに当たって、設定人口や年齢構成等の定量的な目標は維持しつつも、人口そのものに対する考え方を、「価値人口の質的向上」へと改め、さらに、出生数と相関関係の高い若年女性人口の維持対策を重点目標と位置付けることとしました。</p>

※価値人口：「全ての人に価値があり、財産である」、「一人ひとりの潜在能力を引き出し伸ばす」、「存在感や重みが増す」という文脈で再定義した「人口」の捉え方。「役に立つ」といった「全体主義的優生思想」、「投資効果概念」を排除することが前提であり、「価値や社会参加」が、個人の生産性評価や自己責任論と誤解されないよう、丁寧に共通理解を得ていかなければならない。

	総人口数	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	出産年齢女性人口		目標総人口数	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	出産年齢女性人口
		(0～14歳)	(15～64歳)	(65歳～)	(15～49歳)			(0～14歳)	(15～64歳)	(65歳～)	(15～49歳)
【2020年】	43,800人	5,300人 12.10%	21,400人 48.90%	17,100人 39.00%	6,600人 15.10%						
【2025年】	41,200人	5,000人 12.10%	19,700人 47.80%	16,500人 40.10%	6,000人 14.60%	【2025年】	41,100人	4,800人 11.60%	19,500人 47.50%	16,800人 40.80%	5,900人 14.40%
						【2030年】	38,900人	4,600人 11.80%	18,300人 47.10%	16,000人 41.00%	5,500人 14.10%
【2040年】	34,000人	4,100人 12.10%	16,500人 48.50%	13,400人 39.40%	5,000人 14.70%	【2040年】	34,000人	4,100人 12.10%	16,500人 48.50%	13,400人 39.40%	5,000人 14.70%

**第4節 財政フレーム**

財政計画策定後に反映予定

総合計画改訂 新旧対照表（基本計画-総論）

現行計画	改訂案	変更理由
<b>第5章 基本計画</b>		
<b>第1節 目的と計画期間</b>		
<p>真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。                  25年後の真庭市民に持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくためには、早期に人口と財政の質を安定させ、真庭市に適した生活環境を確立することが重要であり、<del>これから</del>10年間で、何をなすのか何をを目指すのか（「やるべきこと」「できること」）が問われる大切な期間です。  <del>この「基本計画」では、「基本構想」の実現に向けた各施策の目標と推進方針を示し、「構想－計画－各施策－事務事業」の連動性、整合性を明確にするため、「政策体系図」を作成し明示します。</del>                  また、社会情勢の変化への対応や個別施策の進捗状況反映のため5年を目途に見直しを行うこととします。</p>	<p>真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。                  25年後（2040年）の真庭市民に持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくためには、早期に人口と財政の質を安定させ、真庭市に適した生活環境を確立することが重要であり、特に2025年までの10年間で、何をなすのか何をを目指すのか（「やるべきこと」「できること」）が問われる大切な期間です。                  計画策定以来、目標達成のために様々な取組を着実に進めてきましたが、今回、前期5年間の個別施策の進捗状況や社会情勢の変化を反映し、基本計画の見直しを行いました。                  また、「基本構想」の実現に向けた各施策の目標と推進方針を示し、「構想－計画－各施策－事務事業」の連動性、整合性を明確にする「政策体系図」についても時点修正を行っています。  <b>【基本計画の改定の基本的な視点】</b>                  現計画の策定と時を同じくして、2015国連総会において総合計画にも通底する「人間の安全保障」の理念を基礎とする「だれ一人取り残さない」、「環境・社会・経済の調和と一体的進歩」を目標とする「SDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）」が世界共通の規範として採択され、その主流化と達成が国際的な責任となってきました。日本国内においても、「共生社会」や、未来技術による社会変革を目指す「Society5.0」、地方と都市住民との新しい関係やライフスタイルを志向する「関係人口」の創出・拡大など動きが顕在化してきたことなど、大きな価値観の転換が進んできました。                  さらに、経済的価値だけでは「幸福感」を感じない「ひと」（若者の流動化、農村回帰の流れ、新しいライフスタイルの追及、ディーセントワークのための雇用・労働環境の改善ニーズ）は確実に増えています。また、都市部の高齢化や格差の拡大なども進行しており、一極集中に起因する様々な歪（ひずみ）、危機管理上の課題が顕著になってきています。                  加えて、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる都市集中、過密、経済効率優先型の社会構造の脆弱さが露呈され、今後、あらゆるレベルで社会構造の変容が進んでいくことが予想されます。コロナ後の世界は、経済効率性優先社会から、一人ひとりの生命を尊重し安心が価値を持つ社会であるといわれています。                  これから我々が目指すべき社会は、今回、明らかになった、社会・経済活動全般の脆弱性や課題に対して、コスト（ひと、もの、かね、知恵）を社会全体（公助）で負担しながら、人間を統計数値としての「人口」ではなく、一人ひとりの命、人生と捉えて丁寧に向き合う社会であり、今こそ、まさに中山間地域が持つ「多自然、低密度、分散居住」といった特性や「丁寧な人の繋がりによるコミュニティの力」、「可処分時間」といった、金銭に換算できない地域の魅力に磨きをかけ、真庭市に今そして将来、暮らす人の生活を豊かにするための地域価値を向上させることは、真庭市の振興にとどまらず、世界や日本社会全体への責任とも言えるのではないのでしょうか。                  SDGsの目標年次は2030年、総合計画の目標年次は2040年です。その達成のためには、自律的でエシカルな地域循環型経済と全ての人の存在感や価値が尊重される共生型社会の実現に向けて、市民一人ひとりが何に価値を見出すかといった「学びと思索」が重要であり、地域の教育力、文化力の充実による「ひとづくり」に重点を置いた政策推進が求められます。</p>	<p>改訂における視点の整理</p>

	<p>半面、市役所は、社会的な課題の解決を個人の内面、心情、教養に過度に求めることや、特に、「教育」や「価値観」の問題として単純化することなく、人生を豊かにし、人を幸せにするための公器であることを深く認識し、社会的現象を個人に還元するのではなく、個人的心情を社会・行政施策に反映することが一層求められます。5年前に全市民の英知を結集して確認した、「真庭ライフスタイル」の実現こそ、今と将来の真庭市民に提示した「答え」であり「約束」です。今後も、多彩で安全な真庭でそれぞれが自分の人生を創り、自信を持って生きる「真庭ライフスタイル」を、全世界に向かって自信を持って発信を続けながら、先に述べた社会情勢の変化を取り込みつつ、取組を深化・加速化させるために、政策形成の指針である基本計画を、次の観点を加え改訂することとしました。</p> <p>【加えるべき観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共育（協育・郷育・響育）の力により、一人ひとりの自ら幸せになる能力（ケイパビリティ）を最大限に引き出し伸ばす</li> <li>・誰一人取り残さない、持続可能な共生社会を実現する</li> <li>・安全安心で快適なまちで、丁寧に時間をかけて楽しみや学びの機会を自らが見つけ出し享受する</li> <li>・若年女性の減少に歯止めをかけるジェンダー平等の実現する</li> <li>・関係人口（真庭ファン）を呼び込むための地域づくり、シティプロモーションの推進する</li> </ul>	<p>SDG s 視点の追加</p> <p>共生社会視点の追加</p>
<p><b>第2節 施策推進の「4つ」の柱</b></p>	<p><b>第2節 施策推進の「6つ」の柱</b></p>	
<p>総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地域資源が循環する持続可能なまちづくり（多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること）」により達成されます。</p> <p>基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、以下の<b>4つ</b>の考え方・方向性を「柱」として実施します。</p>	<p>総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地域資源が循環する持続可能なまちづくり（多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること）」を<b>推進すること</b>により達成されます。</p> <p>基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、<b>前節でも述べた新たな社会的要請の観点を加え</b>、以下の<b>6つ</b>の考え方・方向性を「柱」として実施します。</p>	
	<p><b>（5）持続可能な地域の発展に向けた「SDG s」を推進する（地球市民としての決意）</b></p>	
	<p>総合計画の全体を貫く考え方は「人間の安全保障」であり、これは持続可能でよりよい世界を目指すSDG sの理念と共通しています。</p> <p>このSDG sの理念は、全市民が主体的に参加し達成すべき目標であることを改めて宣言するとともに、市役所として率先して取組んでいきます。</p>	
	<p><b>（6）全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域を実現する（誰一人取り残さない）</b></p>	
	<p>真庭ライフスタイルの原点は、一人ひとりの暮らしを大切にしつつ、全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域の実現です。</p> <p>この「地域に暮らす価値」として、教育と文化の力、コミュニティと市民の力を大切にしながら、多様性を相互に尊重し、互いに応援しあう、人と人、人と地域で善意の輪が循環連携する共生社会を構築していきます。</p>	

総合計画改訂 新旧対照表（第3節 真庭市民の誇りと責任）

現行計画	改訂案	変更理由
<p><b>第3節 真庭市民の誇りと責任</b></p> <p>自分に誇りを持ち、互いに尊重し合う「真庭市」になること。主権者として責任ある判断と行動をし、「真庭市の経営」に関わること。そのためには、「真庭市」について知り、良さを認めること。これが、将来の真庭市民のために「まず最初にできること」です。</p>	<p><b>第3節 真庭市民の誇りと責任</b></p> <p>自分に誇りを持ち、互いに尊重し合う「真庭市」になること。主権者として責任ある判断と行動をし、「真庭市の経営」に関わること。そのためには、「真庭市」について知り、良さを認めること。これが、将来の真庭市民のために「まず最初にできること」です。<b>そして、少し広い視点を持ち日本全体や世界のことを考え、一人ひとりが地球市民として新たな一歩を踏み出すことで「まち」の可能性が広がります。</b></p>	<p>S D G s の観点から地球市民としての考え方を追記</p>
<p><b>第1項 だれもが尊重され存在を認め合う</b></p>	<p><b>第1項 だれもが尊重され存在を認め合う</b></p>	
<b>現状と課題</b>		
<p><b>●誇り・自尊心・矜持</b></p> <p>自分と「まち」を大切に思い、<b>他人を尊重できる</b>「ひと」になるためには、真庭市の価値を認め、将来に希望と誇りを持ち、自信を持って社会の中で生きることが重要です。</p>	<p><b>削除</b></p> <p>自分と「まち」を大切に思い、<b>人に寄り添い、共に育ち、多彩で豊かな人生を応援しあうことができる</b>「ひと」になるためには、真庭市の価値を認め、将来に希望と誇りを持ち、自信を持って社会の中で生きることが重要です。</p>	<p>教育大綱を踏まえて修正</p>
<p><b>●平和・人権施策の推進</b></p> <p>平和・人権施策については、これまでも積極的に取り組んできましたが、<b>いまだに古い因習にとらわれている面や、性差や身体的、社会的条件などによる差別意識が存在しています。</b>特に、固定化された男女の役割についての理解が<b>進んでおらず、性差に関係なくだれもが地域や社会の中で活躍することの妨げ</b>となっています。あらゆる機会を通じた平和を大切に思う心と人権意識の醸成が非常に重要です。</p>	<p><b>削除</b></p> <p>平和・人権施策については、これまでも積極的に取り組んできましたが、性差や身体的、社会的条件などによる差別意識・<b>固定観念が解消されていません。</b>特に、固定化された男女の役割や<b>性的少数者</b>についての理解が<b>不十分で、だれもが地域や社会の中で安心して暮らし、活躍していくことへの妨げ</b>となっています。あらゆる機会を通じた平和を大切に思う心と人権意識の醸成が非常に重要です。 <b>また、情報化社会の進展やSNS等の情報発信・コミュニケーション手段の普及により、誰もが多様な意見や情報を発信することが保障されていますが、一方では、人権侵害や犯罪の被害者への対応が課題となっています。</b></p>	<p>・表現の修正 ・ジェンダー平等(社会的な関心が高まっている性的少数者問題を踏まえた追記) ・情報化の進展・SNSの普及等によって生じた新出の課題について追記</p>
<b>施策の方向性と目標</b>		
<p>■学校や地域などあらゆる場で、真庭市を知り、誇りを高めるための情報や学習機会の提供を市民と協働で進めます。</p>	<p><b>●誇り・自尊心・矜持</b></p> <p>■学校や地域などあらゆる場や<b>生涯にわたるあらゆる段階</b>で、真庭市を知り、誇りを高めるための情報や学習機会の提供を市民と協働で進め、<b>知の循環型社会を構築していきます。</b></p>	<p>教育大綱を踏まえて修正</p>
<p>■平和への想いを次世代へ継承する教育と平和の価値を積極的に評価する社会を実現します。</p> <p>■子ども、<b>高齢者、障がい者、外国籍市民等に対する差別</b>、いじめ、虐待等の解消に向け、地域や学校、市内の関連団体等と連携し教育・啓発活動を進めます。</p> <p>■性差に関わらずだれもが自分の意思により社会のあらゆる分野に参画し共に責任を担えるよう、男女平等意識の醸成に努め、男女の社会的役割の固定化解消を進めます。</p>	<p><b>●平和・人権施策の推進</b></p> <p>■<b>環境・貧困・人権・平和などの社会問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、新たな価値観や行動を生み出す E S D（持続可能な開発のための教育）の観点も踏まえ、様々な課題に総合的に取り組んでいきます。</b></p> <p>■平和への想いを次世代へ継承する教育と平和の価値を積極的に評価する社会を実現します。</p> <p>■子ども、<b>熟年者、病気や障がい、性、国籍に起因するものなど、あらゆる差別</b>やいじめ、虐待等の解消に向け、地域や学校、市内の関連団体等と連携し教育・啓発活動を進めます。</p> <p>■<b>差別やDV、犯罪などの被害防止対策と、被害者への相談支援を関係機関との連携により推進します。</b></p> <p>■性差に関わらずだれもが自分の意思により社会のあらゆる分野に参画し共に責任を担えるよう、男女平等意識の醸成に努め、男女の社会的役割の固定化解消を進めます。<b>さらに、LGBT s などにも配慮した、ジェンダー平等の実現に努めます。</b></p>	<p>S D G s、共生社会の視点の追加</p> <p>共生社会の視点による修正</p> <p>共生社会実現に向けたジェンダー平等に関する文言追加(社会的な関心が高まっている性的少数者問題を踏まえた追記)</p>

現行計画		改訂案	変更理由
		●それぞれのライフスタイルを許容する「ひと」づくり（共生社会の推進）	
<p>■ライフスタイルやライフステージに応じた生活や生き方を支援するため、職場・家庭・地域における「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、<b>社会制度構築</b>や啓発事業を進めます。</p> <p>■だれもが、自分の役割があると実感でき、役割を選べるような「まち」づくりを進めていきます。特に、熟年者、女性、障がい者<b>など全ての「ひと」</b>が、社会参加できるさまざまな施策・事業と仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>■異なる文化や新しい価値観、違う考えを理解し受け入れられるよう、「ひと」と地域の意識と許容性の醸成に努めます。</p>	<p>■だれもが、自分の役割があると実感でき、役割を選べるような「まち」づくりを進めていきます。特に、熟年者、女性、障がい者、<b>性的少数者</b>などあらゆる「ひと」が、社会参加できるさまざまな施策・事業と仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>■ライフスタイルやライフステージに応じた生活や生き方を支援するため、職場・家庭・地域における「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた<b>啓発</b>や<b>施策</b>・事業を進めます。</p> <p>■異なる文化や新しい価値観、違う考えを理解し受け入れられるよう、「ひと」と地域の意識と許容性の醸成に努めます。</p>	<p>共生社会の視点の追加(社会的な関心が高まっている性的少数者問題を踏まえ追記)</p> <p>制度構築を啓発や施策・事業を進めるに修正(制度構築を含めた、広い施策・事業の実施に記述を改める)</p>	
<b>ひと</b>			
●互いのワーク・ライフ・バランスを理解する		●互いのワーク・ライフ・バランスを理解する	
●多様なライフスタイルに対する許容性を持つ		●多様なライフスタイルに対する許容性を持つ	
<b>まち</b>			
●差別や偏見を許さない地域社会の風土をつくる			重要性等の観点から順番の変更
● <b>性差</b> による差別の解消と女性の活躍の場を拡充する			重要性等の観点から順番の変更
●平和の理解、人権擁護の取組みが様々な場面で実施される「まち」を構築する		●平和の理解、人権擁護の取組みが様々な場面で実施される <b>共生</b> の「まち」を構築する	
		●差別や偏見を許さない地域社会の風土をつくる	重要性等の観点から順番の変更
		●性差や <b>ジェンダー</b> 、 <b>LGBT s</b> 等に起因する差別の解消と女性の活躍の場を拡充する	
<b>市役所</b>			
●ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発、企業等への働きかけを強化する			重要性等の観点から順番の変更
●地域、学校、市内外の <b>関連団体との連携体制を構築し、平和の理解、人権擁護活動の推進体制を発展強化する</b>		●地域、学校、市内外の <b>関係機関と連携し、平和への理解と人権啓発・擁護活動を推進する</b>	表現の修正、団体だけでなく法務局なども想定し関係団体を関係機関へ修正
●関係団体、関係部署と <b>連携による</b> 生活総合相談体制を充実する		●関係団体、関係部署との <b>連携を深め</b> 、生活総合相談体制を充実する	表現の修正
●男女共同参画について市民が学習する機会や自己啓発の機会を提供する		●男女共同参画について市民が学習する機会や自己啓発の機会を提供する	
		●ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発、企業等への働きかけを強化する	重要性等の観点から順番の変更
<b>実施のための政策体系</b>			
経済産業ビジョン(仮称)		経済産業ビジョン	
<b>連携する施策</b>			
<b>第2項 「市の主権者」「地域の人」として意識し行動する</b>		<b>第2項 「市の主権者」「地球市民」「地域の人」として意識し行動する</b>	
<b>現状と課題</b>			
●コミュニティの再構築と協働のまちづくりの推進（縦軸と横軸、自助と共助のネットワーク）		削除	
●市民としての権利と義務の自覚		削除	
負担の公平性を確保するための、「市民の権利と義務（シチズンシップ）」について正しく認識し行動する市民意識と社会規範の向上のための教育・学習、意識啓発が重要です。特に、 <b>市税や使用料などの行政サービスの対価を負担する義務感が低下</b> しています。		負担の公平性を確保するための、「市民の権利と義務（シチズンシップ）」について正しく認識し行動する市民意識と社会規範の向上のための教育・学習、意識啓発が重要です。特に、 <b>選挙権年齢・成年年齢の引き下げに伴い、若者の主権者教育のニーズが高まっています。また、政治参加の重要な機会である各種選挙において、投票率の低下傾向が続いています。</b>	選挙権年齢の引き下げなどの制度変更に伴い生じた社会的ニーズを踏まえた修正

現行計画		改訂案		変更理由
<b>施策の方向性と目標</b>				
<p>■生活上の課題や地域課題が生じたとき、まず「自分でできること・家族でできること（自助）」「地域でできること（共助）」をみんなで考え、「できること」を実現するため、地域の「つながり」を大切にしたい支援体制を充実させます。</p> <p>■縦軸と横軸が真庭市を広く包み込み、「ひと」が市の経営の担い手として活動しやすくなるように、<b>市民活動支援プラザと交流定住センターとの連携を強化し、相談窓口の拡充やネットワークづくりを支援</b>します。</p> <p>■「まち」の中で「地域でできること」と「市民活動としてできること」を具体的に示し、情報提供や活動拠点の提供、担い手の発掘・育成などの活動支援体制を充実させます。</p> <p>■熟年者・女性・障がい者など、だれもが地域や市民活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを支援していきます。</p> <p>■地域通貨など、縦軸と横軸の活動を評価し、その対価を市内で連携と循環させることで「ひと」の活動を支援できる仕組みを市民と一緒につくっていきます。</p>		<p><b>●コミュニティの再構築と協働のまちづくりの推進（縦軸と横軸、自助と共助のネットワーク）</b></p> <p>■地域課題に対する地域の特性に合った解決策を見出し実践する担い手を育てるために、様々な人や<b>団体・組織と連携し、ESDを推進</b>していきます。</p> <p>■生活上の課題や地域課題が生じたとき、まず「自分でできること・家族でできること（自助）」「地域でできること（共助）」をみんなで考え、「できること」を実現するため、地域の「つながり」を大切にしたい支援体制を充実させます。</p> <p>■縦軸と横軸が真庭市を広く包み込み、「ひと」が市の経営の担い手として活動しやすくなるように、<b>市民活動を支援するとともに、交流定住・移住の相談窓口を充実させ、地域、市民活動、移住者等のネットワークづくりを支援</b>していきます。</p> <p>■「まち」の中で「地域でできること」と「市民活動としてできること」を具体的に示し、情報提供や活動拠点の提供、担い手の発掘・育成などの活動支援体制を充実させます。</p> <p>■熟年者・女性・障がい者・<b>性的少数者</b>など、だれもが地域や市民活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを支援していきます。</p> <p>■地域通貨など、縦軸と横軸の活動を評価し、その対価を市内で連携と循環させることで「ひと」の活動を支援できる仕組みを市民と一緒につくっていきます。</p>		SDGs、共生社会の視点の追加
<p>■市民の権利と義務について、ライフステージに応じた実践的で能動的な学習・教育の機会を、学校・家庭・地域などさまざまな場で提供します。</p> <p>■「受益と負担のバランス」、「負担の公平性確保」といった基本的な社会規範の徹底と、そのことが行政サービスの充実につながることに理解を求める情報提供、啓発、広報活動に努めます。</p>		<p><b>●市民としての権利と義務の自覚</b></p> <p>■市民の権利と義務について、ライフステージに応じた実践的で能動的な学習・教育の機会を、学校・家庭・地域などさまざまな場で提供します。</p> <p>■<b>選挙権年齢・成年年齢の引き下げに伴い、若者が、社会・地域の一員としての自覚を持ち、主権者として責任のある判断と行動ができるよう主権者意識の醸成に努めます。</b></p> <p>■「受益と負担のバランス」、「負担の公平性確保」といった基本的な社会規範の徹底と、そのことが行政サービスの充実につながることに理解を求める情報提供、啓発、広報活動に努めます。</p>		共生社会実現に向けたジェンダー平等に関する文言追加(社会的な関心が高まっている性的少数者問題を踏まえた追記)
<b>実施のための政策体系</b>				
教育振興基本計画	文化 <b>振興</b> 計画	教育振興基本計画	文化 <b>芸術推進</b> 計画	計画名変更に伴う修正

総合計画改訂 新旧対照表（第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化）

現行計画	改訂案	変更理由
<p><b>第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化</b>                      教育と社会福祉は、人生と生活の安全を保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。</p>	<p><b>第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化</b>                      教育・文化芸術と社会福祉は、人生と生活の安全と豊かさを保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。</p>	<p>表現の修正（総合計画審議会における意見を踏まえ、豊かなライフスタイルの実現に向けた文化芸術の果たす役割の大きさから、これを明記したもの）</p>
<p><b>第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）</b></p>	<p><b>第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）</b></p>	
<b>現状と課題</b>		
<p>●子どもの人権</p>	<p>削除</p>	
<p>真庭市でも虐待やいじめなど子どもの心と命に係わる事例が起きており、すべての子どもたちが安心して生活し成長できているとはいえません。                      「子どもの貧困」の問題が生じています。子どもが安心して育つ上で対応しなくてはならない喫緊の課題です。</p>	<p>真庭市においても、虐待やいじめなど子どもの心と命に係わる事例や、経済的な困難を抱える家庭環境により、子どもの将来が閉ざされてしまう事例がおきていることから、すべての子どもたちが安心して生活し、成長できる環境の整備は喫緊の課題です。</p>	
<p>●生むこと・育てること（生み育てやすい環境づくり）</p>	<p>削除</p>	
<p>親は安心して子育てでき、子どもはのびのびと成長できる「まち」になるために、個人のライフスタイルに合わせて「生むこと・育てること」の支援を受けられるよう、「ひと」の意識の醸成と「まち」の仕組みを早急につくることが課題です。</p>	<p>誰もが安心して結婚・子育てができ、子どもはのびのびと成長できる「まち」になるために、個人のライフスタイルに合わせて結婚から子育てまでの必要な支援を受けられるよう、「ひと」の意識の醸成と「まち」の仕組みを早急につくることが課題です。</p>	<p>結婚についての視点を追加</p>
<p>●就学前の子育て・家庭教育の支援</p>	<p>削除</p>	
<p>少子化や核家族化などで子育て環境は真庭市でも変化していますが、認定こども園の整備など時代の変化に応じた子どものための子育て・家庭教育環境の充実が十分に進んでいません。</p>	<p>少子化や核家族化などで子育て環境は真庭市でも変化しており、多様なニーズに応じた子どものための就学前教育の環境を充実させる必要があります。</p>	<p>表現修正（認定こども園整備は進めている）</p>
<p>●地域と連携した学校教育</p>	<p>削除</p>	
<p>これまでも地域に開かれた学校づくりを推進してきましたが、各地域の力を学校教育に十分に生かしていません。子どもにとって学校は、生きる自信と力を養う大切な場所です。そのため、学校教育行政は長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能も質と量を考えていく必要があります。豊かな自然環境を子育てや教育に生かしていくことも重要です。</p>	<p>地域に開かれた学校づくりを推進してきた成果として、学校の経営方針に地域の人たちが参画している学校（コミュニティスクール）もあります。子どもにとって学校は、生きる自信と力を養う大切な場所です。子どもと地域と学校と共に育つまちを目指していくために、長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能について質と量の両面から、地域が学校運営に参画していく必要があります。</p>	<p>現状を踏まえて発展的に表現を修正し、地域と学校の関わりを明記等の修正</p>
<p>●生涯にわたる学習環境の整備</p>	<p>削除</p>	
<p>豊かな人生をおくるためにはだれもが学ぶことが大切ですが、都市部と比べその機会が少ない状況です。また市民の関心の多様化には行政主体の事業だけでは対応できていません。                      図書館の蔵書数と年間貸出し数は県内でも非常に低く、年間利用率も県内平均を下回っています。</p>	<p>経済的な困窮だけでなく精神的、文化的な貧困のために、自信を失いかげ自分の可能性を見失う人を見出す「社会の貧困化」が進行しています。                      豊かな人生をおくるためにはだれもが学ぶことが大切ですが、都市部と比べその機会が少ない状況です。また市民の関心の多様化には行政主体の事業だけでは対応できていません。                      図書館の施設整備は全て終了し、蔵書数・年間貸出冊数とも年々増加してきていますが、図書館利用者カードの登録者数は真庭市人口の約3割と依然として低い水準にとどまっています。</p>	<p>教育大綱を踏まえて修正                       現状を踏まえて表現修正</p>

現行計画	改訂案	変更理由
<p><b>施策の方向性と目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが誇りと意欲を持つために、家庭や地域の中で、生きることの心地よさや誇らしさを感じ自分が大切な存在であることと自分の可能性を実感することができる子育て・教育環境を整備します。</li> <li>■ <del>子どもの権利を保障するために、人権侵害から子どもを守るだけでなく、地域の中で自信を持って生きることができるよう子どもを権利の主体として尊重することが必要です。</del>虐待やいじめ、差別などによって苦しんでいる子どもの発するサインを見逃さず、相談、見守り、支援体制の充実を図ります。</li> <li>■ <del>貧困のない、</del>貧困の連鎖を断つ社会の実現は、子どもに対する社会全体の責任です。地域で子どもを育てる仕組みと学ぶ意欲を応援する体制をつくることで、すべての子どもが安心して生きられる将来へつなげます。</li> </ul>	<p><b>●子どもの人権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <del>のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成のため、3つの力（学ぶ力・生活する力・関わる力）を獲得できる</del>子育て・教育環境を整備します。</li> <li>■ <del>虐待やいじめ、差別などによって苦しんでいる子どもの発するサインを見逃さず、相談、見守り、支援を行い切れ目のない支援体制の構築を図ります。</del></li> <li>■ <del>貧困の連鎖を断つ社会の実現は、子どもに対する社会全体の責任です。経済的格差を是正するなど、子どもの学ぶ意欲を応援し、</del>地域で子どもを育てる仕組みをつくることで、すべての子どもが安心して生きられる将来へつなげます。</li> <li>■ <del>共生社会を実現していくとともに、障がいのあるなしに関わらず、能力や可能性を育んでいくために、インクルーシブ教育を基本として、さまざまな段階での多様な学びの場づくりを進めていきます。</del></li> </ul>	<p>教育大綱を踏まえて修正</p> <p>共生社会の視点を踏まえて修正</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ライフスタイルに合わせた「<b>生むこと・育てること</b>」の支援を受けられるよう、従来の固定的な役割分担や就業の考え方を換え、互いのライフスタイルを尊重した市民意識の醸成に真庭市全体で取り組みます。特に、ワーク・ライフ・バランスに対する地域や社会の理解を深めるための啓発活動を進め、市役所が率先してライフスタイルを尊重した働き方の制度を導入します。</li> <li>■ 「生むこと・育てること」への支援の充実「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていきます。</li> </ul>	<p><b>●生むこと・育てること（生み育てやすい環境づくり）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ライフスタイルに合わせた<b>結婚から子育てまでの必要な支援</b>を受けられるよう、従来の<b>男女間や世代間での固定的な役割分担の観念や就業に対する考え</b>を換え、互いのライフスタイルを尊重した市民意識の醸成に真庭市全体で取り組みます。特に、ワーク・ライフ・バランスに対する地域や社会の理解を深めるための啓発活動を進め、市役所が率先してライフスタイルを尊重した働き方の制度を導入します。</li> <li>■ 「生むこと・育てること」への支援の充実「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、<b>結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていきます。</b></li> <li>■ <b>若い頃から、自分のライフプランを描くことができるよう、結婚・妊娠・出産などの正しい知識の普及啓発を行い、結婚支援、女性の活躍支援などにより、女性が真庭市に住み続け、子どもを生み育てていく選択肢を広げていきます。</b></li> </ul>	<p>表現の修正、目標の追加</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 認定こども園の<b>設置</b>など、市内のどこに住んでも子どものための就学前教育が受けやすい環境<b>整備</b>を進めます。</li> </ul>	<p><b>●就学前の子育て・家庭教育の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 認定こども園の<b>充実</b>を図り、市内のどこに住んでも子どものための就学前教育が受けやすい環境<b>づくり</b>を進めます。</li> <li>■ 「ふるさと真庭」の豊かな自然を生かしたさまざまな体験活動ができる<b>場づくり・環境づくり</b>を進めます。</li> </ul>	<p>認定こども園ソフトの充実を踏まえ修正</p> <p>教育大綱を踏まえて追加</p>

現行計画	改訂案	変更理由
<p>■ 自立的な子育て支援団体を地域に育成し、学校・家庭・地域の連携を強化することで、子どもが地域活動に参画し役割を担うなど「参加型民主主義」の実践や、地域の力を学校に取り入れ開かれた学校教育環境を整備します。</p> <p>■ 学校教育を地域に積極的に公開し情報を発信するとともに、地域の文化や歴史を教材にした学習を進めていきます。</p> <p>■ 学齢期にふさわしい学力と集団性を培うための学校運営を行い、学校教育の質を上げ、真庭市でそして日本や世界で生きていく「ひと」を育みます。また、テストでは測れない「生きる力」をつけるための多様な学びを実践します。</p> <p>■ 真庭市の教育の強みを生かした学校教育の長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能の質と量を市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■ 「もりのようちえん」のような自然環境を生かした体験学習や、地域の熟年者とのふれあいを通じて地域の歴史、文化、仕事、暮らしを学ぶことで、地域に愛情を持つことのできる「ひと」を育てていきます。</p>	<p>● <b>地域と連携した学校教育（子どもの可能性を最大限伸ばせる環境づくり）</b></p> <p>■ 地域に開かれた学校から一歩先へ進み、地域としてどのような子どもを育てるのか、何を実現するのか目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」づくりを進めていきます。</p> <p>■ 「地域とともにある学校」づくりを目指して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を導入した学校）への指定を推進します。</p> <p>■ 真庭の川や森、草原など豊かな自然や人を教材として、地域を「学びのフィールド」と位置づけ、地域で学び、地域に誇りをもち、地域と共に元気になる郷育（ふるさと学習）を推進します。</p> <p>■ GIGAスクール構想事業により、「誰1人取り残さない、学び続ける子どもの育成」を目指し、ICT機器を活用した故郷学習の情報発信を進めていきます。</p> <p>■ 真庭市の教育の強みを生かした学校教育の長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能について、質と量の両面から市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■ 市内高等学校との連携・参画を強化し、地域に愛着を持ち、郷土愛を育む教育を推進します。また、高等学校の魅力向上に積極的に取り組みます。</p>	<p>教育大綱、教育振興計画を踏まえて、発展的に内容の充実 森のようちえんは具体的な固有名詞となっていてイメージができていっているので、真庭市ではより幅広い方向性とするために、地域を「学びのフィールド」と位置づけといった表現に変更</p> <p>高等学校との連携・参画強化も追加</p>
<p>■ だれもが、「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」を実感し、好奇心と創造性を育むことができるよう、市民や団体、事業所などの学習事業の連携情報や発信を進め、多様な学習機会の提供を支援します。</p> <p>■ 「本の香りがするまちづくり」を目標に、地域の特長を生かした図書館づくりに取り組み、質の向上と市内外の関連施設との連携を進め、学ぶ環境の質の向上と機会提供を図ります。</p>	<p>● <b>生涯にわたる学習環境の整備（学習・教育の価値）</b></p> <p>■ 一人ひとりに丁寧に向かい合い、いろいろな人が関わることができる真庭市の地域コミュニティの力を生かし、「ひと」の横のつながりを培う中で、「ひと」がもつ可能性をより大きく育てます。【協育】</p> <p>■ 真庭市の自然や風土の中での体験や経験を通して、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。【郷育】</p> <p>■ ひとの縁とふれあいがある「まち」の特長を生かし、互いに認め合い、心を通わせ、感動しあい、共鳴しながら、一人ひとりがそれぞれ違う個性と能力を伸ばしあいます。【響育】</p> <p>■ 市民一人ひとりが精神的・物理的活動の質を高めることにより価値人口を維持し、人口減少の中でも社会的課題を解決していくために、E S D の観点を取り入れた学びの場・実践の場を提供していきます。</p> <p>■ だれもが、「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」を実感し、好奇心と創造性を育むことができるよう、市民や団体、事業所などの学習事業の連携情報や発信を進め、多様な学習機会の提供を支援します。</p> <p>■ 市民が学習や地域活動を行う総合的な施設である社会教育関連施設について、市民と話し合いながらその運営や機能の充実を進めます。</p> <p>■ 「本の香りがするまちづくり」を目標に、図書館が地域自治の拠点として機能し、地域の特長を生かした図書館となるように、市民や学校、市内外の関連団体等と連携して学ぶ環境の質の向上と機会提供を進めます。</p>	<p>教育大綱の内容を追加</p> <p>S D G s の視点の追加、表現の修正</p>

現行計画			改訂案			変更理由
<b>ひと</b>						
●学校教育を支援し、参加する			● <b>就学前教育</b> や学校教育を支援し、参加する			表現の修正
<b>まち</b>						
●「 <b>生むひと・育てるひと</b> 」を地域で支える			● <b>結婚・妊娠・出産・子育てを行うひと</b> を地域で支える			表現の修正
<b>市役所</b>						
●「 <b>生むこと・育てること</b> 」の支援を市全体で考え、話し、実施することを進める			● <b>結婚・妊娠・出産・子育てに関する</b> 支援を市全体で考え、話し、実施することを進める			表現の修正
<b>実施のための政策体系</b>						
教育振興基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想	教育振興基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想・ <b>計画</b>	計画名の変更に伴う修正
	文化 <b>振興</b> 計画			文化 <b>芸術</b> 推進計画		
	学校適正配置 <b>方針</b>			<b>小・中学校</b> 適正配置 <b>実施</b> 計画	<b>小・中学校</b> 給食施設整備 <b>計画</b>	
<b>連携する施策</b>						
<b>第2項 生活の中で文化を楽しむ</b>			<b>第2項 生活の中で文化を楽しむ（文化・芸術・スポーツ）</b>			表現の修正（芸術を追加）
文化やスポーツは、楽しみながら健康を維持し、地域や仲間の連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与します。			文化 <b>芸術</b> やスポーツは、楽しみながら健康を維持し、地域や仲間の連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与します。			
<b>現状と課題</b>						
● <b>多彩な文化のあるまちづくり</b>			削除			表現の修正
市内各地で伝承されてきた伝統芸能・行事は、地域生活に浸透し参加できる機会が多いものの、少子高齢化により保存継承が困難になりつつあります。 民間も含めた文化事業の提供が限られており、優れた芸術文化に気軽にふれる機会が都市部に比べ少なく、市外に鑑賞する機会を求めると、時間的・経済的負担が必要になるため、芸術文化に対する関心が高まりにくい状況です。特に子どもにはその機会が少なく、子どもたちののびやかな育ちのためには十分とはいえません。 <b>図書館や美術館</b> などの文化の拠点となる施設が少なく、市民の <b>創造性と好奇心</b> にはたつきかける <b>場づくり</b> が進んでいません。			市内各地で伝承されてきた伝統芸能・行事は、地域生活に浸透し参加できる機会が多いものの、少子高齢化により保存継承が困難になりつつあります。 民間も含めた文化事業の提供が限られており、優れた芸術文化に気軽にふれる機会が都市部に比べ少なく、市外に鑑賞する機会を求めると、時間的・経済的負担が必要になるため、芸術文化に対する関心が高まりにくい状況です。特に子どもにはその機会が少なく、子どもたちののびやかな育ちのためには十分とはいえません。 美術館や博物館などの文化・ <b>芸術</b> の拠点となる施設が少なく、市民の <b>多様な文化・芸術</b> ニーズに <b>十分に</b> こたえることができておらず、加えて、 <b>図書館</b> も含めてその所蔵する文化芸術に関する <b>地域郷土資料</b> の活用が <b>十分</b> になされていません。			
● <b>生涯を通じた心と体の健やかさを生み出すスポーツの振興</b>			削除			図書館の現状を踏まえて修正

現行計画		改訂案		変更理由												
<b>施策の方向性と目標</b>																
<p>■ 伝統文化や芸術文化は地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。生活と「まち」を魅力あるものにするため、市民と一緒に生活の中にある文化を育てていきます。</p> <p>■ 今まで育み受け継がれてきた文化資源を、地域生活の中で次世代に引き継ぎ、真庭市内外に発信し交流につなげていきます。</p> <p>■ 自然環境の中から育まれる文化や芸術を日常生活の中で感じられるような「まち」を目指し、市民の自主的な活動を支援します。</p>		<p>● <b>多彩な文化のあるまちづくり（文化芸術の価値）</b></p> <p>■ 伝統文化や芸術文化は地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。生活と「まち」を魅力あるものにするため、市民と一緒に生活の中にある文化を育てていきます。</p> <p>■ 今まで育み受け継がれてきた文化資源を、地域生活の中で次世代に引き継ぎ、真庭市内外に発信し交流につなげていきます。</p> <p>■ 自然環境の中から育まれる文化や芸術を日常生活の中で感じられるような「まち」を目指し、市民の自主的な活動を支援します。</p> <p>■ <b>時代の変化に沿った、一人ひとりの個性を尊重できる新感覚の文化・芸術の創造に取り組んでいきます。</b></p> <p>■ <b>文化・芸術には、個性を表現する人と個性を受け入れ、その価値に共感できる多様性を認める社会が必要です。文化・芸術が花開く「まち」をつくるために、異なる文化や新しい価値観、違う考えを理解し受け入れる許容性のある共生社会の推進を図ります。</b></p>		目標の追加、表現の修正												
<p>■ 多彩な文化・芸術にふれあうことのできる「文化のかおり」がする魅力ある「まち」づくりの中で、「真庭ミュージアム（仮）」など文化と芸術の拠点について市民と一緒に考えます。</p> <p>■ <b>市内の図書館の質と連携の向上や「まちかど図書館（仮）」など、本や文化・芸術がいつでもだれでも楽しめる機会をつくります。</b></p>		<p>■ 多彩な文化・芸術にふれあうことのできる「文化のかおり」がする魅力ある「まち」づくりの中で、「真庭美術ギャラリー（仮）」など文化と芸術の拠点について市民と一緒に考えます。</p> <p>■ <b>図書館・博物館・公民館などの市内の施設と市民が協働・連携し、文化芸術に関する地域郷土資料の収集・記録・デジタル化と利活用を進めます。</b></p>		施設の現状・方向性を踏まえ修正												
<p>■ スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。市民だれもが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。</p> <p>■ スポーツに関する情報発信を充実させ、<b>スポーツ団体や市民団体の活動を支援</b>します。</p>		<p>● <b>生涯を通じた心と体の健やかさを生み出すスポーツの振興</b></p> <p>■ スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。<b>障がいの有無に関係なく</b>、市民だれもが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。</p> <p>■ <b>スポーツに関する情報発信を充実させ、新しく設立したスポーツ振興団体や総合型スポーツクラブなどの団体との連携により、さらに充実した活動が出来るよう支援</b>します。</p> <p>■ <b>スポーツを支える人や教える人を養成し、すそ野を広げるだけでなく、競技アスリートの育成にも取り組み</b>ます。</p> <p>■ <b>障がい者スポーツは、自立に向けて自分の残った機能を磨き介護予防するだけでなく、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会を提供</b>します。障がい者の生活の質の向上を、地域全体で支援します。</p>		東京2020パラリンピックなどを契機とする障がい者スポーツへの関心の高まりやスポーツ振興団体の新設といった動向を踏まえ、記述を修正												
<p>ひと まち 市役所 実施のための政策体系</p> <table border="1"> <tr> <td>教育振興基本計画</td> <td>文化振興計画</td> <td></td> <td>教育振興基本計画</td> <td>文化芸術推進振興計画</td> <td>スポーツ推進計画</td> </tr> <tr> <td>地域福祉計画</td> <td>障がい者計画</td> <td></td> <td>地域福祉計画</td> <td>障がい者計画 障がい福祉計画・障がい児福祉計画</td> <td></td> </tr> </table>		教育振興基本計画	文化振興計画		教育振興基本計画	文化芸術推進振興計画	スポーツ推進計画	地域福祉計画	障がい者計画		地域福祉計画	障がい者計画 障がい福祉計画・障がい児福祉計画				
教育振興基本計画	文化振興計画		教育振興基本計画	文化芸術推進振興計画	スポーツ推進計画											
地域福祉計画	障がい者計画		地域福祉計画	障がい者計画 障がい福祉計画・障がい児福祉計画												
<b>連携する施策</b>		障がい者福祉														

現行計画	改訂案	変更理由
<b>第2項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）</b>	<b>第3項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）</b>	
「ひと」が健康に関心を持ち、健康寿命を延ばすこと。子どもから大人、 <del>高齢者</del> ・熟年者、障がい者、一人ひとりが互いを尊重する気持ちを育むこと。「ひと」が地域の中で支え合うこと。これが、だれもが安心して生活できる「まち」に大切なことです。	「ひと」が健康に関心を持ち、健康寿命を延ばすこと。子どもから大人、熟年者、障がい者、一人ひとりが互いを尊重する気持ちを育むこと。「ひと」が地域の中で支え合うこと。これが、だれもが安心して生活できる「まち」に大切なことです。	
<b>現状と課題</b>		
●地域福祉	削除	
●健康づくり	削除	
生活習慣病の増加やがん検診・健康診査受診率の低さなど、市民の健康管理意識に課題がある一方、 <del>高齢化が進み</del> 健康を維持する意識が高まっています。人口減少にもかかわらず医療の高度化等により、1人あたりの医療費は増加傾向にあります。過度のストレスなど様々な要因による自殺やひきこもりがあり、心の健康づくりは喫緊の課題です。 他の中山間地域同様に医療機関が少なく、診療科目も限定されています。	生活習慣病の増加やがん検診・健康診査受診率の低さなど、市民の健康管理意識に課題があるが、一方で <del>熟年者</del> の健康を維持する意識は高まっています。 人口減少にもかかわらず医療の高度化等により、1人あたりの医療費は増加傾向にあります。過度のストレスなど様々な要因による自殺やひきこもりがあり、心の健康づくりは喫緊の課題です。 他の中山間地域同様に医療機関が少なく、診療科目も限定されています。	表現の修正
●高齢者福祉・障がい者福祉	削除	
要介護認定率及び介護給付費が上昇し、認知症 <del>高齢者</del> も増加傾向にあります。 複雑な社会環境で、年齢、障がいの有無等で生活のしづらさが感じられます。特に、障がい者等が地域の中で共生できる社会の体制整備が <del>不十分</del> です。	要介護認定率及び介護給付費が上昇しており、認知症の方が増加傾向にあります。 複雑な社会環境で、年齢、障がいの有無等で生活のしづらさが感じられます。特に、障がい者等が地域の中で共生できる社会の体制整備が <del>必要</del> です。	表現の修正
●生活支援	削除	
<b>施策の方向性と目標</b>		
	●地域福祉	
	●健康づくり	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 熟年者の社会参加を生きがいづくり・健康づくり（健康寿命の延伸）につなげ、地域で自立した生活をおくることができる「まち」づくりを進めます。</li> <li>■ 家庭と地域が連携した、<b>体と心</b>の健康づくりを進めます。</li> <li>■ 市民、地域、市役所が一体となり、心身の健康づくりを推進し、各種健（検）診や人間ドックの受診率を高め、健康寿命を延ばします。また、教育と連携し、子どもが心身ともに健全に成長する支援を推進します。</li> <li>■ 医師や医療、介護の確保、質の向上のため、医師会等関係機関と連携した政策的医療体制づくりと、病院や介護事業所等医療・介護の社会資源の有効活用を推進します。</li> <li>■ 予防の推進や適切な医療受診と投薬等への理解と啓発を進め、医療資源を大切に使う「まち」づくりを進めます。</li> <li>■ 国民健康保険制度と現状について市民の理解を進め、国民健康保険事業の健全な運営を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>地域住民</b>の社会参加を生きがいづくり・健康づくり（健康寿命の延伸）につなげ、地域で自立した生活をおくることができる「まち」づくりを進めます。</li> <li>■ 家庭と地域が連携した<b>心と身体</b>の健康づくりを進めます。</li> <li>■ 市民、地域、市役所が一体となり、心身の健康づくりを推進し、各種健（検）診や人間ドックの受診率を高め、健康寿命を延ばします。また、教育と連携し、子どもが心身ともに健全に成長する支援を推進します。</li> <li>■ 医師や医療、介護の確保、質の向上のため、医師会等関係機関と連携した政策的医療体制づくりと、病院や介護事業所等医療・介護の社会資源の有効活用を推進します。</li> <li>■ 予防の推進や適切な医療受診と投薬等への理解と啓発を進め、医療資源を大切に使う「まち」づくりを進めます。</li> <li>■ 国民健康保険制度と現状について市民の理解を進め、国民健康保険事業の健全な運営を進めていきます。</li> </ul>	

現行計画		改訂案		変更理由															
<p>■介護予防や適切な支援により、「まち」全体の介護負担の抑制につなげます。</p> <p>■地域包括ケアシステムを構築（医療と介護の連携等）し、一人暮らし、認知症、要介護等の高齢者が適切な支援を受けながら地域でくらす体制づくりを行います。</p> <p>■障がい者等が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、従来から行われてきた地域での見守り活動などの縦軸と、市民活動による支え合いなどの横軸が連携し、ハード、ソフトの両面からバリアフリーの社会を実現します。</p> <p>■障がい（身体、知的、精神）への理解をより一層深め、差別や偏見のない社会を実現します。</p> <p>■障がい者制度改革の動向に注視しながら、自立に向けて当事者の視点に立ったサービスを提供します。</p>		<p>●高齢者福祉・障がい者福祉</p> <p>■地域包括ケアシステムを構築（医療と介護の連携等）し、一人暮らし、認知症、要介護等の高齢者が適切な支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりを進めています。</p> <p>■障がい者等が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、従来から行われてきた地域での見守り活動などの縦軸と、市民活動による支え合いなどの横軸が連携し、ハード、ソフトの両面からバリアフリーの共生社会を実現します。</p> <p>■障がい（身体、知的、精神）への理解をより一層深め、差別や偏見のない共生社会を実現します。</p> <p>■障がい者制度改革の動向に注視しながら、自立に向けて当事者の視点に立ったサービスを提供します。</p>		<p>介護予防は健康づくりに含まれるため削除、表現の修正、共生社会の視点の追加</p>															
<p>■生活総合相談窓口を通じて市役所全庁が連携し、市民生活の充実につなげます。</p> <p>■生活保護制度の適正実施に努め、受給者の自立支援（就労支援等）に取り組むほか、生活保護受給者にならないための相談体制の強化や自立支援など連携した支援体制を構築します。</p>		<p>●生活支援</p> <p>■生活総合相談窓口を通じて市役所全庁が連携し、市民生活の安全安心につなげます。</p> <p>■生活保護制度の適正実施に努め、受給者の自立支援（就労支援等）に取り組むほか、生活保護受給者にならないための相談体制の強化や自立支援など連携した支援体制を構築します。</p>			<p>表現の修正</p>														
<p><b>市役所</b></p> <p><b>実施のための政策体系</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">地域福祉計画</td> <td style="width:30%;">健康づくり計画（健康まにわ21）</td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%;">地域福祉計画</td> <td style="width:20%;">まにわ食育・健康づくり計画</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">連携する施策</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">市民生活相談</td> </tr> </table>						地域福祉計画	健康づくり計画（健康まにわ21）		地域福祉計画	まにわ食育・健康づくり計画	連携する施策					市民生活相談			
地域福祉計画	健康づくり計画（健康まにわ21）		地域福祉計画	まにわ食育・健康づくり計画															
連携する施策																			
市民生活相談																			

総合計画改訂 新旧対照表（第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち）

現行計画	改訂案	変更理由
<p><b>第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち</b></p> <p>多彩な「まち」になるには、地域資源（もの、ひと、歴史、文化など）の<b>再発見</b>や創出が必要です。個性ある地域をつくり、地域資源が<b>真庭市内</b>で付加価値を付ける「回る経済」<b>の中</b>で「しごと」づくりができていきます。多彩で、ライフスタイルに応じた「しごと」ができる「まち」を目指します。</p>	<p><b>第5節 多彩で循環性のある持続可能なまち</b></p> <p>多彩な「まち」になるには、地域資源（もの、ひと、歴史、文化など）の<b>創出</b>や<b>活用</b>が必要です。個性ある地域をつくり、地域資源に付加価値を付ける「回る経済」で「しごと」づくりができていきます。<b>1人ひとりの</b>ライフスタイルに応じた「しごと」ができる<b>多彩な</b>「まち」を目指します。</p>	<p>表現の修正 (実施済みの内容は表現を変更)</p>
<p><b>第1項 多彩な地域の個性を育てる</b></p> <p>多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現しています。さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全し、伝承していく必要があります。そして、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、定住へとつなげていきます。</p>	<p><b>第1項 多彩な地域の個性を育てる</b></p> <p>多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現しています。さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全し、伝承していく必要があります。そして、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、<b>地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる関係人口を増やし</b>、定住へとつなげていきます。</p>	<p>関係人口について追記</p>
<b>現状と課題</b>		
<p><b>●移住・定住の促進</b></p> <p>急速な人口減少と高齢化が進んでおり、人口の年齢構成を安定化し、持続可能な市の経営を行うことが最重要課題です。市内外に対するPR<b>不足</b>や移住者を<b>積極的に</b>受け入れる意識も<b>低調</b>で、移住・定住が進んでいません。</p>	<p><b>削除</b></p> <p>高齢化と急速な人口減少が進む現状において、バランスの取れた年齢構成を実現し、持続可能な市の経営を行うことが最重要課題です。市内外に対するPRや移住者を受け入れる意識の<b>不足により</b>、移住・定住が進んでいません。<b>また、真庭市で育った若者のUターンも進んでいません。</b></p>	<p>表現の変更、Uターンについても明記</p>
<p><b>●地域主体・地域特性・地域資源の活用と情報発信</b></p> <p>歴史、文化などによる地域のつながりや<b>個性</b>、恵まれた自然環境などの<b>価値</b>や外部からの評価が、十分に市民に知られていないことも多く、資源やつながりを生かした連携や付加価値を<b>つけていく循環</b>が進んでいません。また、まちぐるみの情報発信体制や意識が弱く、地域の魅力を市外へ十分に発信できていません。</p>	<p><b>削除</b></p> <p>歴史・文化などによる地域のつながりや恵まれた自然環境などの<b>価値</b>、<b>また外部からの高い評価</b>などが、十分に市民に知られていないことも多く、資源やつながりを生かした連携や付加価値をの<b>創造</b>が進んでいません。また、まちぐるみの情報発信体制や意識が弱く、地域の魅力を市外へ十分に発信できていません。</p>	<p>イメージしやすい表現に修正</p>
<p><b>●自然環境と里山風景</b></p>	<p><b>削除</b></p>	
<b>施策の方向性と目標</b>		
<p>■ 交流定住センターを充実し、地域住民の思いと移住・定住者をつなぎ、受け入れる環境を育てることに日常的に<b>取り組む人材を確保し</b>、<b>市外からの移住者</b>を地域ぐるみで支援していきます。</p> <p>■ 就業や教育・子育て支援の充実、ライフスタイルの提案など、生活の魅力を向上させ、流出人口の減少を図るとともに<b>交流人口</b>の増加から定住へとつなげていきます。</p>	<p><b>●移住・定住の促進（関係人口）</b></p> <p>■ 交流定住センターを充実し、地域住民の思いと移住・定住者をつなぎ、受け入れる環境を育てることに日常的に<b>取り組み</b>、<b>関係人口を増やし</b>、<b>移住者には地域ぐるみ</b>で支援していきます。</p> <p>■ 就業や教育・子育て支援の充実、ライフスタイルの提案など、生活の魅力を向上させ、流出人口の減少を図るとともに<b>関係人口</b>の増加から定住へとつなげていきます。</p> <p>■ <b>高校卒業後に真庭へ残ることを希望する若者やUターンを希望する若者を増やすために</b>、生活しやすい環境（奨学金、市内での就職支援等）を整えます。</p>	<p>関係人口、Uターンについて追記</p>

現行計画		改訂案		変更理由
<p>■真庭市の自然、歴史、文化などを見つめ直し、維持保全し、伝承し、地域資源を<b>生かした</b>魅力的なライフスタイルを提案していきます。</p> <p>■「ひと」と「ひと」、地域と地域の交流により、互いの魅力を認め合うことで、各地域にあった魅力的なライフスタイルが市民の手でつくられていくよう支援します。</p> <p>■地域資源を見つめ直し、「掘り起こし（発掘・創出）」や「磨き」「連携（組み合わせ）」により、地域の活性化を進めます。</p> <p>■地域の強みや誇りなどの情報を集め、真庭市の生活の魅力として発信します。</p> <p>■「ひと」と「市役所」が、交流や連携を通じ真庭市への誇りや愛情を持ち、一体となってさまざまなメディアを活用した情報発信に取り組みます。</p>		<p>●<b>地域主体・地域特性・地域資源の活用と情報発信（「回る経済」との連携）</b></p> <p>■真庭市の自然、歴史、文化などを見つめ直し、維持保全し、伝承し、地域資源を<b>活かした</b>魅力的なライフスタイルを提案していきます。</p> <p>■「ひと」と「ひと」、地域と地域の交流により、互いの魅力を認め合うことで、各地域にあった魅力的なライフスタイルが市民の手でつくられていくよう支援します。</p> <p>■地域資源を見つめ直し、「掘り起こし（発掘・創出）」や「磨き」「連携（組み合わせ）」により、地域の活性化を進めます。</p> <p>■地域の強みや誇りなどの情報を集め、真庭市の生活の魅力として発信します。</p> <p>■「ひと」と「市役所」が、交流や連携を通じ真庭市への誇りや愛情を持ち、一体となってさまざまなメディアを活用した情報発信に取り組みます。</p> <p>■<b>地域資源をより有効に活かすため、民間企業とのパートナーシップを構築し、持続的な経済活動の支援に取り組みます。</b></p>		<p>目標追加、地域との連携強化の視点</p>
<p>■自然環境や里山風景を将来に継承して<b>いくため</b>、里山の担い手を育成していきます。</p>		<p>●<b>自然環境と里山風景の継承と再生</b></p> <p>■自然環境や里山風景を将来に継承し、<b>活かしていくためのESDを踏まえた</b>里山の担い手育成を行います。</p> <p>■<b>環境をコンセプトの柱とした新たなブランド構築により、都市住民や企業との経済交流につなげていきます。</b></p>		
<p><b>ひと</b></p>		<p>●<b>地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人を受け入れる</b></p> <p>●<b>真庭に愛着を持つ若者を大切にする</b></p>		<p>本市が、日々の生活で環境にやさしい賢い選択(クールチョイス)を勧める啓発活動を進めていることを踏まえた修正</p>
<p>●人と自然の関わり方を意識し、環境負担の低い<b>生活を模索する</b></p>		<p>●人と自然の関わり方を意識し、<b>生活の中で環境負担の低い賢い選択を行う</b></p>		
<p><b>まち</b> <b>市役所</b></p>		<p>●<b>真庭に愛着を持つ若者を支援する</b></p>		<p>計画名変更に伴う修正</p>
<p><b>実施のための政策体系</b></p>				
教育振興基本計画	文化 <b>振興</b> 計画	教育振興基本計画	文化 <b>芸術推進</b> 計画	
交流定住推進計画		交流定住推進計画	<b>広聴広報基本計画</b>	
	<del>広聴広報基本計画(仮称)</del>	シティプロモーション計画	<b>情報化計画</b>	シティプロモーション計画
経済産業ビジョン( <del>仮称</del> )	観光振興計画	経済産業ビジョン	観光振興計画	<b>観光戦略</b>
			<b>農業振興地域整備計画書</b>	名称変更のため 名称変更のため

現行計画	改訂案	変更理由
第2項 地域資源を生かした「回る経済」を確立する	第2項 地域資源を生かした「回る経済」を確立する	
<b>現状と課題</b>		
●経済産業ビジョン（仮称）の策定	削除	
真庭市の経済産業の全体像と可能性、方向性を示し、将来戦略を市内全体で共有しながら、効果的で効率的な施策の連携を行っていく必要があります。移住定住や市外企業の誘致、地域産業に対する的確な支援や働きかけ、水道や道路などの社会資本整備、雇用や起業促進などの就業環境整備を進めるためにも「経済産業」に関する基本方針・ビジョンの <b>確立が急務となっています。</b>	真庭市の経済産業の全体像と可能性、方向性を示し、将来戦略を市内全体で共有しながら、効果的で効率的な施策の連携を行っていく必要があります。移住定住や市外企業の誘致、地域産業に対する的確な支援や働きかけ、 <b>光ケーブル</b> や水道、道路などの社会資本整備、雇用や起業促進などの就業環境整備を進めるためにも「経済産業」に関する基本方針・ビジョンの <b>実体化が求められます。</b>	ビジョンの確立から実体化に前進、光ケーブルについて5年前は行政利用の視点が中心で、産業利用の意識が弱かったため、今回追記
●循環性・自給性のある経済、地域資源の活用	削除	
地域で生産された「モノ（農林畜産物や工業製品など）」を市外に回し「 <b>域内所得</b> 」を増やす仕組みとあわせて、地域内で回し付加価値を <b>付ける</b> 仕組みと「カネ」を回す動きが全般に弱い面があります。また、生産される「モノ」自体も固定化し、市内の消費活動が停滞しています。現在、バイオマス発電など地域資源を生かした長期的な取り組みが成果を <b>生み始めています</b> 。地域の強みを生かした次世代の活力につながる産業育成をすることが課題です。 また、農林畜産業は、産業構造の変化や高齢化による担い手の減少などにより、産業としての力、生業・就業の受け皿としての基盤が弱体化してきました。さらに、農用地や山林の手入れが滞り、里山としての自然・生活環境の保全や地域文化の継承が困難になりつつあります。	地域で生産された「モノ（農林畜産物や工業製品など）」を市外に回し「 <b>地域総生産額</b> 」を増やす仕組みとあわせて、地域内で回し付加価値を <b>増す</b> 仕組みと「カネ」を回す動きが全般に弱い面があります。また、生産される「モノ」自体も固定化し、市内の消費活動が停滞しています。現在、バイオマス発電など地域資源を <b>活かした</b> 長期的な取り組みが成果を <b>生んでいます</b> 。地域の強みを生かした次世代の活力につながる産業を育成することが課題です。 また、農林畜産業は、産業構造の変化や高齢化による担い手の減少などにより、産業としての力、生業・就業の受け皿としての基盤が弱体化してきました。さらに、農用地や山林の手入れが滞り、里山 <b>資源</b> としての自然・生活環境の保全や地域文化の継承も困難になりつつあります。	「域内所得」から「地域総生産額」へ個人の所得にとどまらず、真庭地域全体の生産性向上につなげていきたいという思い。
●雇用・起業・CB（コミュニティビジネス）SB（ソーシャルビジネス）など魅力ある「しごと」づくり	削除	
高齢化と若年層の流出が進み、 <b>年齢やスキル、職種</b> など企業の求人条件と市内の <b>人材</b> ・求職者とのアンマッチも見られ、人材育成も含めた総合的な雇用環境整備が必要です。地域産業では、後継者不在などによる店舗 <b>数</b> や事業所数の減少が <b>進行する</b> 一方で、個人の起業や小さな商い、地域貢献や「つとめ」の「しごと化」がまだまだ不十分でCBSBの起業が <b>少なく</b> 、地域の停滞につながりつつあります。	高齢化と若年層 <b>人口</b> の流出が進み、 <b>地場</b> 企業の求人条件と市内の求職者とのアンマッチも見られ、人材育成も含めた総合的な雇用環境整備が必要です。地域産業では、後継者不在などによる店舗や事業 <b>所</b> の数が減少する一方で、小さな商い、地域貢献や「つとめ」の「しごと化」がまだまだ不十分でCB（ <b>コミュニティビジネス</b> ）SB（ <b>ソーシャルビジネス</b> ）の起業も <b>少なく</b> 、地域の停滞につながりつつあります。	表現の修正
●「ワーク・ライフ・バランス」・就業環境の整備	削除	
だれもが生きがいを持って働き、生み育て、生活を維持していくためには、「 <b>仕事</b> 」の持つ <b>経済的基盤</b> と豊かなライフスタイル実現の <b>二つ</b> の価値をみんなが認め合い、実現できる環境づくりが必要です。特に、女性や熟年者、障がい者などだれもがそれぞれの状況やライフスタイルに応じた働き方のできる就業環境の整備が遅れています。	だれもが生きがいを持って働き、生み育て、生活を維持していくためには、 <b>経済的基盤である「仕事</b> 」と豊かなライフスタイル実現の <b>双方</b> の価値をみんなが認め合い、実現できる環境づくりが必要です。特に、女性や熟年者、障がい者などだれもがそれぞれの状況やライフスタイルに応じた働き方のできる就業環境の整備が遅れています。 <b>しかし、情報技術分野の発達により、地方と都市との距離が縮まっていることから、スキルや知識があれば仕事を持つことが可能になりました。</b> <b>特にポストコロナの時代ではテレワークが進み、田舎の住環境は大きな強みとなりつつあります。</b>	時代背景、表現修正

現行計画	改訂案	変更理由
<p><b>施策の方向性と目標</b></p>	<p><b>●経済産業ビジョンの活用</b></p>	
<p>■真庭市の地域資源や文化の現状の強み弱みを分析し、真庭市に適している経済産業の方向性や将来の経済産業をつくる戦略を示すものとして、市民とともに「<b>経済産業ビジョン</b>」を策定します。</p>	<p>■真庭市の地域資源や文化の現状と強み弱みを分析し、真庭市に適している経済産業の方向性や将来の経済産業をつくる戦略を示すものとして、市民とともに「<b>経済産業ビジョン</b>」を改定します。</p>	<p>表現修正</p>
<p>■原木の製材加工とバイオマス発電、液肥化施設、農業の6次産業化のように、市内で生産された地域資源を組み合わせる付加価値を付け、市内外で「モノ」と「カネ」が「回る経済」をつくりまします。</p> <p>■市内消費の受け皿、市外からの来訪者の消費の獲得に必要な商業地として<b>中心市街地</b>の形成と地域生活に必要な地域拠点の整備を市民協働で進めます。</p> <p>■伝統的産業の継承や新しい<b>伝統</b>の創出を支える仕組みづくりに取り組む地域や事業者を支援します。</p> <p>■食料やエネルギーなどの高い自給率や豊かな地域資源、多彩性といった真庭市の強みを生かし、次世代につながる地域経済の連携と新たな産業づくりを進めます。</p> <p>■地域資源と独自性が<b>生かせる</b>産業の育成のため、地域と事業者、大学など研究機関との連携をさまざまな形で進めます。</p> <p>■地域内のエネルギー自給を目指すとともに、再生可能エネルギーを活用した産業づくりについて研究を始めます。</p> <p>■重要な基幹産業である農林畜産業の基盤強化と里山的生活文化を守るため、法人化支援や市内の加工技術の進化による6次産業化、それに関連する就業や人的ネットワークづくり、真庭市場など<b>出口確保体制づくり</b>を支援します。</p> <p>■農林畜産物や景観、文化、伝統などの地域資源を組み合わせる新しい観光の取り組みを支援し、「回る経済」の中の産業として強化します。</p>	<p><b>●循環性・自給性のある経済、地域資源の活用</b></p> <p>■原木の製材加工とバイオマス発電、液肥化施設、農業の6次産業化のように、市内で生産される地域資源を組み合わせる付加価値を付け、市内外で「モノ」と「カネ」が「回る経済」をつくる<b>とともに、地域生産額を上げていきます。</b></p> <p>■市内外消費の獲得に必要な商業地の形成と地域生活に必要な拠点整備を市民協働で進めます。</p> <p>■市内循環経済を活性化<b>する地産地消や域内消費を増やすための商業振興と合わせて、地域通貨を課題解決の方策として、有効性を検証します。</b></p> <p>■伝統的産業の継承や新しい<b>産業</b>の創出を支える仕組みづくりに取り組む地域や事業者を支援します。</p> <p>■食料やエネルギーなどの高い自給率や豊かな地域資源、多彩性といった真庭市の強みを生かし、次世代につながる地域経済の連携と新たな産業づくりを進めます。</p> <p>■地域資源と独自性が<b>活かせる</b>産業の育成のため、地域と事業者、大学など研究機関との連携をさまざまな形で進めます。</p> <p>■地域内のエネルギー自給率<b>100%</b>を目指すとともに、再生可能エネルギーを活用した産業づくりについて研究を始めます。</p> <p>■重要な基幹産業である農林畜産業の基盤強化と里山的生活文化を守るため、法人化支援や市内の加工技術の進化による6次産業化、それに関連する就業や人的ネットワークづくり、真庭市場など<b>販路確保・開拓</b>を支援します。</p> <p>■農林畜産物や景観、文化、伝統などの地域資源を組み合わせる新しい<b>観光産業</b>の取り組みを支援し、「回る経済」の中の産業として強化します。</p>	<p>地域生産額の向上、地域通貨、エネルギー自給率の明記</p>
<p>■雇用のアンマッチを解消するため、人材育成の支援、就業体験の機会や情報の提供を積極的に行います。</p> <p>■地域資源やそれぞれの個性・能力を生かした起業や「しごと」をしたい意欲を実現するために、人的支援、融資制度などの情報提供を進めます。</p> <p>■若い人にとって魅力的で熟年者には生きがいの感じられる「しごと」のある「まち」づくりを進めます。</p> <p>■地域通貨など、市の経営への参画や地域貢献を評価し次の地域活動へと「つとめ」が連携・循環し、「つながり」が生まれ育てる仕組みを市民と一緒につくっていきます。</p>	<p><b>●雇用・起業・CB（コミュニティビジネス）/SB（ソーシャルビジネス）など魅力ある「しごと」づくり（「地域づくり」との連携）</b></p> <p>■雇用のアンマッチを解消するため、人材育成の支援、就業体験の機会や情報の提供を積極的に行います。</p> <p>■地域資源やそれぞれの個性・能力を生かした起業や「しごと」をしたい意欲を実現するために、人的支援、融資制度などの情報提供を進めます。</p> <p>■若い人<b>や女性</b>にとって魅力的で熟年者には生きがいの感じられる「しごと」のある「まち」づくりを進めます。</p> <p>■医療、福祉の分野に目を向けて、農福連携など熟年者や障がい者にとって働きがいのある「しごと」づくりを進めます。</p> <p>■地域通貨など、市の経営への参画や地域貢献を評価し次の地域活動へと「つとめ」が連携・循環し、「つながり」が生まれ育てる仕組みを市民と一緒につくっていきます。</p>	<p>農福連携、医療、福祉の分野について明記、女性への視点を追記</p>

現行計画		改訂案		変更理由
<p>■「生み・育てること」を安心して選び実現するためには、ライフステージに応じた就業に対する理解と支援が必要です。特に、女性の就業や子育て家庭に対する理解を進め、地域や職場だけでなく「まち」全体での支援体制をつくっていきます。</p> <p>■ライフスタイルやライフステージ、状況などに合わせた多様な働き方ができるよう、フルタイムやパートタイムといった従来型の働き方だけでなく、一時的な時短勤務や休業、複数の就業を前提とした働き方（半農半Xなど）ができる環境を、事業者や就業者と一緒に考えつくっていきます。</p> <p>■「だれもが働くこと（熟年者、女性、障がい者、外国人など）」の理解を深め、賃金や福利厚生も含めた就業環境の質を<b>事業者や市民とともに向上させていきます。</b></p>		<p>●「ワーク・ライフ・バランス」・就業環境の整備</p> <p>■「生み・育てること」を安心して選び実現するためには、ライフステージに応じた就業に対する理解と支援が必要です。特に、女性の就業や子育て家庭に対する理解を進め、地域や職場だけでなく「まち」全体での支援体制をつくっていきます。</p> <p>■ライフスタイルやライフステージ、状況などに合わせた多様な働き方ができるよう、フルタイムやパートタイムといった従来型の働き方だけでなく、一時的な時短勤務や休業、複数の就業を前提とした働き方（半農半Xなど）ができる環境を、事業者や就業者と一緒に考えつくっていきます。<b>また、リモートワークなど時代に合った働き方を推進します。</b></p> <p>■「だれもが働くこと（熟年者、女性、障がい者、外国人など）」の理解を深め、賃金や福利厚生も含めた就業環境の質を<b>高め、真の共生社会の実現を進めます。</b></p> <p>■農福連携やエッセンシャルワークの待遇改善など、誇りとライフスタイルの実現のための雇用労働政策に可能な範囲で取り組みます。</p> <p>■ディーセントワークとワークライフバランスの実践のため、特に女性の働く場の拡大と処遇改善を事業者に働きかけます。</p>		<p>農福連携、エッセンシャルワーク（必要不可欠な仕事）、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）、について追記</p>
ひとまち				
<p>●地域通貨による「回る経済」の<b>仕組みをつくる</b></p> <p>●性差や障がいの有無などに関係なく、「しごと」ができる就業環境をつくる</p>		<p>●地域通貨による「回る経済」について<b>検証調査する</b></p> <p>●性差や障がいの有無、<b>年齢</b>などに関係なく、「しごと」ができる就業環境をつくる</p>		
市役所				
実施のための政策体系				
経済産業ビジョン（仮称）	農業振興地域計画書	経済産業ビジョン	農業振興地域整備計画書	名称変更

総合計画改訂 新旧対照表（第6節 生活しやすく品格のある都市）

現行計画	改訂案	変更理由
第6節 生活しやすく品格のある都市	第6節 生活しやすく品格のある都市	
第1項 生活の安全安心を高める	第1項 生活の安全安心を高める	
<b>現状と課題</b>		
●安全安心のまちづくり	削除	
市民を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、真庭市でも子どもから <b>高齢者</b> までが巻き込まれる事件、事故、消費者トラブルが <b>増加</b> しています。 重症以上の救急搬送における照会4回以上の割合は、真庭市は0.4%と非常に低く（全国 <b>3.9%</b> ）、 不断的努力によって救急時の安心が支えられていますが、医師不足等もあり、今後の救急医療受入体制維持が困難になる可能性があります。	市民を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、真庭市でも子どもから <b>熟年者</b> までが巻き込まれる事件、事故、消費者トラブルが <b>発生</b> しています。 重症以上の救急搬送における照会4回以上の割合は、真庭市は0.4%と非常に低く（全国 <b>2.4%</b> ）、 不断的努力によって救急時の安心が支えられていますが、医師不足等もあり、今後の救急医療受入体制維持が困難になる可能性があります。	熟年者に表現を修正。 消費者トラブルが一昨年から昨年に かけて減少しているなど、常に増加 しているわけではないため、"増加"→ "発生"に文言修正。
●災害に強いまちづくり	削除	
高齢化などで災害弱者も増え、災害は複雑多様化しています。その一方、地域のつながりの希薄化や防 災意識が変化しており、自主防災組織率が低く、若年層の人口減少などにより消防団員の確保が難しく なっています。告知放送や防災無線など緊急時の情報整備をしていますが、高齢化や人口減少への対応 が必要です。	近年、豪雨による土砂災害、洪水浸水害が激甚化しています。防災・減災は、 <b>熟年者</b> など <b>要配慮者の 避難を支援する地域の取組が必要</b> と言えます。とりわけ <b>自主防災組織の活動強化や高齢化、人口減少 による消防団員の確保</b> など <b>地域防災の体制を維持することが課題</b> となっています。また、告知放送などに よる <b>的確で迅速な避難情報の提供も必要</b> です。	時代背景を踏まえ変更
<b>施策の方向性と目標</b>		
●安全安心のまちづくり	●安全安心のまちづくり	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民、地域、警察、市役所が一体となり、子どもや高齢者等を狙った犯罪抑止のための地域防犯力（パトロールや見守り活動等）の向上を図ります。</li> <li>■ 安全で安心して暮らせる「まち」の実現に向け、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を<b>高く持ちます</b>。</li> <li>■ 「ひと」や警察、「市役所」が一体となり地域ぐるみで犯罪や事故を抑止するため、だれもが安心して相談できる環境をつくります。</li> <li>■ <b>高齢者</b>を中心に増加している交通事故者数の<b>減少</b>のため、交通安全活動の推進、公共交通の利便性の向上を図ります。</li> <li>■ <b>生活上の情報</b>と学習機会の提供や相談体制の充実、市役所全庁横断的な連携対応により、<b>消費者が自分で</b>考え、行動し、被害減少に取り組みます。</li> <li>■ 市役所が保有する個人情報、住民情報の管理を徹底するとともに、より確実で迅速な業務遂行と市民に親しみやすく丁寧な対応に努めます。</li> <li>■ メディカルコントロール体制の充実や救急救命士の育成により、さらなる救命率の向上を図ります。</li> <li>■ 自主防災組織の設立など<b>自助・共助</b>の仕組みづくり、消防・防災体制の充実強化、避難経路の確保や緊急避難場所等の整備をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民、地域、警察、市役所が一体となり、子どもや高齢者等を狙った犯罪抑止のための地域防犯力（パトロールや見守り活動等）の向上を図ります。</li> <li>■ 安全で安心して暮らせる「まち」の実現に向け、<b>地域の特色を生かした都市計画を推進し</b>、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の<b>向上</b>を図ります。</li> <li>■ 「ひと」や警察、「市役所」が一体となり地域ぐるみで犯罪や事故を抑止するため、だれもが安心して相談できる環境をつくります。</li> <li>■ <b>熟年者</b>を中心に増加している交通事故の<b>削減</b>に向けて、交通安全活動の推進、<b>安全運転を支援する仕組みの導入促進、免許返納啓発</b>や公共交通の利便性の向上を図ります。</li> <li>■ <b>市民への学習機会の提供や、犯罪被害防止のための注意喚起</b>、相談体制の充実と市役所全庁横断的な連携対応により、<b>市民自身</b>が考え、行動し、被害減少に取り組みます。</li> <li>■ 市役所が保有する個人情報、住民情報の管理を徹底するとともに、より確実で迅速な業務遂行と市民に親しみやすく丁寧な対応に努めます。</li> <li>■ メディカルコントロール体制の充実や救急救命士の育成により、さらなる救命率の向上を図ります。</li> <li>■ 自主防災組織の設立など<b>自助・共助</b>の仕組みづくり、消防・防災体制の充実強化、避難経路の確保や緊急避難場所等の整備をします。</li> </ul>	表現の修正、昨今の高齢ドライバーによる交通事故問題を踏まえた安全運転支援、免許返納啓発等の記述を追記、多様化・巧妙化する犯罪の防止に向けた注意喚起の明記

現行計画		改訂案		変更理由	
<p>■ 防災訓練や防災意識の啓発など、市民活動（自助）、地域活動（共助）の意識向上を図ります。</p> <p>■ 消防体制や消防団等、地域防災力・危機管理体制の充実強化を図るとともに、迅速な消防活動のため、今後も近隣市町村との連携を強化します。</p> <p>■ 災害等緊急時は、<b>ひかりネットワーク</b>や告知放送等あらゆる情報インフラや人的ネットワークを駆使し、確実な情報提供と的確な避難指示などを行います。</p>		<p>● <b>災害に強いまちづくり</b></p> <p>■ <b>自助・共助・公助による防災・減災、国土強靱化を進めます。（自助・共助：自主防災組織や防災訓練、学習会、山林等の適正な管理（グリーンレジリエンス）等 公助：避難所や備蓄体制の充実、河川改修等）</b></p> <p>■ 消防体制や消防団等、地域防災力・危機管理体制の充実強化を図るとともに、迅速な消防活動のため、今後も近隣市町村との連携を強化します。</p> <p>■ 災害等緊急時は、告知放送等あらゆる情報インフラや人的ネットワークを駆使し、確実な情報提供と的確な避難指示などを行います。</p>		<p>国土強靱化計画、昨今の大規模自然災害への対策を踏まえ修正、グリーンレジリエンスはダム（コンクリート）ではなく、森林整備などの自然環境整備によって災害に強いまちづくりを行うという考えを追加</p>	
<p><b>まち</b></p> <p>● 自主防災組織を<b>設立</b>し、地域防災力を強化する</p>		<p>● 自主防災組織の<b>育成強化</b>を促し、地域防災力を強化する</p>			
<p><b>市役所</b></p> <p>● 市役所全庁が横断的に連携し安全安心なまちをつくる</p> <p>● 交通安全活動の<b>推進</b>、公共交通の利便性の向上を図る</p>		<p>● 市役所全庁が横断的に連携し安全安心なまちをつくる</p> <p>● 交通安全活動の<b>促進と交通安全環境の整備</b>、公共交通の利便性の向上を図る</p>		<p>市役所の役割として、交通安全活動だけでなく、環境の整備についても明記</p>	
<p>● 災害時には市民へ情報連絡を確実にを行う</p> <p>● メディカルコントロール体制の充実、救急救命士の育成を図る</p> <p>● 近隣市町村と連携し、地域防災力・危機管理体制の強化を図る</p> <p>● 避難経路の確保や緊急避難場所等の整備を行う</p>		<p>● 災害時には市民へ情報連絡を確実にを行う</p> <p>● メディカルコントロール体制の充実、救急救命士の育成を図る</p> <p>● 近隣市町村と連携し、地域防災力・危機管理体制の強化を図る</p> <p>● 避難経路の確保や緊急避難場所、<b>備蓄体制</b>等の整備を行う</p>			<p>昨今の自然災害被害を受け、備蓄体制の重要性を踏まえ追記</p>
<p><b>実施のための政策体系</b></p>					
地域防災計画	<b>国民保護計画</b>	地域防災計画	削除		
都市計画マスタープラン	都市づくりビジョン 道路計画 <b>指針</b> (仮称)	都市計画マスタープラン	都市づくりビジョン 道路 <b>整備</b> 計画(仮称)	<b>耐震改修促進計画</b>	
<b>行政経営大綱</b>	<b>定員適正化計画</b>	削除	削除		
<p><b>連携する施策</b></p>					
環境保全の推進		削除			
<b>第2項 生活の中で文化を楽しむ</b>		削除			
<b>第3項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる</b>		<b>第2項 人が暮らす風景と快適な住環境をつくる</b>			
<p><b>現状と課題</b></p>					
● <b>里山と旭川を生かした快適空間の創造と景観形成</b>		削除			
<p>真庭市を南北に流れる旭川は水質基準値を超える箇所があり、河川管理者である岡山県と連携し有効な措置を講じなければいけません。清流化や環境保全に取り組む市民活動団体の育成、大学など研究機関との連携した取り組みが不十分です。</p> <p>旭川を生かした地域間交流も進んでいません。森や樹木、川、田園、高原など自然や地形、歴史や文化的資源を生かした景観づくりが進んでいないところもあります。</p>		<p>岡山三大河川旭川の源流域にある真庭市は、下流の市町にきれいな水を送り出していく責務があり、河川管理者である岡山県や下流の市町、環境保全に取り組む市民活動団体、大学等研究機関などと連携した清流化に取り組んできました。今後は、SDGsの観点から、世界的課題である海ごみ問題の解決を目指し、瀬戸内海まで繋がる広域的な交流・連携を図っていく必要があります。</p> <p>森や樹木、川、田園、高原など自然や地形、歴史や文化的資源を生かした景観づくりが進んでいないところもあります。</p>			<p>S D G s、地域循環共生圏、海ごみ問題を念頭に置いた記載の修正</p>

現行計画	改訂案	変更理由
<p><b>●環境保全・資源循環型社会の推進</b>            廃棄物の資源化率は全国平均より高く、生ごみの資源回収など<b>実験的</b>な取り組みも<b>しているものの</b>、里山真庭の自然環境と調和した循環型社会の構築に向けた市民意識の向上が課題です。</p>	<p><b>削除</b>            廃棄物の資源化率は全国平均より高く、生ごみの資源化など<b>先進的</b>な取り組みも<b>進めています</b>が、<b>廃棄物の量はあまり減っていません</b>。里山真庭の自然環境と調和した循環型社会の構築に向けた市民意識の向上が課題です。</p>	<p>最終処分場問題・廃棄物処理施設の集約化・生ごみ等資源化施設整備事業の進展による課題の先鋭化など記載の修正</p>
<p><b>●住環境の改善</b>            地形や自然など真庭市は多様な地域が共存しており、それぞれの地域の特性に合った快適な住環境を整備する必要があります。市全体での効率的な整備を長期的な展望に立って取り組まなくてはなりません。            快適な暮らしの持続のため整備が遅れている下水道事業の見直し、老朽化が進む水道施設の更新など水環境の整備が必要です。また、市道の改良率が低く、緊急車両の通行が困難な箇所、落石のおそれのある危険箇所、公共施設や基幹道路へのアクセスが不便な地域があり、バリアフリー化も進んでおらず、生活道路整備が不十分です。            環境衛生上、また景観上好ましくなく、災害の拡大にもつながる<b>廃屋</b>が増加しています。</p>	<p><b>削除</b>            地形や自然など真庭市は多様な地域が共存しており、それぞれの地域の特性に合った快適な住環境を整備する必要があります。市全体での効率的な整備を長期的な展望に立って取り組まなくてはなりません。            快適な暮らしの持続のため、整備が遅れている下水道事業の見直し、老朽化が進む水道施設の更新など水環境の整備が必要です。また、市道の改良率が低く、<b>橋りょうなど道路施設の老朽化の進行</b>、緊急車両の通行が困難な箇所、落石のおそれのある危険箇所、公共施設や基幹道路へのアクセスが不便な地域があり、バリアフリー化も進んでおらず、生活道路整備が不十分です。            環境衛生上、また景観上好ましくなく、<b>倒壊による災害の拡大にもつながる老朽化した危険な空き家</b>が増加しています。</p>	<p>橋りょう、道路施設の老朽化の進行など現状の課題を踏まえて修正</p>
<p><b>施策の方向性と目標</b></p>		
<p>■岡山県を含めた旭川流域自治体ネットワーク（仮称）を構築するとともに、市民・NPO・企業などの協働により、旭川やその支流の河川環境を保全していきます。            ■「水のつながり」を生かし、旭川の源流である真庭市と沿川の自治体が、清流化への連携、水の循環、川を通じた地域間交流を進めていきます。            ■森林、農地など、豊かな自然景観の保全、森と川が一体となった風景づくりと、市民や来訪者が美しさを感じられるまちづくりを進めます。            ■旭川回遊ルートに沿った景観整備、緑化推進を進めます。沿川の町並みの歴史的・文化的資源を活用し、景観に統一感を持たせ、自然と歴史にふれ合える生活環境の形成を市民協働で図ります。</p>	<p><b>●里山と旭川を生かした快適空間の創造と景観形成</b>            ■岡山県を含めた旭川流域自治体ネットワーク（仮称）を構築するとともに、市民・NPO・企業などの協働により、旭川やその支流の河川環境を保全していきます。            ■「水のつながり」を生かし、旭川の源流である真庭市と沿川の自治体が、清流化への連携、川を通じた地域間交流を進めていきます。            ■<b>県内全域の市町村、経済団体が参加する海ごみ対策のネットワークと連携し、上流から海ごみ対策を進めます。</b>            ■森林、農地など、豊かな自然景観の保全、森と川が一体となった風景づくりと、市民や来訪者が美しさを感じられる、<b>まちの品格を高める</b>まちづくりを進めます。            ■旭川回遊ルートに沿った景観整備、緑化推進を進めます。沿川の町並みの歴史的・文化的資源を活用し、景観に統一感を持たせ、自然と歴史にふれ合える生活環境の形成を市民協働で図ります。</p>	<p>県内で海ごみ問題の解決を図るために、県内全域の自治体と経済団体が参加する「おかやま海ごみクリーンアップ宣言」が出されたことを念頭に置いた記載</p>
<p>■市民・団体・事業者と協働して、循環型社会への形成に向けた省エネルギーの取り組み、再生エネルギーの利用拡大の啓発を図ります。            ■ごみの減量化、資源化に取り組み、処理費用の削減を図るとともに循環型社会の構築を進めます。            ■バイオマス産業や液肥化等、農林業や地域産業、研究機関と連携した資源循環と地域関係づくりを進めます。            ■環境学習を進め、多様化する環境問題への意識をさらに高め、環境の保全と創造に取り組める人づくりを進めます。</p>	<p><b>●環境保全・資源循環型社会の推進（エコタウン真庭の実現）</b>            ■市民・団体・事業者と協働して、循環型社会への形成に向けた省エネルギーの取り組み、再生エネルギーの利用拡大の啓発を図り、<b>再生可能エネルギー自給率100%の実現による、持続可能な地域づくりを進めます。（地域の強靱化）</b>            ■ごみの減量化、資源化に取り組み、処理費用の削減を図るとともに循環型社会の構築を進めます。            ■バイオマス産業や液肥化等、農林業や地域産業、研究機関と連携した資源循環と地域関係づくりを進めます。            ■<b>ESDを踏まえた</b>環境学習を進め、多様化する環境問題への意識をさらに高め、環境の保全と創造に取り組める人づくりを進めます。</p>	<p>エネルギー自給率の明記、ESDについて追記</p>

現行計画	改訂案	変更理由
<p>■都市整備と連携しながら既存住宅地の道路計画、排水計画を再検証し、災害に強く、安全・安心なまちづくりを促進します。</p> <p>■都市づくりと連携した<b>効率的な</b>住環境整備を行うため、計画型の社会資本整備（道路、<b>水道、下水道</b>等）に転換します。</p> <p>■健全な市と市役所経営のために人口・財政フレーム及び経済産業ビジョン（仮称）を反映した上下水道基本計画を策定し、中長期的なビジョンを示します。特に、集合処理区域と個別処理区域の見直し等、下水道事業を見直します。</p> <p>■環境の保全のため、<b>下水道加入率</b>の向上を図ります。</p> <p>■安全安心な水の安定供給と社会資本整備のため、老朽化した水道施設の効率的かつ経済的な改築・更新を計画的に進めます。</p> <p>■生活道路の計画的な整備や特に危険な<b>廃屋</b>について対策を講じ、安全安心なまちづくりを促進します。</p>	<p>●<b>住環境の改善（計画的インフラ整備、改善）</b></p> <p>■都市整備と連携しながら既存住宅地の道路計画、排水計画を再検証し、災害に強く、安全・安心なまちづくりを促進します。</p> <p>■都市づくりと連携した<b>住環境整備及び産業関連インフラの充実</b>を行うため、<b>効率的</b>で計画型の社会資本整備（公共交通、文化・スポーツ施設、教育施設、道路、上下水道、住宅等）を進めます。</p> <p>■<b>下水道事業は下水道サービスを効率的かつ継続的に提供するために、「人（人材）」、「モノ（施設）」、「カネ（財政）」という経営資源を一体的に捉えた事業へと転換させ、経営的視点を含む施設管理の最適化を図ります。</b></p> <p>■環境の保全のため、<b>水洗化率</b>の向上を図ります。</p> <p>■安全安心な水の安定供給と<b>持続可能な</b>社会資本整備のため、老朽化した水道施設の効率的かつ経済的な改築・更新を計画的に進めます。</p> <p>■<b>共生社会実現に向け、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを促進します。</b></p> <p>■生活道路の計画的な整備や<b>長寿命化を進めるとともに</b>特に危険な<b>空き家</b>について対策を講じ、安全安心なまちづくりを促進します。</p>	<p>公企業会計への移行を踏まえ経営的視点を取り入れた表現に修正、共生社会の視点を追加</p>
<b>ひと</b>		
<p>●森や川など自然環境を意識した生活をする</p>	<p>●森と川、<b>海とのつながり</b>など自然環境を意識した生活をする</p>	<p>海ごみ問題解決・地域循環共生圏実現に向けた瀬戸内海との連携など、森里川海連携を踏まえた記載に修正</p>
<p>●<b>公共</b>下水道の普及の意義を理解する</p>	<p>●下水道の普及の意義を理解する</p>	
<b>まち</b>		
<p>●安全安心な住環境整備に向け土地利用が<b>規制され</b>統一した景観へ誘導する</p>	<p>●安全安心な住環境整備に向け土地利用の<b>規制による</b>統一した景観へ誘導する</p>	
<p>●<b>市民道路パトロール活動を普及する</b></p>	<p>削除</p>	
<b>市役所</b>		
<p>●多様な施策分野との連携による計画的な<b>住宅地形成</b>を推進する</p>	<p>●多様な施策分野との連携による計画的な<b>住環境整備</b>を推進する</p>	
<p>●森と川を生かしたまちづくりを推進する</p>	<p>●森と川、<b>海とのつながり</b>を生かしたまちづくりを推進する</p>	<p>海ごみ問題解決・地域循環共生圏実現に向けた瀬戸内海との連携など、森里川海連携を踏まえた記載に修正</p>
	<p>●<b>再生可能エネルギー自給率100%のまちづくりを推進する</b></p>	

現行計画			改訂案			変更理由
<b>実施のための政策体系</b>						
経済産業ビジョン(仮称)	農業振興地域計画書		経済産業ビジョン	農業振興地域整備計画書		
都市計画マスタープラン			都市計画マスタープラン		住宅等長寿命化計画	
					耐震改修促進計画	
					景観計画	
	道路計画指針(仮称)				道路整備計画(仮称)	
					道路維持管理計画(仮称)	
	田園環境整備マスタープラン	農業集落排水整備計画			田園環境整備マスタープラン	
水道事業基本計画(仮称)			水道事業基本計画			
公共下水道事業全体計画			真庭市汚水処理施設整備構想			
<b>連携する施策</b>						
<b>第4項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する</b>			<b>第3項 中心市街地とネットワーク型都市を形成する</b>			
<b>現状と課題</b>						
<b>●地域拠点づくりと中心市街地・ネットワーク型都市の形成</b>			<b>削除</b>			時代・社会の変化に伴い、公共交通機関には質と量だけでなくニーズの変化も把握する必要が生じていること、また、路線存続の問題と関わるため、連携を含めたあらゆる面で運行の効率化を図る必要があることからこの点の記述を先鋭化・修正
<p>広大な面積に多彩な地域が点在しており、生活の利便性と持続可能性を高めるためには、人口減少・少子高齢化に対応し、<b>真庭市</b>の自然環境と地域の特性を生かした都市づくりを着実に進めなくてはなりません。</p> <p>市街地周辺の農用地は、部分的な農地転用による開発が進み、長期的で計画的な都市形成の妨げになっています。</p> <p>人口減少などによる「まちなか」の空き家や<b>廃屋</b>の増加は、地域の活力や安全面からも大きな課題です。</p>			<p>広大な面積に多彩な地域が点在しており、生活の利便性と持続可能性を高めるためには、人口減少・少子高齢化に対応し、自然環境と地域の特性を生かした都市づくりを着実に進めなくてはなりません。</p> <p>市街地周辺の農用地は、部分的な農地転用による開発が進み、長期的で計画的な都市形成の妨げになっています。</p> <p>人口減少などによる「まちなか」の空き家の増加は、地域の活力や安全面からも大きな課題です。</p>			
<b>●公共交通環境の整備</b>			<b>削除</b>			
<p><b>高齢化の進展</b>など公共交通に求められる質と量が変わりつつありますが、JR・コミュニティバス・民間路線バス・タクシー・スクールバス・福祉移送サービス等市内の公共交通は、<b>連携が不十分で利便性が高いとはいえません。</b></p>			<p><b>少子化・高齢化</b>により、公共交通に求められる質と量、<b>ニーズ</b>が変わりつつあるため、JR・コミュニティバス・民間路線バス・タクシー・スクールバス・福祉移送サービス等市内の公共交通の<b>効率的で利便性の高い運行体系の見直し</b>が課題です。</p>			
<b>●社会資本マネジメントと情報環境の整備</b>			<b>削除</b>			公共施設の適正配置に取り組んでいるため一部修正
<p><b>公共施設の適正配置が進んでおらず</b>、社会資本の老朽化も進み、有効活用などのマネジメントが不十分です。(第7節第2項)</p> <p>ひかりネットワーク網などの情報環境は、生活の質や安全性、利便性を向上させ地域の活性化につながる「まち」の重要な社会基盤として維持する必要があります。電子自治体や産業分野への一層の利活用の促進と技術の進歩に応じた施設更新が求められます。</p>			<p>社会資本の老朽化も進み、有効活用などのマネジメントが不十分です。(第7節第2項)</p> <p><b>民間の文化・スポーツ施設が少ないため、施設を活用した活動は公共施設に依存しがちです。しかし、公共施設の経営は合併以来の課題を抱えています。</b></p> <p>ひかりネットワーク網などの情報環境は、生活の質や安全性、利便性を向上させ地域の活性化につながる「まち」の重要な社会基盤として維持する必要があります。電子自治体や産業分野への一層の利活用の促進と技術の進歩に応じた施設更新が求められます。</p>			

現行計画	改訂案	変更理由
<b>施策の方向性と目標</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境や景観に配慮した「だれもが生活しやすい」都市づくりの一層の推進を図ります。</li> <li>■ 地域の個性（医療、観光、文化、モノづくりなど）を生かした魅力と活力があり、日常生活に必要な機能が集約した地域拠点づくりを行います。</li> <li>■ 回遊性と連続性を考慮し、都市計画区域を中核エリアとして、人口減少や高齢化に対応し都市機能が集約した中心市街地の形成を図ります。</li>   <li>■ 中心市街地と地域拠点を交通ネットワークで効率よく結び、持続可能なネットワーク型都市を計画的に形成します。</li> <li>■ 今ある施設や社会資本を有効活用し、用途地域や都市計画道路の再検証と土地利用を検討します。</li> <li>■ 増加している空き家を活用した住環境の整備を「まちなか居住」の視点も含め促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>地域拠点づくりと中心市街地・ネットワーク型都市の形成（都市計画・小さな拠点・空き家）</b></li> <li>■ 環境や景観に配慮した「だれもが暮らしやすく共生できる」都市づくりの一層の推進を図ります。</li> <li>■ 回遊性と連続性を考慮し、真庭都市計画区域を中核拠点として、人口減少や高齢化に対応し都市機能が集約した中心市街地の形成を図ります。</li> <li>■ 地域の個性（観光、文化、モノづくりなど）を生かした魅力と活力があり、日常生活に必要な機能が集約した地域拠点づくりを行います。</li> <li>■ <b>商店街等と連携し、居心地が良く楽しく歩けるまちづくりを進めます。</b></li> <li>■ 中心市街地と地域拠点を交通ネットワークで効率よく結び、持続可能なネットワーク型都市を計画的に形成します。</li> <li>■ <b>既存施設や社会資本の有効活用による用途地域や都市計画道路の再検証と土地利用を検討します。</b></li> <li>■ 増加している空き家を活用した住環境の整備を「まちなか居住」の視点も含め促進します。</li> </ul>	
<b>公共交通環境の整備</b>		
<b>社会資本マネジメントと情報環境の整備</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、成熟し上質な都市を目指します。</li>   <li>■ 安全安心な生活の質の向上と地域の活性化のため、技術の進歩に対応し、情報環境の質を維持します。また、情報環境を生かした生活や産業振興ができる「まち」づくりを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、上質で成熟した都市を目指します。</li> <li>■ <b>人口減少と文化・スポーツ活動の質と量に合わせ、市民の手による施設経営を進めていきます。施設の規模、配置、経営方針、運営方法などを「持続可能なまちづくり」の中で考え、成熟し上質な文化・スポーツ活動が根付くことを目指します。</b></li> <li>■ 安全安心な生活の質の向上と地域の活性化のため、技術の進歩に対応し、情報環境の質を維持します。また、情報環境を生かした生活や産業振興ができる「まち」づくりを進めます。</li> </ul>	
<b>ひと</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通機関を守り、育てるための積極的な活用を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>JRや「まにわくん」等の公共交通機関を守り、育てるための積極的な活用を行う</b></li> </ul>	公共交通機関の明記
<b>まち</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 質の高い情報ネットワーク環境を維持し確実性を向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>質の高い文化・スポーツ施設の経営と運営に参加する</b></li> <li>● 質の高い情報ネットワーク環境を維持し確実性を向上する</li> </ul>	
<b>市役所</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市形成のため、政策の連携と市民との協働を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市づくりのため、政策の連携と市民との協働を進める</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>新規の道路整備を採択する基準</b>を策定し、計画的な道路行政を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>道路整備計画(仮称)及び道路維持管理計画(仮称)</b>を策定し、計画的な道路行政を推進する</li> </ul>	
<b>持続可能な公共施設経営の方針を示す</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設等社会資本について、情報発信を積極的に行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設等社会資本について、情報発信を積極的に行う</li> </ul>	

現行計画		改訂案		変更理由	
<b>実施のための政策体系</b>					
都市計画マスタープラン		都市計画マスタープラン	住宅等長寿命化計画	計画名称変更に伴う修正	
	地域公共交通総合連携計画		地域公共交通網形成計画		
	道路計画指針（仮称）		道路整備計画（仮称）		
			道路維持管理計画（仮称）		
行政経営大綱	公共施設見直し指針	行政経営大綱	削除		
	公共施設総合管理計画（仮称）		公共施設等総合管理計画		
経済産業ビジョン（仮称）		経済産業ビジョン			
<b>連携する施策</b>					
公共施設総合整備		公共施設総合整備再配置		現状に併せて修正	

総合計画改訂 新旧対照表（第7節「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所）

現行計画		改訂案		変更理由	
第7節 「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所		第7節 「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所		市民活動支援プラザから交流定住センターへ改組を踏まえて修正	
第1項 「ひと」と「市役所」の新しい関係を築く		第1項 「ひと」と「市役所」の新しい関係を築く			
現状と課題					
●市民参画と協働に向けた関係づくり		削除			
施策の方向性と目標		●市民参画と協働に向けた関係づくり			
<p>■まちづくりの方向性を共有し、「ひと」が政策を提案し一緒に実行する「ひと」と「市役所」の新しい関係づくりを進めるため、積極的な情報提供や発信を行うなど広聴・広報機能を充実させます。</p> <p>■行政情報だけでなく協働や市民活動の事例紹介も含め、質が高くわかりやすい情報を「ひと」と「市役所」が常に共有できる体制の整備を図ります。</p> <p>■これまでの「要望対応・課題解決型」の市の「運営」から、「ひと」の提案や意見を反映した「提案・価値創造型」の市の「経営」への転換を図ります。政策や計画の策定段階から事業実施や評価などあらゆる段階において「ひと」の積極的参画を推進する関係と仕組みを構築します。</p> <p>■市民活動団体や地域活動に対して、活動内容に応じた支援を行います。地域や団体などが、地域課題の解決や地域活性化の活動を自立的に運営し継続できるよう、コミュニティビジネス化などを支援していきます。</p> <p>■教育や福祉、産業などテーマ毎のNPO法人や市民活動団体、ボランティア団体を育成し、公的サービスの担い手としてアウトソーシングの受け皿になり、地域で活躍できるよう支援します。</p> <p>■市民活動支援プラザは情報提供や交流の機会を広げるなど、各種団体間や「ひと」と「市役所」のつながりをつくる機能を強化し、連携・協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>■地域通貨など、市や市役所の経営への参加を評価し、それを地域の活動へつなげるような仕組みを市民と一緒につくっていきます。</p> <p>■企業や大学、研究機関等とも積極的な連携を図り、「産学官金労言」による政策推進を図ります。</p>		<p>■まちづくりの方向性を共有し、「ひと」が政策を提案し一緒に実行する「ひと」と「市役所」の新しい関係づくりを進めるため、積極的な情報提供や発信を行うなど広聴・広報機能を充実させます。</p> <p>■行政情報だけでなく協働や市民活動の事例紹介も含め、質が高くわかりやすい情報を「ひと」と「市役所」が常に共有できる体制の整備を図ります。</p> <p>■これまでの「要望対応・課題解決型」の市の「運営」から、「ひと」の提案や意見を反映した「提案・価値創造型」の市の「経営」への転換を図ります。政策や計画の策定段階から事業実施や評価などあらゆる段階において「ひと」の積極的参画を推進する関係と仕組みを構築します。</p> <p>■市民活動団体や地域活動に対して、活動内容に応じた支援を行います。地域や団体などが、地域課題の解決や地域活性化の活動を自立的に運営し継続できるよう、コミュニティビジネス化などを支援していきます。</p> <p>■教育や福祉、産業などテーマ毎のNPO法人や市民活動団体、ボランティア団体を育成し、公的サービスの担い手としてアウトソーシングの受け皿になり、地域で活躍できるよう支援します。</p> <p>■交流定住センターは情報提供や交流の機会を広げるなど、各種団体間や「ひと」と「市役所」のつながりをつくる機能を強化し、連携・協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>■地域通貨など、市や市役所の経営への参加を評価し、それを地域の活動へつなげるような仕組みを市民と一緒につくっていきます。</p> <p>■企業や大学、研究機関等とも積極的な連携を図り、「産学官金労言」による政策推進を図ります。</p>			
ひと					
●行政情報や市の経営に関心を持つ		●行政情報や市の経営に関心を持つ			
●市民活動や地域活動を通じて、政策や行政活動に対する提案や意見をする		●市民活動や地域活動を通じて、政策や行政活動に対する提案や意見をする			
まち					
●市民活動団体を育成・支援する		●市民活動団体を育成・支援する			
●管理、運営を行う地域コミュニティ活動の拠点となる施設を充実させる		●管理、運営を行う地域コミュニティ活動の拠点となる施設を充実させる			
●市民活動支援プラザを充実させる		●交流定住センターを充実させる			
市役所					
●市民の政策参画の制度設計をし実施する		●市民の政策参画の制度設計をし実施する			
●市民と協働した政策形成ができる組織づくりを行う		●市民と協働した政策形成ができる組織づくりを行う			
●市民活動団体の活用と協働を積極的に進める		●市民活動団体の活用と協働を積極的に進める			
●市政・行政情報の積極的提供をする		●市政・行政情報の積極的提供をする			
実施のための政策体系					
交流定住推進計画	広聴広報基本方針 <del>-(仮称)-</del>	交流定住推進計画	広聴広報基本計画		
連携する施策					
第2項 効率的に「市役所」を経営する		第2項 効率的に「市役所」を経営する			
現状と課題					
●効率的な「市役所」の経営		削除			
「行政改革（量的改革）」から「行政経営（質的向上）」に取り組みましたが、職員の意識転換や体制の整備が不十分です。人口減少の一方で、地方分権の進展や市民ニーズの多様化・複雑化などに伴		「行政改革（量的改革）」から「行政経営（質的向上）」に取り組みましたが、職員の意識転換や体制の整備が不十分です。人口減少の一方で、地方分権の進展や市民ニーズの多様化・複雑化などに伴		Society5.0の視点、現状に合わせて修正	

現行計画	改訂案	変更理由
<p>い市役所の業務量は減少していません。「市役所」が担う事業や業務について、「市役所」が「やるべきこと」「できること」と「ひと」が「やるべきこと」「できること」を十分に精査することが課題です。特に、社会状況の変化に対応していない市民サービスや業務はないかの精査は、喫緊に取り組みなくてはなりません。「ひと」が「やるべきこと」「できること」のアウトソーシングも不十分です。政策目的を達成するための行政評価（CAPD）の実施と情報開示が不十分で、市民に説明し理解を求める取り組みが不足しています。特別会計事業と地方公営企業の経営健全化を進めてきましたが、一般会計からの基準外繰入金金の圧縮など自立した経営に向けての取り組みが進んでいません。</p>	<p>い市役所の業務量は減少していません。「市役所」が担う事業や業務について、「市役所」が「やるべきこと」「できること」と「ひと」が「やるべきこと」「できること」を十分に精査することが課題です。特に、社会状況の変化に対応していない市民サービスや業務はないかの精査は、喫緊に取り組みなくてはなりません。「ひと」が「やるべきこと」「できること」のアウトソーシング、<b>デジタル化</b>も不十分です。政策目的を達成するための行政評価（CAPD）の実施と情報開示が不十分で、市民に説明し理解を求める取り組みが不足しています。特別会計事業と地方公営企業の経営健全化を進めてきましたが、一般会計からの基準外繰入金金の圧縮など自立した経営に向けての取り組みが進んでいません。</p>	
<p>●社会資本・公共施設マネジメント</p>	<p>削除</p>	
<p>●有機的・機動的でコンパクトな組織づくりと効率的な人材育成</p>	<p>削除</p>	
<p>施策の方向性と目標</p>	<p>●効率的な「市役所」の経営</p>	
<p></p>	<p>●社会資本・公共施設マネジメント</p>	
<p>■人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設配置を行い、上質で成熟した「まち」に相応しい効率的で<b>魅力的</b>な施設経営と財産活用を目指し、ファシリティマネジメント推進体制を構築します。 ■今後の公共施設の更新問題に対応するため、新設から維持に考え方を転換し、適正な質の維持と長寿命化に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>■人口や財政規模に応じた質・量ともに適正な公共施設<b>再</b>配置を行い、上質で成熟した「まち」に相応しい効率的で<b>持続可能</b>な施設経営と財産活用を目指し、ファシリティマネジメント推進体制を構築します。 ■今後の<b>社会資本・公共施設</b>の更新問題に対応するため、新設から<b>適正管理</b>維持に考え方を転換し、適正な質の維持と長寿命化に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>SDGsの理念の追加、表現の修正</p>
<p>■総合計画の政策体系に対応した組織機構の見直しを実施し、市役所内の組織間の連携を強め、必要に応じて柔軟、迅速な対応のできる有機的な組織・体制づくりを進めます。 ■地域の個性を伸ばし市民と一緒に真庭市の魅力を高めるため、振興局の役割や機能、配置などを市民と一緒に考えていきます。 ■人口の質と量の変化に対応し、業務量に見合ったマンパワーと専門性の確保、さらに財政フレームに対応した組織規模及び年齢構成バランスを検討し、市民と課題を共有していきます。定数外職員についても役割を明確化し、業務量に応じたマンパワーとして適切に定数管理を行います。 ■市民とともに政策を考え実現できる職員の育成に取り組めます。職員提案制度や組織横断型プロジェクト・チーム等を活用し、職員の政策能力と組織の機動性、課題解決力の向上を図ります。 ■各職員の能力や業務実績、適性等を考慮した人員配置など将来を見据えた長期的な人材育成を行います。採用、配置、昇任昇格、人材育成が連動した、戦略的な人事システムを整備し、<b>職員の能力開発</b>を進めます。 ■事務の効率化を目的とした電子システムの導入・活用をさらに推進します。</p>	<p>●有機的・機動的でコンパクトな組織づくりと効率的な人材育成</p> <p>■総合計画の政策体系に対応した組織機構の見直しを実施し、市役所内の組織間の連携を強め、必要に応じて柔軟、迅速な対応のできる有機的な組織・体制づくりを進めます。 ■地域の個性を伸ばし市民と一緒に真庭市の魅力を高めるため、振興局の役割や機能、配置などを市民と一緒に考えていきます。 ■人口の質と量の変化に対応し、業務量に見合ったマンパワーと専門性の確保、さらに財政フレームに対応した組織規模及び年齢構成バランスを検討し、市民と課題を共有していきます。定数外職員についても役割を明確化し、業務量に応じたマンパワーとして適切に定数管理を行います。 ■市民とともに政策を考え実現できる職員の育成に取り組めます。職員提案制度や組織横断型プロジェクト・チーム等を活用し、職員の政策能力と組織の機動性、課題解決力の向上を図ります。 ■各職員の能力や業務実績、適性等を考慮した人員配置など将来を見据えた長期的な人材育成を行います。採用、配置、昇任昇格、人材育成が連動した、戦略的な人事システムを整備し、<b>組織としての体制整備</b>を進めます。 ■事務の効率化を目的とした電子システムの導入・活用をさらに推進します。</p>	<p>個人の能力開発は前文で記述しており、組織的な体制整備についても進めていく必要があるため表現を修正</p>

現行計画			改訂案			変更理由	
<b>実施のための政策体系</b>							
行政経営大綱			行政経営大綱	行政評価に関する基本方針			
				定員適正化計画	人材育成基本方針		
				公共施設等総合管理計画	公共施設再配置方針		
財政計画	予算編成方針・執行方針		財政計画		予算編成方針・執行方針		

# 第6章 政策体系図（案）

横断的な計画

総合教育大綱

共生社会推進基本方針（仮称）

SDGs 未来都市計画

主要計画	準主要計画	方針・指針
教育振興基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想・計画
		人権教育・啓発推進指針
		青少年健全育成推進方針
		男女共同参画基本計画
		消費者行政基本方針
	文化振興計画	
スポーツ振興ビジョン	スポーツの振興方針	
小・中学校適正配置実施計画	小・中学校給食施設整備計画	
地域福祉計画	障がい者計画	
	障がい福祉計画・障がい児福祉計画	
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	
	まにわ食育・健康づくり計画	特定健康診査等実施計画
	子ども・子育て支援事業計画	データヘルス計画
		自殺対策計画
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	地域再生計画	
	交流定住推進計画	空き家等対策計画
	人口ビジョン	
	交流定住推進戦略プラン	
	移住定住推進アクションプラン・戦略プラン	
	協働のまちづくり推進指針	
	国際化推進指針	
	広聴広報基本方針	
	情報化計画	シェア・E-アクション推進アクションプラン
地域防災計画	水防計画	
	避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）	
環境基本計画	生物多様性地域連携保全活動計画	
	一般廃棄物資源化等基本計画（一般廃棄物処理基本計画）	
	災害廃棄物処理計画	
	地球温暖化対策実行計画	
	地域循環共生圏計画	

主要計画	準主要計画	方針・指針
産業振興ビジョン	農業振興地域整備計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
		農畜産物生産販売戦略
		酪農及び肉用牛生産近代化計画書
	森林整備計画	森林経営計画
		鳥獣被害防止計画
バイオマス活用推進計画	バイオマス産業都市構想	
	木質バイオマスエネルギー利活用指針	
観光戦略	観光振興アクションプラン	
	「まにわらしさ」のある景観整備に関する基本方針	
都市計画 マスタープラン		公営住宅等長寿命化計画
		耐震改修促進計画
	景観計画	
	都市づくりビジョン	
	地域公共交通網形成計画	
	市道改良・新設評価基準	橋梁の長寿命化計画
	水道事業基本計画	
	田園環境整備マスタープラン	農業農村整備事業管理計画
		公共下水道（久世勝山・落合処理区）全体計画
	汚水処理施設整備構想	公共下水道ストックマネジメント計画
	農業集落排水施設最適整備構想	
	循環型社会形成推進地域計画	
行政経営大綱	行政評価に関する基本方針	行政評価ガイドライン
	定員適正化計画	人材育成基本方針
	アウトソーシング基本方針	
	補助金・負担金の交付に関する指針	
	使用料・手数料の見直し基本指針	
	公共施設等総合管理計画	公共施設再配置方針
	指定管理者制度ガイドライン	
	第三セクター健全化指針	第三セクターに関する方針
財政計画		予算編成方針・執行方針
		市税等滞納整理対策基本方針

# 第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略

**恋愛至上主義・まにわ**  
**～人に恋する 地域を愛する～**

【原案】



令和2年 月策定

真庭市総合計画推進本部

# 目次

<b>序論 第1期における地方創生の現状等</b> .....	<b>1</b>
<b>第1章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
<b>第2章 地方創生の現状</b> .....	<b>2</b>
1.地域経済の現状	
2.人口減少・少子高齢化の現状	
3.人口動態の状況	
4.第1期「総合戦略」の検証（別添資料「実施状況一覧表」）	
<b>本論 第2期における地方創生</b> .....	<b>8</b>
<b>第1章 地方創生の目指すべき将来</b> .....	<b>8</b>
真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	
<b>第2章 政策の企画・実行に当たっての視点</b> .....	<b>12</b>
(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	
(2) 取組体制とCAPDの整備	
<b>第3章 第2期における施策の方向性</b> .....	<b>13</b>
(1)基本目標の見直し	
(2)横断的な目標の追加	
(3)多様なアプローチの推進	
【基本目標1】稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	
【基本目標2】ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる	
【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる	
【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	

付属文書 アクションプラン

## 序論 第1期における地方創生の現状等

### 第1章 はじめに

真庭市では、「第2次真庭市総合計画」において、将来の真庭市に住む「ひと」たちが豊かな生活が続いていくことができるかは、今の私たちに委ねられていることを真正面から受け止め、先人から引き継いだ自然環境や豊かな文化、地域資源などのたくさんの価値（真庭市の価値）を生かし、大切に誇りとし、SDGs<sup>1</sup>（持続可能な開発目標）の理念も踏まえながら、将来の真庭市民のために持続可能な「まち」を引き継いでいく決意を明らかにしました。

この目的に向かって、国の枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、真庭市においても、「地方人口ビジョン」並びに「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、一人ひとりが自らのライフスタイル「真庭ライフスタイル」を実現し、潤いのある充実した人生を送る環境づくりのために、「真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「真庭への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉で地域を支える仕組みをつくる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」及び「地域と地域を連携する（広域連携の推進）」を5つの基本目標とし、取組を積極的に進めてきました。

こうした中で、若い世代が真庭に移住し、起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、多様な働き方や社会貢献活動などを通じて、継続して地域との関わりを持つ「ひと」の動きも見られます。

一方、真庭市の総人口は、2015年に策定した「真庭市人口ビジョン」の予測の範囲内で推移していますが、特に若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成や男女比のアンバランス等が予想を超えて進展しており、引き続き人口問題は真庭市の将来を考える上で重要な要素となっています。

こういった人口減少の社会的影響を抑えるためには、UIJターナー者の獲得や市内での就業促進などによる社会動態の改善とともに、個人の希望を尊重することを基本とした出生数維持などに取り組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要があります。

そして、現在の右肩上がりの成長や拡大を前提とした社会構造及び価値観を、一定の適正な人口規模への収束を念頭に、安定や持続、成熟志向に転換・変革し、人口減少を逆に豊かさにつなげていくという価値観への転換が求められています。

こうした背景のもと、真庭市では、第1期の6年間（2015年度～2020年度）で進めてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、総合計画に示す「まちづくり」の理念や地方創生の目指すべき将来像を実現するための諸施策等を取りまとめた「第2期総合戦略」を新たに策定し、一層の連携強化により、地方創生の動きを更に加速させます。

そして、今後は、行政と市民がともに少子高齢化と人口減少という危機感を共有し、真庭市民自身が、誇りをもって真庭市で暮らすこと、皆に居場所があること、そして人口減少を「一人ひとりの存在

---

1 「SDGs」：持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

感や重みが増す」と捉え直し、「一人ひとりの価値（価値人口<sup>2</sup>）」を増すことで、人口減少による社会的課題を克服する方向へと転換していきます。

## 第2章 地方創生の現状

### 1. 地域経済の現状

第1期「総合戦略」の期間における市内の家庭経済状況は、納税義務者(所得割)一人あたりの課税対象所得額を見ると、2015年から2018年まで微増で推移しています。

生産年齢人口の減少が進む中、就業者数は減少傾向にあり、2016年時点では従業者数が約17,500人となっており、2014年と比べると約900人減少しています。また、青年層の新規市内雇業者数は毎年平均80名程度いるものの、退職者は多く、従業者数の平均年齢は上昇しています。

製造品出荷額等においては、2018年時点では約1,111億円であり、2014年と比べ約81億円増加しています。この内、家具を除く木材・木製品製造業は2018年時点では約327億円であり、2014年と比べ約61億円増加しており、木材・木製品の製造が製造品出荷額の増加の大きな要因となっています。また、農業産出額は2018年時点では約115億円であり、2015年と比べ約7億円増加しています。

### 2. 人口減少・少子高齢化の現状

真庭市の人口は、1960年には約76,000人を抱える大きな「まち」でしたが、高度経済成長期、バブル経済など経済成長とともに人口減少が進み、現在まで続いています。2015年10月に行われた国勢調査では真庭市の人口は46,124人で65歳以上の高齢者人口は16,938人、人口に占める割合（高齢化率）は37%となっています。

特に1990年から急激な人口減少となっており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」によると、今後も人口減少が続き、2040年の真庭市の総人口は、約32,800人（現在から約3割減少）になると推計されています。また、生産年齢（15～64歳）人口の減少、高齢（65歳以上）人口の増加により将来、生産年齢人口約1.08人で1人の高齢人口を支えることとなります。

また、合計特殊出生率は岡山県衛生統計年報2013年～2017年の平均値で1.91と県内でも高い数値であるが、年間の出生数は2016年の302人を境に300人を下回っており、令和元年度は224人と出生数の減少に歯止めがかかっていない状況にあります。

このように、真庭市における将来の人口減少と少子高齢化は深刻な状況であり、更なる取組の強化が求められます。

---

2 「価値人口」：「一人ひとりの潜在能力を引き出し伸ばす」、「存在感や重みが増す」という文脈で再定義した「人口」の捉え方。「役に立つ」といった「全体主義的優生思想」、「投資効果概念」を排除することが前提であり、「価値や社会参加」が、個人の生産性評価や自己責任論と誤解されないよう、丁寧に共通理解を得ていかなければなりません。

### 3.人口動態の状況

2005年以降の真庭市の人口動態をみると、社会増減（転出・転入による人口の動き）は減少が続いているが減少幅は横ばい傾向にあり、年平均減少数は230人に達しています。年代別の人口移動をみると、ほぼ全年齢域での減少が見られるものの、2013年と2018年の総務省「住民基本台帳人口移動報告」を比較すると15歳～24歳の就学・就職に該当年齢層の特に女性の転出が増加しており、女性の転出は、将来の出生数をも押し下げため、地域の持続性を低下させる要因として、今後の人口減少、年齢構成バランスに大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

自然増減（出生・死亡による人口の動き）については減少幅が増大しており、年平均減少数は430人にのぼります。特に出生数の減少が著しく、近年では年間の出生数が300人を下回るような状況が続いており、危機感を持って東京圏への一極集中の是正、人口減少の進捗を抑える対策に向けた更なる取組を迅速に進める必要があります。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」で、2013年推計と2018年推計を比較し人口構成をみると、特に若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成や男女比のアンバランス等が予想を超えて進展しており、引き続き人口問題は真庭市の将来を考える上で重要な要素となっています。

### 4.第1期「総合戦略」の検証（別添資料「実施状況一覧表」）

第2次真庭市総合計画（基本計画）の見直しと第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時期を合わせるため、2015年に策定した「第1期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期「総合戦略」」という。）の計画期間を1年間延長し6年間の計画とするともに、一部内容を改訂し5つの政策分野、14の基本目標、38の施策、96の具体的事業を設定し、取組を積極的に進めてきました。こうした中、第1期「総合戦略」（延長改訂前）の取組の実施状況を見ると、5年間で約70%：93事業のうち65事業が目標を達成し、一定の成果をもたらしています。

一方で、引き続き人口問題をはじめとした様々な社会的課題を克服するためにも、地方創生の動きを更に加速し、各取組をさらに深化させ、実現していくために「第1期「総合戦略」」で推進してきた戦略の検証・評価に基づき、より一層充実・強化していきます。

#### 第1期「総合戦略」に掲げた5つの政策分野ごとの検証・評価

##### 【1.真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする】

- 女性や若年層の雇用創出については、目標達成に向けて進捗しているが、観光業等の落ち込みもあり、あらゆる地域資源を活用した多様な業種の仕事づくりと雇用の増進に一層の施策推進が必要と評価
- 地域産業の魅力を高め、働くことに誇りと幸せを感じることもできる、「稼ぐ地域」として、誰もが安心して働ける環境を実現する必要がある。

真庭市の林業・木材産業は、林業事業体が約 20 社、原木市場が 3 か所、製材業社約 30 社で、集成材日本最大生産量のメーカーや日本有数の高級ホテルの内装を手掛けるものなどもあり、全国的には厳しい木材業界の中で木材のサプライチェーンを維持しつつ発展しています。

特に、業界からの出資によるバイオマス発電所の稼働は、「木を使い切る真庭」を実現させ、今まで廃棄物として処分していたものを地域循環させる「回る経済」の仕組みを確立させるなど、地域資源の活用と新たな雇用創出において、一定の成果が得られています。

雇用者数は、真庭産業団地への企業誘致により増加しており、産業団地内では、企業内保育所が平成 30 年に開所したことにより、団地内に立地する企業の従業員はもとより、周辺企業の従業員も乳幼児期からの育児をしながら仕事ができる環境が整い、女性の雇用率の上昇にもつながっています。

農業では、首都圏在住者の地方への就農を積極的に支援することで、地域おこし協力隊との連携も進み、真庭市への移住・起業と就農以外の雇用者数も増加しつつあります。

今後は「回る経済」だけでなく、農業・林業・観光の各政策を“Local SDG s”「地域循環共生圏」<sup>3</sup>のモデル都市らしい考え方に立ち、地域産業の魅力を高め、働くことに誇りと幸せを感じることできる、「稼ぐ地域」として誰もが安心して働ける環境を実現する必要があります。

## 【2.真庭への新しいひとの流れをつくる】

- 設定指標については概ね達成できているが、若年女性層の大幅な転出超過等、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていないと評価
- 真庭に共感する人を獲得し、交流や関係をつくり、新しい価値観を取り入れながら、「真庭にこそ、チャンスがある」といった都市とは違う魅力や可能性を引き続き高めていく必要がある。

第 1 期「総合戦略」では、社会増を目指して「交流定住センター」を設置するなど、移住定住のワンストップ相談体制を築き、移住希望者と真庭で暮らす人との交流事業を進めてきました。

また、真庭にあるが、都市にはない豊かな自然環境、景観、生活文化などを、「ある」もので楽しみながら暮らす生き方、「真庭ライフスタイル」を全国に自信を持って発信し続けることで生まれた交流を積み重ねて、移住定住につなげることにより、一定の成果が得られています。

一方、大幅な出生数の減少や特に若年女性層の大幅な転出超過の傾向を踏まえると、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていないといえます。

転出超過の要因については、様々な理由が考えられますが、近年、男女ともに大学進学率、大手企業志向が高まっている中、地方に比べて、企業が集中している都市部に人口が流出する傾向は依然強く、特に女性については、学歴が高いほど正規雇用で就業する傾向も強くなっています。

真庭市では市外への転出超過数の大半が 10 代後半、20 代の若年層の進学・就職を契機にし

3 “Local SDG s”「地域循環共生圏」：各地域が地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方であり、地域での SDGs の実践（ローカル SDGs）を目指すものです。

たものであると考えられます。特に、市内に高等教育機関が存在しないこと、また、仕事に関しても都市部に対して良いイメージを抱いていることなどが若者の転出超過の要因と考えられます。

仕事以外にも、「娯楽・レジャー・文化・芸術等に触れる機会」など、自然環境や安全安心、コミュニティの価値など地域の魅力が十分に理解されていないことなども要因の一つと考えられます。

今後は、こうした現状を受け止めつつ、引き続き「真庭ライフスタイル」を全国に自信を持って発信し続けるとともに、より一層地域資源を活用した魅力づくりや持続可能性を高める営みに自発的に関わることのできる環境づくりが必要となっています。

そして、「真庭に共感する人」を獲得し、交流や関係を多様化させ、新しい価値観を取り入れながら、都市部に暮らしているが真庭が好きでやってきてくれる「関係人口<sup>4</sup>」を増加させる取組が必要です。

また、地域内の多様な交流から、若者が真庭への誇りを感じて生きていけるような定住促進意識の高揚に重点を置きつつ、「真庭にこそ、チャンスがある」といった、都市部とは違う魅力や可能性を引き続き高めていく取組が必要となっています。

### 【3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える 仕組みをつくる】

- 若年女性の減少、出生数の減少が劇的に進んでおり、結婚や出産、子育てに対する価値観の変化もあり、各施策の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていないと評価
- 真庭市に住むだれにも居場所があり、それぞれが自信をもって真庭で暮らす「共生社会」の実現と、だれもが結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、行政だけでなくオール真庭体制で実効性のある少子化対策を総合的に推進する必要がある。

第1期「総合戦略」では、目標とする人口及び年齢構成の維持に向け、出会いの場の提供による若者の交流機会の増加や、結婚への意識向上など、結婚の夢をかなえる取組を実施してきました。

また、子育て支援においては、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から高校生に至るまで、切れ目のない子育て支援環境の整備を進め、教育においては、地域のちからで子どもの人生を応援する学校づくりや大人も子どもも真庭市に誇りをもてるようになるよう「郷育」に取り組むなど、結婚・妊娠・出産・育児・就学前家庭教育や学校教育までの各段階・分野で、親は安心して子育てができ、子どもはのびのび安心して成長できる「まち」を目指し、各種取組を進め、一定の成果が得られています。

しかし現状では、15歳から24歳を中心とした若年層の転出に歯止めがかかっておらず、特に女性の人口流出が顕著になっています。また、出産年齢女性人口（15歳～49歳）比率は15%程度を維持しているものの全体数は減少しており、このことに伴い出生数は減少しています。

<sup>4</sup>「関係人口」：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人々のこと。

2017年の合計特殊出生率は、1.81と全国（1.43）、岡山県（1.54）を上回っているものの、出生数は、2015年度の320人から年々減少し、2019年度は224人となっています。

今後は、こうした現状を受け止めつつ、特に若い世代の結婚・出産・子育てを取り巻く環境は、これらに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの様々な要因が複雑に絡み合っている状況を、改めて認識しつつ、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、地域や企業など社会全体として、だれもが結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、行政だけでなくオール真庭体制で実効性のある少子化対策を総合的に推進する事が必要となっています。

また引き続き、大人も子どもも真庭市に誇りをもてるようになるよう「郷育」に取り組むとともに、学校と保護者や地域の協働により、子どもたちの豊かな成長を支えていく環境を整備するなど、継続的なふるさとに対する愛情と誇りを育てる取組が必要です。

さらに、人生・生活を豊かにし、充実させるよう、文化芸術の享受の機会の充実や、誰もがスポーツ・文化に親しめる環境づくりを継続していくことにより、真庭市に住む皆に居場所があり、それぞれが自信をもって真庭で暮らす「共生社会」の実現に向けて、取り組む必要があります。

#### 【4.時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る】

- 都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保・強化を進めるとともに、豊かな自然、観光資源など地域の特色ある地域資源を最大限に活かし、暮らしやすくいきいきと生活するため引き続き一層の施策推進が必要と評価
- 旭川を軸とした回遊性と連続性のある都市づくりの推進に向け、「真庭市都市計画マスタープラン」の改定を進め、自主防災組織の育成と体制強化、地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保、公共施設の再配置、公共交通の効率的な運行など目標達成に向けて進捗している。

第1期「総合戦略」では、まちづくりを取り巻く環境が大きく変化する中、人口減少や少子高齢化社会に対応した効率的な都市構造の実現と持続可能な都市経営が求められている状況を踏まえ、中心市街地や地域拠点の位置付けの明確化など、旭川を軸とした回遊性と連続性のある都市づくりの推進に向け、「真庭市都市計画マスタープラン」の改定を進めてきました。

また、近年多発する自然災害への対応力を強化するため、自治会を対象とした出前講座や研修会の開催により、各地域の防災の担い手である自主防災組織の育成と体制の強化に取り組み、自主防災組織の組織率は達成目標の80%に対して78.8%と、未達ながら一定の成果が得られていますが、引き続き自主防災組織の育成と併せ活動の質を高めていく必要があります。

人口減少対策として地域の魅力・活力の向上が求められる中、地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保を図るため、地域運営組織による支援システムの構築や移送サービス、移動販売、安否確認などの実施、地域内の新たな経済創出に資する拠点の整備に取り組んできましたが、さらに地域振興会社の設立、拠点づくり等、暮らしやすくいきいきと生活するための拠点整備の充実が求められます。

公共施設に関しては2017年に「真庭市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共建築物の延床面積を40年間で40%削減することを目標に定め、公共施設の再配置に取り組み、その結果、2016年度から2020年度までの5年間で、売却・貸付による公共施設や未利用市有地の有効活用実績が、目標としていた33件を達成しています。

地域公共交通については人口減少や高齢化が進む中で、公共交通の役割を明確にし、効率的な運行の再編を行った結果、市内公共交通に関するアンケートの市民満足度は、2014年度の72%から2018年度では75%に上昇し、一定の成果が得られていますが、さらに公共交通ネットワークの再編、運送業者との連携等、一層の施策推進が必要です。

今後は、農業・林業・観光の各政策と連携し“Local SDGs”「地域循環共生圏」のモデル都市らしい考え方に立ち、引き続き地域における防災・減災のための施策を推進し、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保・強化を進めるとともに、豊かな自然、観光資源など地域の特色ある地域資源を最大限に活かし、魅力的な地域づくりを進める必要があります。また、都市計画事業の推進と併せて、既存の公共施設・不動産等のストックマネジメントに取り組み、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図るなど暮らしやすくいきいきと生活するための施策推進が必要となっています。

## 【5.地域と地域を連携する（広域連携の推進）】

- 岡山市を連携中枢都市とし、真庭市を含む8市5町により連携中枢都市圏を形成し、目標達成に向けて進捗していると評価
- 今後も、引き続き、「岡山連携中枢都市圏ビジョン」に基づきあらゆる分野における地域間連携を推進し、経済・生活・交流定住・市民活動・行政の質的向上を図ることを基本方針に、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する必要がある。

第1期「総合戦略」では、「連携中枢都市圏の形成」を目指し、人口減少・少子高齢化社会の中で、地域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、岡山市を連携中枢都市とし、真庭市を含む8市5町により形成されるによる、「連携中枢都市圏形成に係る連携協約」を締結し、活力ある社会経済の維持を目指してきました。こうした中、2017年に具体的な取り組み内容等を示す「岡山連携中枢都市圏ビジョン」を策定・公表しました。

そこでは、人口減少・少子高齢社会における、地域の活性化、持続可能な経済の確立、そして市民の安全・安心な暮らしづくりの重要性を踏まえ、岡山市を連携中枢都市とし、真庭市を含む近隣の市町村とが連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を図りながら、一定の圏域人口と活力ある社会経済を維持していくための施策が示されています。

今後も、引き続き、本ビジョンに基づき岡山市をはじめ8市5町と連携し、真庭市においても、これを踏まえ、あらゆる分野における地域間連携を推進し、経済・生活・交流定住・市民活動・行政の質的向上を図ることを基本方針に、地域の実情に応じた地域間連携施策の推進に取り組む必要があります。

## 本論 第2期における地方創生

### 第1章 地方創生の目指すべき将来

#### (現状)

地方創生は、それぞれの地域で住みよい環境を確保することにより、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏をはじめとする都市部への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現することを目的としています。

このうち、人口の過度な一極集中は、感染症の爆発的な拡大や首都直下型地震等の大規模な災害によるリスクを高めることも予測されています。

また、人口減少は、全国的・構造的な課題となっていますが、特に地方においては、将来的な地域社会の担い手減少や市内消費の減少による地域経済の縮小など様々な社会的・経済的な課題が生じるとともに、人口減少により都市機能の維持が困難になり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出を招く恐れがあり、こうした状況が継続すると、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させる』という負のスパイラルを産み出す恐れがあります。

一方で、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、一定の人口減少は避けられないという認識のもと、人口減少に適応した地域をつくることが求められています。

さらに、一人ひとりが「豊かさとは何か」「自らの存在価値は何か」を学び考える中で、一人ひとりの価値（知識と感受性を涵養し、地域への想いを深め、社会に参加する意思）を高め、この価値を活動人口化し、人口の総合的価値（価値人口）を維持・向上することで物理的人口減による社会的影響を克服するといった、人口に対する前向きなアプローチも重要となっています。

#### (実現したいまちの姿)

以上のことから、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体が共有した上で、地方創生の目指すべき将来に向けて、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに迅速に取り組みつつ、特に、多自然・低密度・分散型の居住空間を持つ中山間地域の価値を最大限に生かした、人口減少に適応した社会制度の見直しやまちづくりを目指します。

真庭市のまちづくりの羅針盤である「第2次真庭市総合計画」の基本理念は、「人間の安全保障」を根底に、一人ひとりの暮らしを大切にしながら暮らしの文化と人が暮らす環境を大切に将来に引き継ぎ、地域資源を生かし地域内で循環し地域外と連携する経済づくりを進め、教育と文化の力、コミュニティと市民の力を大切にしながら、多様性を相互に尊重し、互いに応援しあう「多彩な真庭の豊かな生活：真庭ライフスタイル」を全ての人が自ら創り享受できる「循環連携・共生社会」の実現を目指すことを目標としています。これは、SDGs（持続可能な開発目標）の理念である「だれ一人取り残さない」、「環境・社会・経済の調和と一体的進歩」と考えを同じくする目標です。

これを将来にわたって実現するためには、真庭で暮らす選択肢の幅を広げ、「地域の価値」や「地域に暮らす価値」を総合的に上げていくことが重要であり、それぞれの人生を生きるステージ、「生存・生

産・生活」の基盤としての「まち」の価値を高める観点から、「人間の安全保障（貧困・防災・シビックプライド）」、「経済産業活動（生産・流通・販売・消費）」、「社会的共通基盤（自然・福祉医療・教育・文化・都市機能）」等の節度ある成熟が必要です。

そのためには、行政・市民・企業・団体・地域等が意欲と熱意を持ち、それぞれの意思や能力、魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、真庭に暮らす人々の生活面の充実や、まちの魅力を育み人が集う地域づくり、地域経済（経世済民）の強化等を通じて、住民一人ひとりがそれぞれの暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、将来にわたって豊かさと生活の充実感を享受できる「活力ある地域社会」を実現していきます。

### 3真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

国の長期ビジョンでは、「活力ある日本社会」の維持のために、2040年までに出生率を人口置換水準と同程度の値である2.07に高めていくことを目標として掲げ、この達成が5年遅れるごとに国レベルで300万人程度の人口減少に繋がると推計し、危機意識を明確にしています。

第2次真庭市総合計画においても、今後10年間に大きな人口構成の変化が生じると予測しており、この期間が真庭市にとって最も重要な時期であることは国の分析と同様であり、このような検証結果からも、人口減少に対する的確な政策を官民挙げて取り組み、未来を切り開いていくことが、真庭市のみならず日本全体にとって喫緊の課題です。

真庭市においては、既に「第2次真庭市総合計画」に基づき、各分野の政策を鋭意進めているところですが、今般、真庭市経営に係るすべての政策の中から、「総合計画」に示した市の将来像達成のための「基本目標」、「基本構想」に合致し、さらに「国の地方創生の基本的理念、総合戦略等」を参酌しながら、特に人口減少抑制と地域活性化に直接的に中・短期的に効果が見込まれる分野に絞り、5年間に実施すべき具体的な政策・施策・事務事業を「総合戦略」として明確にすることをしました。

#### 【真庭市政策体系】

【最上位計画】第2次真庭市総合計画：計画期間：H27～R6

真庭市主要計画等政策体系（長期的、計画的、継続的な施策の総体、実施計画）

第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略：計画期間：R3～R7

対象事業：真庭市の全政策から国の総合戦略に示された以下の4分野の内、特に今後5年間で集中的に実施すべき政策を抽出

- ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

## 【第2次真庭市総合計画】

### 1. 「基本目標」～25年後のまちの姿～

- (1) 「真庭ライフスタイル」…多彩な真庭の豊かな生活の進化と継承
- (2) 「ひと」…私たちが創り未来につなげる
- (3) 「まち」…多彩性と循環性のあるまち
- (4) 「市役所」…市民と新しい価値をつくる

### 2. 「基本構想」～10年間で達成しておきたいこと～

#### (1) 「ひと」の生活と「まち」の活性化のための「回る経済」

真庭ライフスタイルを実現するためには、安定した経済的生活基盤が不可欠です。そのためには、産業の育成による就業環境の多様化と質の向上の必要があります。地域の「ひと」と資源の循環、さらに市外との連携による「回る経済」の確立を進めます。

##### ①ひと・もの・かねの循環と連携（回る経済）

- ・オール真庭体制で「ひと」の暮らしを豊かにするための「回る経済」を確立
- ・女性、熟年者、障がい者、若者の社会参加、地域づくり、社会貢献活動の経済価値化

##### ②経済産業活性化のビジョン（経済分野への行政関与の方針）

- ・起業マインドを助長、支援する政策（自らによる仕事の創出と起業の支援）
- ・真庭市由来の資源、技術を生かした産業興し、生業化の支援

#### (2) 「ひと」を呼び込む多彩な「地域づくり」

多彩な「まち」になるには、地域資源（もの、ひと、歴史、文化など）の再発見や創出が必要です。個性ある地域をつくり、多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現し、さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全・伝承し、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、定住へとつなげていきます。

##### ①より良い暮らし方、資源の使い方、新たな発見を期待（交流・情報発信）

- ・縦軸（地域コミュニティ）と横軸（市民活動）の主体的取組による地域の魅力向上とポテンシャルの最大活用
- ・地域資源の「掘り起こし（発掘・創出）」、「磨き」、「連携（組合せ）」による地域の活性化
- ・真庭ライフスタイルの発信（シティプロモーション）

##### ②「今の市民」も「これからの市民」もどちらも大事（定住）

- ・互いに「価値」と「強み」を持ち、「選び、選ばれる」、「互いに認め合い、高め合う」対等な関係
- ・地域に「たくさんの選択肢」があり、「多彩」で「多様」な「まち」
- ・地域住民の思いと移住・定住者をつなぐ受け入れ環境の整備

#### (3) 多彩で豊かな暮らしを保障する「子育て・教育・文化芸術と社会福祉」

教育・文化芸術と社会福祉は、人生と生活の安全を保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってからはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。

#### ①一人ひとりの可能性を拡げる（子育て・教育）

##### ◆だれもが安心して子どもを産み育てることができる環境と支援できる「まち」を市民とつくる

・結婚・妊娠・出産・育児・就学前家庭教育や学校教育までの各段階・分野で、親は安心して子育てができ、子どもはのびのび安心して成長できる「まち」になる

##### ◆それぞれの個性と能力を十分に伸ばすことのできる環境づくり

・「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」の実感  
・学びと教育を通じて、子どもや若者が心豊かに成長し、だれもが生涯にわたり学ぶことができる  
・学んだ成果を適正に生かすことができ、一人ひとりが輝くことのできる社会の実現

#### ②生活の中で文化を楽しむ（文化芸術・スポーツ）

・文化やスポーツは、楽しみながら健康維持、地域や仲間の連帯感醸成、生きがいの源

#### ③安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）

・障がいの有無や能力に関係なく生きがいと存在感を持てる仕組みづくり  
・「夢」や「希望」をもつことを応援する、周囲が見放さない、地域で孤立させない支えあう仕組み

### （４）安心安全で生活しやすく豊かな「まちづくり」

中山間地域の「集落」は本来、地形に応じて、分散型居住をすると共に多様な地域資源を生活の糧としてきました。こうした多業分散的な「集落」の暮らしの豊かさを改めて確認し、「集落」での多彩で豊かな暮らし（真庭ライフスタイル）を支える観点から「地域拠点」や「中心市街地」を含むこれからのまちのかたちを考えていきます。さらに、都市機能の一部を地域住民や団体が意欲を持って担い、利用者の利便性が向上すると共に、担い手も一定の利益や満足感を得られる仕組みづくりを市民の皆さんと一緒に考えていきます。

#### ①だれもが生活しやすい都市づくり（都市基盤・機能向上）

##### ◆中心市街地とネットワーク型都市を形成する

・持続可能で生活しやすい機能が、安全安心で質の高い暮らしができる「まち」を支える  
・生活に密着した地域拠点、豊かな生活に必要なものがある中心市街地の形成  
・市内各所と中心市街地、地域拠点をつなぐ交通ネットワークを構築

##### ◆人が暮らす風景と快適な住環境をつくる

・豊かな自然環境と調和した景観の中で、市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを実現  
・地域の特性を生かし資源循環型のまちづくりを推進

#### ②豊かな暮らしを支える仕組みづくり（制度・人的仕組）

##### ◆生活の安全安心を高める

・生活の安全安心を高めるためには、防災、防犯、環境に対する体制充実と意識向上が必要

##### ◆市民と一緒にまちをつくる

- ・多彩な「まち」を一層輝かせるのは日々の暮らしを生きる全ての「ひと」
- ・あらゆる分野で、さまざまな形で、「ひと」と「ひと」がつながり、さらに、「まち」を維持するための義務と責任を自覚し果たしていくことで、「真庭ライフスタイル」はより多彩で豊かになる

## 第2章 政策の企画・実行に当たっての視点

### (1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

1. 自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組みます。
2. 将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組みます。
3. 地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組みます。
4. 総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。
5. 結果重視：施策の結果を重視するため、明確な CAPD サイクル<sup>5</sup>の下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組みます。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行います。

### (2) 取組体制と CAPD の整備

#### 1. 総合戦略の推進体制

市役所の総力を挙げた取組とするために、「総合戦略」を「総合計画」の実施計画と位置付け、全部署の参画による「総合計画推進本部」により策定し、施策の推進を図ります。また、政策分野ごとに部長レベル、課長レベル、担当者レベルの施策形成組織（部会）を設置し、さらに市民をはじめ「産官学金労言士」等で構成する「総合計画審議会」に諮り策定します。

また、経済圏における取組なども視野に入れ、行政区域を越えた広域的な連携を考慮するとともに、地域経済の活性化に向け、地域金融機関等への積極的な関与を求めています。

#### 2. CAPD サイクルの確立

総合戦略を中長期的な視野で実施し改善を図っていくため、地域の課題や実情に応じた市民の納得性のある KPI を設定するとともに、外部有識者の知見や住民の意見を活用しながら、データによる政策効果検証を行い、効果的かつ効率的に、政策を改善する「CAPD サイクル」による行政評

5 「CAPD サイクル」：施策及び事務事業について、有効性、効率性、影響力等総合的な観点から評価し（C=Check:評価）、見直し改善を図り（A=Act:改善）、成果指標等を用いて毎年度目標を定め（P=Plan:計画）事業を実施し（D=Do:実行）する手法により、行政運営全般の改善にもつなげる仕組み。従来、計画－実行というプロセスで1つの施策・事業が完結する傾向があり、評価の仕組みが充分ではなかったため、真庭市では、まず現状分析(評価)とその改善から始める「CAPD サイクル」で行政経営を行います。

価を厳格に実施することが重要です。

施策の効果を評価するに当たっては、客観的指標(KPI)の目標値の進捗状況の確認のみならず、施策の目的・考え方とも照らした定性的な評価を含め、検証すべき場合もあります。客観的指標(KPI)の設定に当たっては、地域の課題や実情に応じた設定を行い、成果を検証するための外部評価、内部評価により、毎年度見直しを行いながら施策の確実な実施を目指します。

### 3.政策間連携（政策体系の整理・連携）

地方創生の取組を一層効率的・効果的にするためには、地方創生の政策間連携はもとより重要であるが、これにとどまらず、他の政策分野との連携を図ります。

社会経済現象は有機的に絡み合っており、地方創生は息の長い取組が必要であることから、まち・ひと・しごとの好循環を実現し、地域の自立につなげていくためには、対症療法的な施策ではなく、産業振興政策、移住・定住政策、子育て期女性の再就職促進政策等を有機的に連携して取り組むなど、各分野の施策を有機的に連携させ、地域が抱える構造的な問題に対処することが重要です。

このため、関係施策の目標や内容、条件等を関係部局間で見直しを行い、一元的に事業の推進を図るための政策体系の整理を行います。

## 第3章 第2期における施策の方向性

### （施策形成の基本的考え方）

真庭市においては、「人口ビジョン」の検証結果に示したとおり、総人口（減少数や減少率等）は概ね想定範囲内で推移していますが、若年層、特に女性の転出超過と出生数の急激な減少により、人口における年齢構成や男女比のアンバランスが予想を超えて進展しています。

第2期総合戦略では、構造的に避けられない人口減少のスピードを極力緩和し、バランスの取れた年齢構成実現に向けた施策を積極的に展開しつつ、人口減少を一人ひとりの存在感や価値、重みが増すといった文脈で捉え直し、人口減少に起因する課題の多くは克服可能といった前向きなビジョンに沿った施策形成を進めます。

具体的には、若年女性人口と出生数の増加、健康長寿の推進を最重点目標と位置付け、さらに、生活の基盤となる地域経済の進化、地域の魅力と持続可能性を高めるために不可欠なコミュニティ（自立しながらも、排他的でない普遍性を持った共生型コミュニティ）の充実強化、皆に居場所がありそれぞれが自信をもって真庭市で暮らす「共生社会」の実現、真庭に共感する「関係人口」の創出・拡大などを重点施策として進めるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）、地域循環共生圏、Society5.0<sup>6</sup>といった、地球的・世界的視点や未来技術の活用などの分野横断的な観点を追加し、取組を推進します。

---

6 「Society 5.0」：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会を指すもので、内閣府「第5期科学技術基本計画」において、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と定義されます。

## (1)基本目標の見直し

### (「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加)

地方では人手不足の状況にある一方で、多くの若者が就職の機会を捉えて都市に集まっている状況を踏まえると、単に雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、地域における所得の向上ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出する必要があります。加えて、その地域に訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然・文化の中で暮らしたい、人々とのつながりに恵まれた地域で暮らしたいといった、人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくることが重要です。

このため、他の地域との連携の視点を持ちながら、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組みます。その際、地域の空き家や廃校などの地域資源を最大限に活用し、新たな価値の創造を目指します。

### (「地方とのつながりを築く」観点の追加)

地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促し、地方創生の当事者の最大化を図ることが、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠となっています。

このため、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指します。

また、関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待され、さらに、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、自己実現の機会をもたらす、双方にとって重要な意義があることから、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指します。

## (2)横断的な目標の追加

### (多様な人材の活躍を推進する)

地方創生の取組が点から面に広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。

このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

### (新しい時代の流れを力にする)

Society 5.0 の実現に向けた未来技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができることから、未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができます。

また、SDGs（持続可能な開発目標）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっても、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。

特に、SDGs 未来都市である真庭市においては、日本の中山間地域のモデルとして、様々な取組に経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映して取組を推進します。

## (3)多様なアプローチの推進

第1期「総合戦略」において、地方創生に取り組むに当たっては、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」を起点とした基本戦略を推進してきました。

しかし、例えば、「ひと」と地域の交流を深める中で「しごと」を起こしていく「ひと」を起点としたアプローチや、地域の文化・自然といった資源を活かして「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」を起点としたアプローチなど、多様なアプローチも考えられます。

このことから、今後は、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していきます。

## 基本目標 1「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」

### 1) 重要業績評価指標

- 市内就業率の維持：2025年に56.5%
- 市内新規雇用者数：5年で300人
- 市内新規雇用者数の内の女性の割合：35%以上

### 2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①日本全体として人口減少が進行し、真庭市においても労働人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域産業の魅力を高め、働くことに誇りと幸せを感じることでできるしごとと雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要である

- ②地域社会に活力ある経済と環境保全意識が共存する「経済」「環境」「社会」のバランスのとれた施策を実施することで、「自分たちの暮らしがSDGsにつながっている」という意識を市民が共有できることも重要である。これが“Local SDGs”であり、「地域循環共生圏」のモデル都市らしい考え方である
- ③「地域の総生産額(付加価値)の増大があって、初めて雇用が拡大する」というマクロ経済の原則に立ち、施策が各産業分野に最大の効用を発揮し、関係者が共存共栄できる仕組みの構築も目指す
- ④様々な人々が地方で安心して働けるようにするためには、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めることが必要であり、特に、女性の転出超過数が増加傾向にあることを踏まえ、女性にとって魅力的なしごとの場をつくることも重要である

### 3) 重点的な施策（アクションプラン参照）

- ①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
- ②働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保
- ③Local SDGs の実行による地域振興

## 基本目標 2「ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる」

### 1) 重要業績評価指標

- 転入者数：5年間で150人増加
- 転出者数：5年間で75人減少
- 関係人口：5年間で300人増加

### 2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①自らの地域に誇りを持ち、地域資源を活用した魅力向上や持続可能性を高める営みに、世代を超えて自発的に関わり、外部に向けて自信をもって発信する
- ②「地方にこそ、チャンスがある」といった都市とは違う魅力や可能性を求める若者たちを受け入れるとともに、真庭に共感し、応援したいといった市外の真庭ファンである関係人口を作る
- ③自らの意思による参加と行動、「務め」を担う意思を持つ「ひと」と地域の多様な人材や、外からの新しい価値観を持つ人材を増やすことで地域の持続可能性を高め魅力的な定住の舞台をつくる

### 3) 重点的な施策（アクションプラン参照）

- ①誇りある真庭暮らしを発信しよう（発信：真庭を知ってもらおう）

- ②輝く真庭へおいでんさい（交流：真庭とつながろう）
- ③美しい定住の舞台をつくろう（定住：真庭に根をおろそう）

## **基本目標 3「結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える 仕組みをつくる」**

### **1) 重要業績評価指標**

- 年間出生数：5年後に250人から300人程度を維持
- 出産年齢女性人口割合：15%を維持
- 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合  
：小学生65%以上、中学生50%以上

### **2) 講ずべき施策に関する基本的方向**

- ①人と人との出会いの場づくりを通じて、結婚の希望がかなえられるよう支援する
- ②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を通じて、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を図る
- ③地域資源を生かし、世代を超えて子どもと大人が共に学ぶ「共育」を通じて、郷土愛の醸成と豊かな感性や創造性を育む
- ④健康増進の取組や社会参加の場づくりを通じて、誰もが安心して暮らすことができ、活躍することができる地域社会の実現を目指す

### **3) 重点的な施策（アクションプラン参照）**

- ①結婚の夢をかなえる（出会い・結婚）
- ②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ③仕事と子育ての両立
- ④子どもと大人の共育
- ⑤安心して暮らすことができるまちづくり（健康長寿・共生社会）

## **基本目標 4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」**

### **1) 重要業績評価指標**

- 集落(自治会数)の維持：5年後に839自治会
- 空き家の利活用件数：20件／年
- 新築家屋件数：5年間で625件

## 2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ① 地域資源を活用し、魅力的な真庭の玄関口の整備や、既存の公共施設・不動産等を活用した質の高い暮らしのための都市機能の充実を通じて、個性あふれる地域の形成を図る
- ② 「集落」や「地域拠点」と「中心市街地」を交通ネットワークで効率的または機能的に結び、持続可能なネットワーク型都市の形成を図る
- ③ 自主防災組織の育成強化による地域防災力の向上を通じて、災害に強く、持続可能で、安心して暮らすことができるまちの形成を図る

## 3) 重点的な施策（アクションプラン参照）

- ① 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
- ② 公共交通を活用したまちづくり
- ③ 安心して暮らすことができるまちづくり（地域防災）



作成 真庭市総合計画推進本部

# 第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略 アクションプラン（「具体的な施策」の概要） （案）

地方創生に向けて、真庭市総合計画で示す真庭市の将来像の達成のための5カ年（令和3年度～令和7年度）の具体的な実施計画として、市の実情に応じた主体的な施策を企画し、各施策を総合的・有機的な「政策パッケージ」として実施する。

令和2年 月 日 改訂

## **1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする**

- ①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
- ②働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保
- ③Local SDGsの実行による地域振興

## **2 ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる**

- ①誇りある真庭暮らしを発信しよう（発信：真庭を知ってもらおう）
- ②輝く真庭へおいでんさい（交流：真庭とつながろう）
- ③美しい定住の舞台をつくろう（定住：真庭に根をおろそう）

## **3 結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる**

- ①結婚の夢をかなえる（出会い・結婚）
- ②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ③仕事と子育ての両立
- ④子どもと大人の共育
- ⑤安心して暮らすことができるまちづくり（健康長寿・共生社会）

## **4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる**

- ①地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
- ②公共交通を活用したまちづくり
- ②安心して暮らすことができるまちづくり（地域防災）

# 1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

## 重点的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

### ①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
里山真庭の持続可能な森林経営 ◎ 施業地集約化による仕事場と雇用の創出 ◎ 広葉樹チップ燃料の低コスト化 ◎ 高い生産性と安全性の林業を推進	・素材生産量（原木量）：20%増(11万m <sup>3</sup> (R1)→13.2万m <sup>3</sup> (R6)) ・林業関係新規雇用者数：25名	里山真庭の森林づくり推進事業【R3～R7】 (森林経営の効率化の実践、持続可能な森林と林業を担うひと(組織)づくり、手入れの行き届いていない山林への対応)	・市内素材生産量20%増加 : 0.44m <sup>3</sup> /年増加 11万m <sup>3</sup> (R1)→13.2m <sup>3</sup> (R6)	林業分野での未来技術の活用、地方創生SDGsの実現、地域循環共生圏の創造
		森林循環及び低コスト施業促進整備事業【R3～R7】 (森林資源の循環利用と主伐から再生林の一貫施業による低コスト化を推進)	・広葉樹のチップ燃料化：6,000t/年	地方創生SDGsの実現、地域循環共生圏の創造
木材の需要拡大と価値向上 ◎ 真庭産材の市外向け販路拡大 ◎ CLTの利用促進とPR ◎ 都市部の工務店やデザイナー等と連携した木材産業の価値向上	・真庭木材事業協同組合加入事業者出荷量：10%増(12万m <sup>3</sup> (R1)→13.2万m <sup>3</sup> (R6)) ・真庭木材事業協同組合加入事業者新規雇用者数：75名	新築木造住宅助成事業【R3～R7】 (市内製材所製材品の需要拡大)	・新築木造住宅建築補助件数：40件/年	官民連携、地域循環共生圏の創造
		木材活用リノベーション事業【R3～R7】 (市内製材所製材品の需要拡大)	・建物リノベーション補助件数：40件/年	官民連携、地域循環共生圏の創造
		CLT利用促進支援事業【R3～R7】 (建築物のCLT導入や設計の支援、CLT木製品の導入支援、CLT施工者育成支援)	・CLT利用促進支援事業補助件数：4件/年	官民連携、地域循環共生圏の創造
		木材産業クラスター推進事業【R3～R7】 (製材品のブランド価値向上、“新たな木材の用途”検討体制の構築、都市部の工務店やデザイナー等との連携による、真庭の木材産業PR)	・都市部の工務店や美術館等との連携企画：1件/年 ・新たな木材製品の開発：2件	官民連携、地域循環共生圏の創造
林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想の推進 ◎ 地域の基幹産業(林業・木材加工)及び市内官民の木材・木造建築に関する知見・技術を活用した教育・研究施設の集積	・検討委員会開催数：1回/年	林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想推進事業【R3～R7】 (木質建築・森林利活用教育研究拠点の誘致)	・教育・研究施設の誘致：1件	官民連携、地方創生SDGsの実現

①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
農作業の生産性向上に向けたスマート農業の推進 ◎中山間地域に適したスマート農業技術の普及 ◎新技術の導入に伴う新たな仕事の創造 ◎持続可能な農業の実現	・スマート農業取組法人数：1法人/年 ・スマート農業取組農業者数：2名/年	スマート農業技術導入による持続可能な農業推進事業【R3～R7】 (スマート農業機械及び農業用ドローン又はリモコン草刈機導入時の支援)	・スマート農業機械を導入した農地所有適格法人数：1件/年 ・スマート農業機械を導入した認定農業者または認定新規就農者数：2名/年	農業分野での未来技術の活用
		スマート農業技術の開発・実証プロジェクト【R3～R7】 (中山間地域に適合するスマート農業技術の検証・実証、スマート農機具を適切かつ効果的に活用した持続可能な農業の周知)	・スマート農業に関連した研修会への参加者：延べ120名/年	官民連携、農業分野での未来技術の活用
地域のモノとヒトをつなぐ「しごと」づくり ◎真庭地域産業振興センター事業	・地域課題解決型起業者：1名/年(5年で5名の起業者)	産業プラットフォーム構築事業【R3～R7】 (モノのマッチング(サポートセンターの名物開発支援、販路開拓支援)、市内企業情報データベース作成及び情報発信)	・新商品開発：3件/年	官民連携、地域循環共生圏の創造、サービス産業分野等での未来技術の活用
		コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス支援事業【R3～R7】 (わくわく地方生活実現政策パッケージ等による人材確保、起業支援補助事業)	・起業数：1件/年	官民連携、サービス産業分野等での未来技術の活用

②働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
だれもが安心して働く場の創造 ◎女性のしごと環境の充実 ◎共生社会に対応した雇用環境作り	・障がい者雇用数：2名増/年(5年で10名増)	多文化共生コーディネーター育成事業【R3～R7】 (従業員等が多文化共生社会について理解を深めるように、事業所に対して、知識獲得や啓発活動、環境整備を支援する)	・就労支援研修受講者：1名/年	地域共生社会の実現、多文化共生の推進
		企業内保育所推進事業【R3～R7】 (既存の企業内保育所を運営している企業に対して、近隣企業等からの受入れ拡大を推進するため支援する)	・企業内保育所への参画事業所数：1社増/年	中小企業等による地域・社会課題の解決
		キャリア教育事業【R3～R7】 (次世代の産業人材を確保するため、成長の段階に併せた就業意識や意欲を創出するための環境整備を支援する)	・企業見学バスツアー参加企業数：5社/年	地方創生を学ぶ機会の創出
農業の基盤強化 ◎農業の基盤強化による農業従事者の確保	・農業生産法人または法人の参入数：5件(1件/年)	起農プロジェクト事業【R3～R7】 (真庭起農スクールの開設)	・新規就農者数：10名/年	官民連携、地方創生SDGsの実現
		女性農業者支援事業【R3～R7】 (女性農業者研修、女性農業者の活躍のためのネットワーク構築支援)	・新規女性就農者数：2名/年	女性の新規就業及び社会参加の促進等
		帰農&来農応援事業【R3～R7】 (跡継ぎ又は継業準備費用支援)	・新規跡継ぎ(継業)帰(来)農者数：3名/年	地方創生SDGsの実現
		真庭いきいき帰農塾【R3～R7】 (「野菜・トマト・ぶどう・花き等」の作物別コース、女性農業者対象コース、帰農塾マッチング相談会)	・卒塾生の新規就農者数：5名/年	地方創生SDGsの実現、女性の新規就業及び社会参加の促進等
農業に携わる雇用の場の創出 ◎農作業支援等で活躍できる地域の人材を育成 ◎高齢化や担い手の不足により労働力が不足している農業分野と地域の人材とのマッチング ◎農業分野の人手不足解消及び地域の新たな雇用の場の創出	・農作業支援マッチング成立件数：25件(5件/年)	まにわ農業応援隊推進事業【R3～R7】 (農作業支援を求める農業者と農業分野で働きたい人とのマッチング、専門的な農作業支援を担える人材“応援隊”の育成)	・応援隊等支援者新規登録者数：15名/年	官民連携による女性・高齢者等の新規就業の促進等、地方就労・自立支援事業などを通じた活躍推進型就労の展開

③Local SDGsの実行による地域振興				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
観光による豊かな地域づくり ◎「住んでよし・訪れてよし」の観光地域づくり	・年間観光消費額の増額： 1%増/年(5年で5%増加)	観光客誘致推進事業【R3～R7】 (真庭市観光戦略に基づいた施策の推進、「真庭版DMO(真庭観光局)」を中心とした各種事業の展開、ビジターセンター(CLT建築)を活用した情報発信)	・体験コンテンツ実施団体： 新規増設1件/年 ・住民が参画するプログラムの 形成：1件/年	官民連携、地方創生SDGsの実現、地域循環共生圏の創造
分散型エネルギーの推進 ◎地域資源の有効活用による「地域循環共生圏・回る経済」の実践 ◎木質バイオマスエネルギー利活用推進	・真庭市エネルギー自給率： 80%(R6) (R1→62.3%) ・木質によるエネルギー自給率： 50%(R6) (R1→28.5%)	広葉樹の活用や、地域マイクログリッド構築による自然エネルギー100%のまちづくりの推進【R3～R7】 (地域資源の有効活用による「地域循環共生圏・回る経済」の実施)	・木質バイオマスによるCO <sub>2</sub> 削減量：10万t/年	官民連携、地方創生SDGsの実現、地域循環共生圏の創造
		木質バイオマス利用開発推進事業【R3～R7】 (バイオマスストーブ、ボイラの導入支援)	・バイオマスストーブ及びボイラの導入数：11基/年	地方創生SDGsの実現、地域循環共生圏の創造
		バイオマス利活用推進事業【R3～R7】 (林業及びバイオマスの先進地である真庭市のPR、学生を中心に対象とした普及啓発活動)	・普及啓発参加人数：300名/年	地方創生SDGsの普及促進活動の展開、地方創生を学ぶ機会の創出
生ごみ資源化による地域産業の創出 ◎廃棄物の資源化・循環化による地域産業の創出	・生ごみ等資源化事業の起業：1件 ・新規雇用者数：8名	生ごみ資源化地域産業事業【R3～R6】 (生ごみ等の資源化事業の実施、地元農家での利活用)	・生ごみ等資源化施設の運転管理スキーム構築：1件 ・生ごみ収集スキーム構築：1件 ・バイオ液肥運搬・散布スキーム構築：1件	地方創生SDGsの実現、地域循環共生圏の創造

## 2. ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる

### 重点的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

#### ①誇りある真庭暮らしを発信しよう（発信：真庭を知ってもらおう）

重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
ふるさとを届けよう ◎市民が主体となる広報戦略 ◎真庭暮らしの魅力を発信	・「真庭市認知度アンケート調査による認知度」 : 40%以上 (H29:30%)	Human♡プロモーション【R3～R7】 （真庭PRアンバサダー〔大使〕の育成） ・PRセミナーを開催し若い世代からの真庭の発信を目指す	・セミナー、ワークショップ 実施数：15件 ・セミナー、ワークショップ 参加者数：125人 ・交流会開催数：2回	
		企業版ふるさと納税で真庭をPR【R3～R6】 （真庭市の人口減少対策に賛同できる企業にPR） ・真庭の人口減少対策を企業にPRして賛同を得る	・新規賛同企業数： R6年度(制度延長期限) までに4社(累積9社)	「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進
		ふるさと納税で真庭をPR【R3～R7】 （真庭らしい特産品や積極的に活用している地域をPR） ・真庭の特産品のこだわりをPRする ・地域の取り組みをPRする	・新規協賛企業数：15社 ・取組発信地域数：10地域	
		ふるさとの暮らしを発信しよう【R3～R7】 （真庭で暮らす人の発信） ・「真庭人」等で人の生き方を見せるPR ・真庭の「ひと」に出会えるイベント紹介	・コンテンツアップ数：800件 ・アクセス数目標/年 : 48,000PV ・まにわライフナビ (メールマガジン) 登録件数：10,000件	

②輝く真庭へおいでんさい（交流：真庭とつながろう）				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
交流・定住の仕組みを展開 ◎交流から定住につなげる取り組みの推進 ◎関係人口につなげる受入体制・コンテンツの整備	移住者数：1,000人 関係人口数：300人	Let's IJU 【R3～R7】 （移住定住のワンストップを展開） ・移住相談から転入、定住後のフォローを一体的に実施する	・移住相談件数：750件 ・真庭暮らし体験数：50件 ・移住者数：1,000人	
		交流・ふやそう関係人口 【R3～R7】 （交流資源の磨き上げ・コンテンツ整備） ・繰り返し真庭に来たくなる交流の資源磨きと実践 ・市民が真庭市をより知っていただく地域間交流	・関係人口数：300人 ・交流コンテンツ実施数：40件	一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生
		真庭へStay home 【R3～R7】 （空き家の利活用・一戸建賃貸の拡充） ・空き家を移住・定住促進のために取得・改修補助 ・希望の多い賃貸の一戸建を増やす補助の整備〔検討〕	・空き家の利活用数：100件 ・一戸建賃貸流通数：15件 ・コーディネーター設置：1人	
		豊かな真庭の暮らし体験 【R3～R7】 （おためし住宅・短期滞在できる拠点の整備） ・持続可能なまちづくり拠点整備（居場所・新しい仕事づくり） ・地域が運営する「おためし住宅」改修の支援 ・短期滞在できる施設の整備〔検討〕	・地域拠点整備数：20件 ・認定空き家制度登録地域数：16地域 ・地域の空き家改修数：25件	誰もが活躍できるコミュニティの形成 生活分野での未来技術の活用
		林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想推進事業 【R3～R7】 （再掲） （木質建築・森林利活用教育研究拠点の誘致）	・検討委員会開催数：1回/年 ・調整会議開催数：4回/年 ・拠点誘致数：1施設	官民連携、地方創生SDGsの実現

③美しい定住の舞台をつくろう（定住：真庭に根をおろそう）				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
真庭の誇りを生み出そう ◎若者の定住推進 ◎市民同士の関係性づくり ◎定住の土台づくり	・市民活動団体：120団体 ・地域おこし協力隊 採用数：23人 ・地域と学校を結ぶ コーディネーター設置：2人	真庭を愛する心を育もう【R3～R7】 （若い世代の定住推進） ・若者・子ども向けに真庭に誇りを持てるコンテンツを実施していく	・コーディネーター設置数：2人 ・定住コンテンツ実施数：13件	新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開
		真庭でつながろう【R3～R7】 （地域人材・地域組織（NPO・市民団体）と連携した「ひと」と「ひと」との関係性づくり） ・市民によるさまざまなイベント（交流・結婚・世代間等）開催 ・地域おこし協力隊の持ち味を生かしたつながりづくり ・子育て中のお母さん・若い世代などのつながりづくり ・NPOの支援	・市民活動補助事業 活用団体数：120団体 ・活動に関わる人：500人 ・地域おこし協力隊 採用数：23人	新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開
		真庭の価値をあげよう【R3～R7】 （地域貢献のポイント化、地域内消費へのポイント活用により善意で回る地域をつくる） ・地域貢献を地域住民に還元できる仕組みづくり	・市民ポイント基盤 利用者数：18,000人 ・加盟店数：210店舗	新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開
地域資源を生かして地域を元気にしよう ◎地域資源を活用し、住民が主役となる取り組みの構築	・地域振興組織の 立ち上げ数：6組織 ・地域振興に関わる人 ：320人	北房地域振興事業（阿口）【R3～R7】 （阿口のさまざまな資源と遊休施設をつなぎ、里山での体験を通じて都市部や海城の住民と地元住民が交流する）	・里山体験受入先：3団体 ・関わる人：20人 ・体験メニュー参加者数：170人	地域運営組織の持続的な取組の支援
		北房地域振興事業（いこしえ）【R3～R7】 （大学等と連携しながら昭和の砦部の町並み整備や古墳などの歴史遺産の活用を進め、人と文化が行き交うまちづくりを行う）	・拠点整備数：1施設 ・関わる人：25人 ・交流施設利用者：6,150人	地域運営組織の持続的な取組の支援
		落合地域振興事業（別所）【R3～R7】 （住民と大学生が連携しながら別所地区の遊休施設や空き家を利活用した交流・学びと体験事業を行う）	・地域の活動組織：1組織 ・関わる人：20人 ・交流イベント開催数：5回 ・交流人口数：1,000人	地域運営組織の持続的な取組の支援

③美しい定住の舞台をつくろう（定住：真庭に根をおろそう）

重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
前頁の続き	前頁の続き	落合地域振興事業（上田・吉）【R3～R7】 （上田地域を宿泊の拠点とし、同じ津田地区の吉地域と相互連携を図り、津田地区全体で交流・学びの体験事業を行う）	・交流イベント開催数：10回 ・関わる人：25人 ・交流人口数：800人	地域運営組織の持続的な取組の支援
		久世地域振興事業（まち）【R3～R7】 （「まち」に人の集まる拠点をつくり「まち」に関わる人が増える）	・拠点整備数：3施設 ・関わる人：70人 ・任意団体から地域振興会社へ：1組織	地域運営組織の持続的な取組の支援
		勝山地域振興事業（富原）【R3～R7】 （地域の困りごとを解決する機能を集約した小さな拠点づくり）	・地域の活動組織：1組織 ・関わる人：50人 ・拠点整備数：2施設	地域運営組織の持続的な取組の支援
		美甘地域振興事業（拠点づくり）【R3～R7】 （生活と経済の地域課題を地域が自己解決する仕組み構築）	・交流事業・研修会開催数：21回 ・地域振興団体の育成組織：1組織 ・関わる人：20人	地域運営組織の持続的な取組の支援
		湯原地域振興事業（式内八社）【R3～R7】 （歴史調査から掘り起こされた地域資源を観光・交流・定住につなげる）	・交流人口数：3,800人 ・関わる人：35人	地域運営組織の持続的な取組の支援
		湯原地域振興事業（二川）【R3～R7】 （旧二川小学校を拠点とした取り組みにより、観光・交流・定住へ繋げるとともに、持続的な活動を地域自らが実現させる）	・地域振興団体(会社)の設立数：1社 ・新規雇用者数：2人 ・関わる人：25人 ・交流人口数：9,500人	地域運営組織の持続的な取組の支援
		蒜山地域振興事業（里山再生）【R3～R7】 （蒜山の地域資源を活用することで、地域価値を高め、蒜山の自然環境と景観が未来に残る持続可能な地域づくりの実現を目指す）	・地域の価値を学ぶ会開催数：25回 ・学びの会参加者数：800人 ・自然環境保全活動の担い手グループ組織化：1組織 ・関わる人：30人	地域運営組織の持続的な取組の支援

### 3. 結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる

#### 重点的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

##### ①結婚の夢をかなえる（出会い・結婚）

重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
まにわの「わ」づくり ◎若いひとの交流などを通じて、人と人の出会いの場を作ることで、結婚の希望がかなえられるよう支援する。	真庭市成婚数：145組/年	ハッピーコンシェルジュ事業（結婚推進）【R3～R7】 （結婚に対して積極的になれない方に、出会いの場、交流機会を創出、また新婚世帯に経済的な支援を行うなど市内の結婚推進活動を行う）	・縁結び推進委員による引き合わせ組数：のべ100組 ・事業活用組数：のべ60組	
		真庭を元気にする活動応援事業【R3～R7】 （市内事業所が開催するイベントや企業間交流、若者同士のネットワークづくりをサポートすることにより、若者の交流機会の創出、元気あふれるまちづくりを推進する）	・事業活用団体数：のべ100件	
		ナイトまにわくん運行事業【R3～R7】 （コミュニティバスまにわくんの夜便（臨時）を運行。夜の外出を支援することで、市民交流、出会いの機会、賑わいと経済効果を創出する）	・運行回数：6回/年 ・利用人数：のべ500人 ・協力飲食店：のべ60店舗	

##### ②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり ◎様々な子育てサービスを提供し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備する	真庭で今後も子育てをしたい人の割合：95%以上	不妊治療支援事業【R3～R7】 （保険適用外の不妊治療にかかった費用を助成する）	・不妊治療支援事業申請者数：のべ240件	
		妊産婦ケア事業【R3～R7】 （はぐみセンターの更なるPRを図り、各種妊産婦ケア事業の対象期間を延長するなどにより利用しやすい環境をつくる）	・真庭市子育て世代包括支援センター（はぐみセンター）を知っている割合：90%以上	
		オンライン子育て情報事業【R3～R7】 （オンラインを活用し、妊娠・出産・子育てに関して相談できる環境づくり、情報提供を行う）	・助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた割合：93%以上	生活分野での未来技術の活用
		いのちふれあい事業【R3～R7】 （中高生が子育てを体験することにより、生命の尊さを知り、家族の大切さを考える事業）	・市内実施中学校：6校	

③仕事と子育ての両立				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
誰もが安心して子育てできる環境の整備 ◎子どもを預けられる場所の充実、いつでも相談や集える場をつくることで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備する	待機児童（放課後児童クラブも含む）：0人	子どもが集える拠点整備事業【R3～R7】 （親子で遊べたり、子育てについての相談などができる、子どもと保護者が集える場所を整備する）	・拠点整備数：1カ所	
		子どもの放課後の居場所確保事業【R3～R7】 （放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の運営支援、放課後児童クラブ専用スペースの確保により放課後の子どもの居場所を確保する）	・放課後児童クラブの待機児童数：0人	女性の新規就業及び社会参加の促進等
		病児保育事業【R3～R7】 （子どもの急な病気等に対し、病児保育事業専用スペースにおいて一時的に預かる病児保育事業の実施に向けた許認可や支援）	・病児保育事業所設置数：1カ所の増	女性の新規就業及び社会参加の促進等
		地域で子育てをサポートする事業【R3～R7】 （子育ての援助を受けたい人、子育ての援助ができる人をつなぐ事業）	・事業実施拠点数：3カ所	誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現
		企業内保育所推進事業【R3～R7】（再掲） （既存の企業内保育所を経営している企業に対して、近隣企業等からの受入れ拡大を推進するため支援する）	・企業内保育所への参画事業所数：1社増/年	中小企業等による地域、社会課題の解決
		就業環境向上ステップアップサポート事業（仮称）【R3～R7】 （労働者の働きやすい環境整備に取り組む「企業」に対し支援を行う）	・行動計画策定企業：5社 ・プラン策定企業：5社	中小企業等による地域、社会課題の解決

④子どもと大人の共育				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
真庭を愛する「ひと」をつくる ◎真庭のことを知ってもらふ事業を実施し、真庭愛を育んでもらう	真庭市に住み続けたい意思がある割合：85%以上	“里山まにわ”からの贈り物事業【R3～R7】 （幼児期から木のぬくもりや香りなどを五感で感じることで、豊かな感性や自然を大切にすることを育てるため、真庭産の木材を使用して障害者就労施設等で製作したおもちゃを贈るもの）	・「満足している」「やや満足している」と答えた交付家庭の割合：95%以上	
		人材育成支援事業【R3～R7】 （地域住民による、地域の歴史、自然、文化を生かした学習事業を実施し、多彩な真庭について体験する事業）	・実施団体数：5団体/年 ・参加人数：150人/年	地方創生を担う「ひとづくり」のための多様な主体の連携
		市民大学事業【R3～R7】 （歴史・文化・自然・産業などさまざまなテーマから、全国的にも著名な講師を起用し、市民等に学びの場を提供していく）	・講座の参加者数：500人	地方創生を学ぶ機会の創出
		地域郷土資料アーカイブ事業【R3～R7】 （市民や郷土博物館、公民館など市内施設等との協働・連携による、地域郷土資料[民話の語り、口述歴史、写真等]の収集・記録・デジタル化と利活用支援）	・地域郷土資料を使ったプログラム(「Wikipedia town」等)の開催：1回/年	地方創生を担う「ひとづくり」のための多様な主体の連携
		キャリア教育事業【R3～R7】（再掲） （次世代の産業人材を確保するため、成長の段階に併せた就業意識や意欲を創出するための環境整備を支援する）	・企業見学バスツアー参加企業数：5社/年	

④子どもと大人の共育				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
教育を地域で支える仕組みをつくる ◎ 世代を超えた学びあい、地域の人々の参画により、世代を超えて互いを応援する教育を実現する	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した児童生徒の合：小学生65%中学生50%以上	<b>学びあいまちづくり事業【R3～R7】</b> （地域の人々が中心となった学習環境づくりを行う。ボランティア講師の方などに人材バンクに登録していただき、市民の活躍の場ができるよう支援していく。）	・情報紙掲載講座数：210講座 ・人材バンク登録者数：のべ100人 ・3年間に1名以上公民館講座の生徒から講師を輩出	全員活躍型「生涯学習のまち」の展開
		<b>学校運営協議会制度の設立推進事業【R3～R7】</b> （学校運営協議会制度の設立推進）	・地域の方を講師にした校内研修の実施回数が各校年1回以上	誰もが活躍できるコミュニティの形成
		<b>市立図書館と学校図書館との連携強化事業【R3～R7】</b> （学校図書館蔵書のデータ化：児童・生徒・教員・学校司書が必要な資料を探せる。学校司書・市立図書館司書が選書等に活用できる。） （市内の全蔵書を活用した小中学校図書館を使つての授業支援）	・蔵書の共通データ化：全校 ・学校図書館を使つての授業支援：小中学校全校	
		<b>学校給食の地産地消の推進【R3～R7】</b> （学校給食にて真庭市の食材のみを使用した「真庭食材の日」を実施することで、課題を見つけ分析し地産地消の推進に努める。）	・農産品4品目（じゃがいも、玉ねぎ、大根、キャベツ）の年間地産地消率：30%以上 ・真庭食材の日の開催日数年間8日	

④子どもと大人の共育				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
<p>くらしの中にある豊かさを感じる心と体を育む</p> <p>◎市民の感受性と知性を涵養するための情報や機会、交流の場、さらに健やかな人生を暮らすための「健康づくり」に自ら取り組む環境を創出・提供する</p>	<p>1年間に文化的な催しを鑑賞、見学、体験した人及び日常的に文化に親しんでいる人の割合：80%以上</p>	<p>多様な文化交流事業（地域交流事業）【R3～R7】</p> <p>（芸術家を招き、真庭で文化芸術を学び、交流できる事業及び親子で文化芸術に親しむことができる事業を実施）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数：のべ15回</li> <li>・参加者数：のべ2,500人</li> </ul>	<p>地域資源を活用した、芸術家や地域等との交流による文化・芸術イベント等により、郷土愛やシビックプライドを醸成する</p>
		<p>芸術アウトリーチ事業【R3～R7】</p> <p>（小・中学生等を対象に質の高い音楽、演劇、伝統工芸、伝統芸能などに触れる機会を創出）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験事業数</li> <li>派遣型：のべ125回</li> <li>鑑賞型：のべ15回</li> <li>・体験者数：のべ7,500人</li> </ul>	<p>子どもたちの文化芸術への関心を高め、感性と創造性を育む</p>
		<p>市民主体の図書館運営【R3～R7】</p> <p>（図書館運営を支える市民や団体と協力しあう関係を築くこと、図書館の利用方法や役割を知ること、まちなみ図書館を推進することなどにより、市民が主役となり図書館をそだてて行く機運を醸成する）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア連絡会議：年1回以上開催</li> <li>・利用教育実施校：10校/年</li> <li>・まちなみ図書館の整備：のべ20店舗</li> </ul>	<p>一人ひとりが魅力作りの担い手となる地方創生</p>
		<p>馬術振興事業【R3～R7】</p> <p>（馬術の認知度向上に取り組み、馬術や乗馬人口の裾野を広げる。また、馬の持つ魅力を生かした関係人口の増加を目指すことで、馬術振興を図っていく）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国レベル馬術競技大会誘致：1大会</li> <li>・蒜山ホースパーク利用者数：10,000人/年</li> </ul>	<p>馬術の振興と活用による人口減少対策</p>
		<p>司書資格取得支援【R3～R7】</p> <p>（司書資格を取得するために必要な費用の一部を補助することにより、本や情報を扱う専門的な知識を持ち図書館を支える人材を増やし、図書館活動を充実させる）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を利用して司書資格を取得した者の数：のべ10人</li> </ul>	
<p>高等教育環境の整備</p> <p>◎真庭市内に高等教育機関を誘致・整備することで、若い世代の流出を抑制するとともに、地域人材の育成に繋げる。</p>	<p>高等教育機関の誘致数：1件</p>	<p>林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想推進事業【R3～R7】（再掲）</p> <p>（木質建築・森林利活用教育研究拠点の誘致）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会開催数：1回/年</li> <li>・調整会議開催数：4回/年</li> <li>・拠点誘致数：1施設</li> </ul>	<p>官民連携・地方創生SDGsの実現</p>

⑤安心して暮らすことができるまちづくり（健康長寿・共生社会）				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
健康増進・病気予防に向けた新たな取組の展開 ◎安心して暮らすことができるまちづくり施策実現のため、市民の健康づくり実践や運動習慣化につながるよう、健康のインセンティブ付与や健康情報の見える化、関係団体のネットワーク整備、健康プログラムの構築等を実施し、市民の健康づくりの参加・継続を促す	・歩数（活動量）の増加 →1,000歩増加/1人1日 （R2データ比較） ・運動習慣者の割合 →20%増（R1比較）	運動習慣化サポート事業【R3～R7】 （市民の健康づくりのきっかけや運動が習慣化につながるよう、スポーツ施設や運動施設等の機能、ヘルシーメニュー、健康管理クラウド等を組み合わせた健康プログラムを実施する）	・健康プログラムの実施：2施設以上 ・参加者数：120人/年	疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化
		まにわヘルスクラブ事業【R3～R7】 （タニタの「活動量計」を身に着け、歩数や消費カロリーを測定。歩数のほか健診参加などでポイントをためて景品と交換。市民は楽しみを持ちながら健康づくりにつなげ、将来的な医療費の削減を目指す。地域通貨基盤のネットワークを活用。転入者には「活動量計」無料配布）	・参加者数：500人/年	官民連携、疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化
社会参加や活動の場の推進 ◎市内全域に、誰でも参加できる集いの場を広げ、運動・交流活動等を通じて生きがい・健康づくりや支え合いの地域づくりを推進する	週1回の集いの場：120ヶ所	誰でも参加できる集いの場の推進【R3～R7】 （高齢者が運動等に取り組む地域の「集いの場」をさらに拡大しながら、子どもや子育て世代も含めた幅広い世代の参加を進め、地域がつながる拠点を推進する）	週1回の集いの場：120ヶ所	地域コミュニティの維持・強化、疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化

⑤安心して暮らすことができるまちづくり（健康長寿・共生社会）				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
誰もが活躍する地域社会の実現 ◎生活における楽しみや生きがいを見出し、様々な困難を抱えた場合でも、安心してその人らしい生活ができ、活躍できる地域社会を推進する	SDGs パートナー登録数：200	インクルーシブ教育の推進【R3～R7】 （障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶインクルーシブ教育の推進）	・特別支援学級在籍児童生徒の学級満足度70%	地域共生社会の実現
		パラスポーツ普及推進事業【R3～R7】 （障がい者スポーツである「パラスポーツ」について、誰もが参加できるパラスポーツ体験イベント等を通じ、「パラスポーツ」を、障害の有無に関係なく一緒に実践できる「ユニバーサルスポーツ」として普及する）	・パラスポーツ体験イベント参加者数：のべ1,500人 ・パラスポーツ等の交流会等の実施団体数：のべ10団体	地域共生社会の実現
		心のバリアフリー推進事業【R3～R7】 （市内小中学生や市民に対して、パラスポーツ選手による心のバリアフリー講演等を実施する）	・心のバリアフリー教育実施校：のべ10校 ・心のバリアフリー講演会：のべ5回	地域共生社会の実現
		障害者雇用機会拡大事業【R3～R7】 （障がいのある人の就業を推進するため、法定雇用義務を課せられていない中小企業や農業者等に対し、セミナーや相談会等を通じ、広く障がいへの理解を促進するとともに、中小企業や小規模農業者だからこそできるきめ細やかな対応で、中山間地における先進的な取組として地域ぐるみで雇用機会の拡大を図る。）	・「障がいのある人を雇用している」「将来的に障がいのある人を雇用したい」「就労継続支援事業所などの福祉作業所へ業務を委託している・委託したい」と回答した企業の割合50%	地域共生社会の実現
		ジョブコーチ育成支援事業【R3～R7】 （障がいのある人に対する職務遂行や職場内のコミュニケーション等の支援や、事業主に対して障害特性に配慮した雇用管理等に関する支援を行う「ジョブコーチ」の育成を支援することにより、障がいのある人の就労を支援するとともに、事業主等に対して理解促進と雇用管理等の具体的な支援を行うことで、障がいのある人の雇用機会の拡大を図る。）	・ジョブコーチ育成数：2名	地域共生社会の実現
		多文化共生コーディネーター育成事業【R3～R7】（再掲） （従業員等が多文化共生社会について理解を深めるように、事業所に対して、知識獲得や啓発活動、環境整備を支援する）	・就労支援研修受講者：1名/年	地域共生社会の実現

#### 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

##### 重点的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

###### ① 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
地域資源の活用による真庭の魅力向上 ◎ 魅力的な真庭の玄関口や観光拠点の整備 ◎ 既存ストックを活用した質の高い暮らしのためのまちの機能の充実	・新築家屋件数：625件 ・未利用公共施設、公有遊休地の活用実績（売却・貸付）：20件	真庭の玄関口魅力アップ事業【R3～R7】 （真庭の玄関口である鉄道の駅・高速道路のインターチェンジ周辺を、魅力的で利便性の高い地域となるよう整備）	・整備方針決定数：3件 ・整備実施数：3件	地域コミュニティの維持・強化、地方創生SDGsの実現
		共生社会に対応したトイレ整備事業【R3～R7】 （真庭市の主要公共施設・観光施設への「だれでもトイレ」整備）	・真庭版「だれでもトイレ」整備（主要地点5か所に設置）	共生社会の実現
		岡山市と真庭市を結ぶ主要道路の整備促進事業【R3～R7】 （岡山自動車道の全線4車線化の早期実現を促進し広域ネットワークの充実強化を図る）	・岡山自動車道全線4車線化 高梁SA～賀陽IC間 ：工事残区間の事業化 ・岡山自動車道利用台数 有漢IC～北房JCT間 ：10,000台/日 （R1現在：9,145台/日）	地方創生SDGsの実現
		SDGs エシカルファームモデル事業【R3～R7】 （「バイオ液肥」を使った農作物の栽培を行う、資源循環のモデル地区づくり）	・事業スキームの確立 1件 ・受け皿団体の育成 1件	官民連携、地方創生SDGsの実現
		地域主体の宅地活用事業【R3～R7】 （土地・建物の有効活用を行う地域組織等に対する補助事業）	・地域組織の働きかけによる 老朽危険空き家の除却：1件/年 ・地域組織のマッチングにより 建築された住宅：1件/年	地域コミュニティの維持・強化、地方創生SDGsの実現
		未利用公共施設、公有遊休地の有効活用事業【R3～R7】 （活用提案募集、売却・貸付等の募集PR）	・募集回数：1回以上/年	

②公共交通を活用したまちづくり				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
地域に適した地域交通の実現に向けた環境整備 ◎公共交通ネットワークの再編検討 ◎あぐりネットワーク事業とコミュニティバスまにわくんの連携	・公共交通利用者数： 170,000人/年	効率的・効果的な公共交通のあり方の検討【R3～R7】 （公共交通の役割の明確化、効率的な運行の再編についての検討、及びまにわくんの新たな活用や利用促進）	・効率化への具体的見直し 件数：6件	未来技術の活用
		まにわくん（枝線）に代わる交通手段の活用検討事業【R3～R7】 （共助による地域内運行への転換・地域内運行の拡大と運送業者との連携）	・まにわくん枝線に代わる交通手段の活用検討 ：取組地域5か所（1か所/年）	地域コミュニティの維持・強化、未来技術の活用
		ナイトまにわくん運行事業【R3～R7】（再掲） （コミュニティバスまにわくんの夜便（臨時）を運行。夜の外出を支援することで、市民交流、出会いの機会、賑わいと経済効果を創出する）	・運行回数：6回/年 ・利用人数：のべ500人 ・協力飲食店：のべ60店舗	
		ヒトとモノ乗りあい事業（貨客混載推進）【R3～R7】 （まにわくんや地域内運行の有効活用として、乗客と、貨物輸送を同時に行い効率化を図る）	・貨客混載運行実施路線：4路線 ・あぐりネットワーク集荷場所：2箇所増 ・あぐりネットワーク出荷登録者数：20名増	社会的事業を巡る環境整備、未来技術の活用
③安心して暮らすことができるまちづくり（地域防災）				
重点的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	横断的な目標
地域防災の確保 ◎災害に対する対応の強化	・自主防災組織組織率： 88%以上	自主防災組織育成強化事業【R3～R7】 （各振興局との連携による自主防災組織の設立推進）	自主防災組織 ・目標組織率：88%以上	地域コミュニティの維持・強化、地方創生SDGsの実現

## 令和 2 年度第 3 回総合計画審議会までの意見まとめ

総合計画審議会には、第 2 次真庭市総合計画の改訂及び第 2 期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し審議を求められているところです。

最終的には、答申として、総合計画審議会の意見を出していくこととなります。

今までの主なご意見を下記にまとめております。

### 【総合計画の着実な推進】

- 総合計画に掲げられた基本構想・基本計画、総合戦略に掲げられた事務事業については、評価・改善・計画・実行のいわゆる CAP D サイクルによる着実な推進をしてほしい。
- 文化芸術教養など数値化が難しい指標については、市民意識の調査などを定期的実施して把握してほしい。
- ヨーロッパなど人口が少なくても豊かな生活ができていく地域を参考に取組んでほしい。
- 本計画・本戦略を地域に落とし込んで自分たちの生活に実感として感じられるようなものにしてほしい。
- 国や県等の支援策を積極的に活用しながら、効率的に事業実施をしてほしい。

### 【普及啓発】

- 市民が自分たちの地域のことを知らない人が多いのも事実。本計画・戦略を通して、市民が地域のことを知り、誇りに感じる機会を増やしてほしい。
- 様々な支援制度があるが、知らない人も多くいる。市役所の取組内容についての P R を高めてほしい。
- 関係人口増加は、人口減少の中で大切なこと。様々な関係者・関係団体と連携して関係人口を増やしていく取組をしてほしい。
- 本計画・戦略には、「循環連携・共生社会」「価値人口」など聞き慣れない言葉も出てくることから、市民にも分かりやすく発信してほしい。

### 【その他】

- 学校と地域の連携を深めて子どもの頃から地域のことを学ぶ機会を増やしてほしい。特に地元の高校への進学者が増えるように、岡山県とも連携して特徴のある高校づくりを行ってほしい。